

第 3 次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン第 1 期実施計画（案）

令和 8（2026）年 2 月
川崎市教育委員会事務局

第1章	基本的な考え方	… 3
第2章	「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」	… 6
1	「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」について	
2	「めざすもの」	
3	「みんなと共有したい価値観」	
第3章	第1期実施計画	… 9
1	第1期実施計画における基本的な考え方	…9
2	Key Project	…10
3	実施計画（施策及び事務事業）	…34
4	より豊かな学びに向けて	…48
第4章	進捗管理の考え方	…55
資料編		…56

第1章 基本的な考え方

今後の本市の教育においては、**市民一人ひとりが“学びの主役”、“学びの主体”**となって、**自らの学びを“自分事”として捉え直すことが大切**になると考えます。そのため、川崎の教育がめざす方向性を今まで以上に分かりやすく示し、**すべての市民と共有しながら取組を進めていきます。**

1 策定の趣旨

「かわさき教育プラン」は、本市教育委員会の取組内容を記載した行政の計画であるとともに、本市の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力のもとに取組を推進するための指針として策定しているものです。

平成17（2005）年3月に策定した「かわさき教育プラン」及び、平成27（2015）年3月に策定した「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「第2次プラン」という。）が果たしてきた役割を継承しつつ、子どもの実態や社会情勢の激しい変化等を踏まえ、本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、「めざすもの」の実現に向けて、新たに「**第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン**」（以下「第3次プラン」という。）を策定します。

2 位置づけ

※ 関連する個別計画等は参考資料に記載しています。

「教育基本法」第17条第2項に定める**教育振興基本計画**に位置づけるとともに、本市総合計画をはじめ、関連する個別計画との整合を図りながら策定しています。

3 対象分野

教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での**学校教育**と、幼児から高齢者までにわたる**社会教育**とします。

4 計画期間

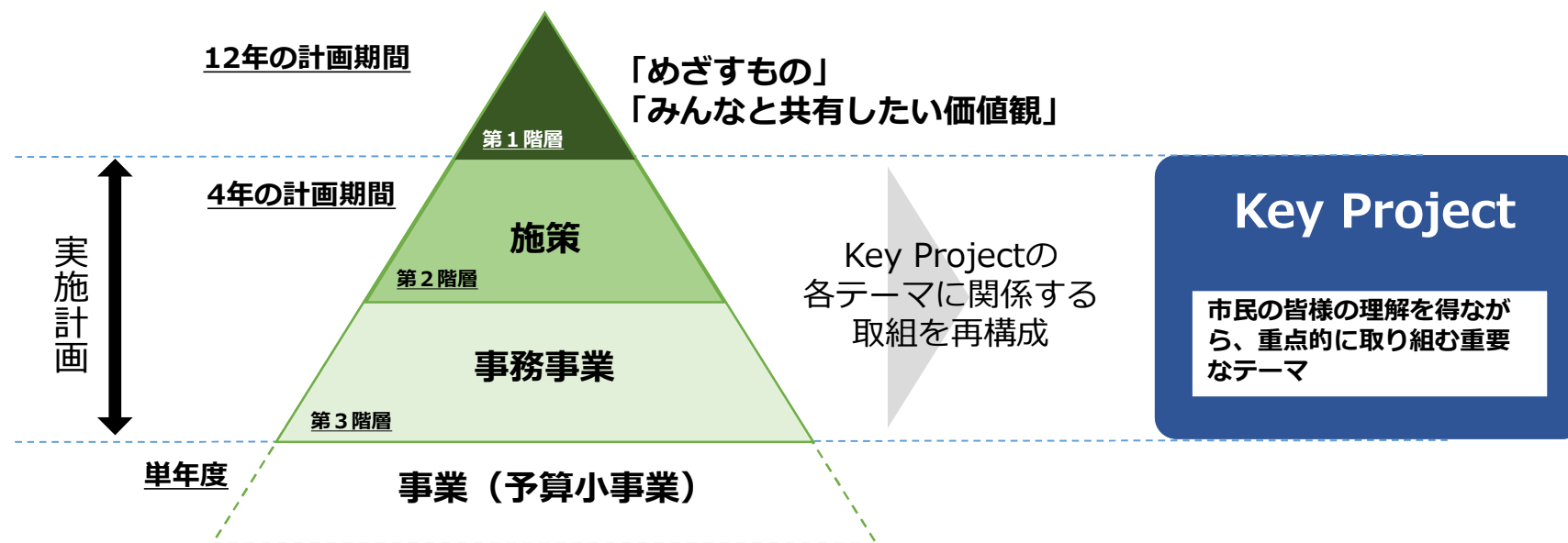
令和8（2026）年度から**12年間**とします。

第1章 基本的な考え方

5 構成及び計画期間

12年間の計画期間全体を通じて実現をめざすものを教育プランの「めざすもの」及び「みんなと共有したい価値観」として掲げながら、具体的な取組内容は「施策」「事務事業」の階層で体系的に整理します。

施策、事務事業については、4年ごとに見直しを行う「実施計画」とすることで、新しい課題や状況の変化に、より柔軟に対応できるような政策体系とします。また、各実施計画期間において、特に重点的に取り組む重要なテーマを「Key Project」として位置づけます。



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
「めざすもの」 「みんなと共有したい価値観」	概ね12年間の計画期間											
施策、事務事業 Key Project	第1期実施計画				第2期実施計画				第3期実施計画			
事業	単年度											

第1章 基本的な考え方

6 全体像

めざすもの

一人ひとりが輝き、共に未来をつくる

みんなと共有したい価値観

一歩、
踏み出す

自分の幸せ
みんなの豊かさ

多様性を
可能性へ

施策及び事務事業

- 施策1 子ども主体の学びの推進
- 施策2 豊かな心とすこやかな体の育成
- 施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応
- 施策4 学びを支える教育環境の充実
- 施策5 地域と学校の連携・協働
- 施策6 生涯学習の推進

Key Project

- Project 1 社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実
- Project 2 組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援
- Project 3 教職員が働きやすい環境づくり
- Project 4 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

より豊かな学びに向けて

- 取組1 子どもの権利に関する学び
- 取組2 未来を主体的に切り拓く学び
- 取組3 教育DXによる学び

第2章 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

1 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」について

「第2次プラン」では、基本理念を「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、基本目標を「自主・自立／共生・協働」として掲げ、その方向性を踏まえた取組を進めてきました。「第3次プラン」の策定にあたって実施した市民意見聴取の結果を見ると、「第2次プラン」の基本理念・基本目標につながる価値観は広く共有されているとともに、新たな価値観や考え方についても、今後、必要と考えられていることなどが確認できました。

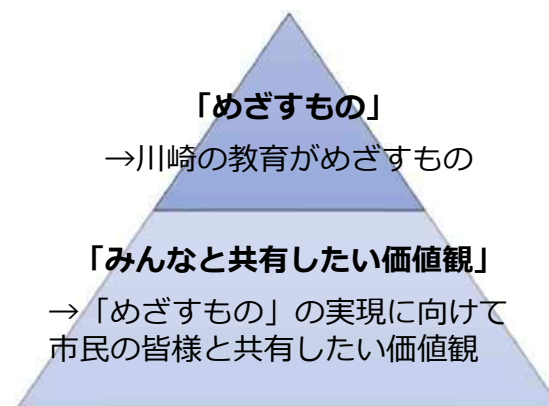
このため、「第2次プラン」の「基本理念・基本目標」の方向性は継承しつつ、新たな価値観等を盛り込みながら、市民の皆様と本市の教育を共に進めることができるよう、本市の教育がめざす内容を、新たに「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」として決めました。

✓ 「めざすもの」

川崎の教育がめざすもの。「第3次プラン」で「めざすもの」の実現に向けて取り組んでいく。

✓ 「みんなと共有したい価値観」

「めざすもの」の実現に向けて、川崎の教育をともに創っていく市民の皆様と共有したい価値観や考え方。市民の皆様と共に取組や教育活動を進めていく“合言葉”とする。



※「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討にあたっては、多くの方々から御意見をいただきました。いただいた御意見や検討経過等は参考資料に掲載しています。

第2章 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

2 「めざすもの」

これまで重点的に取り組んできた「キャリア在り方生き方教育」をベースにしながら、誰もが多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓くことができる人を育てる「**人づくり**」と、多様性を尊重し、共に支え高め合い、誰もが安心して育つことのできる社会をつくる「**社会づくり**」の思いを込め、新たに「めざすもの」として定めます。

一人ひとりが輝き、共に未来をつくる

川崎の教育は、**今この瞬間から一人ひとりの個性を大切にし、生きがいのある人生を自分らしく送ることで輝くことができる人を育てます。**そして、そのような市民が、それぞれの強みを活かしながら、**さまざまな立場や考えの人たちと協働して持続可能な社会をつくりだしていくことをめざしていきます。**

多様な人々と関わりながら、自分の力を発揮し、自らの思いで社会や地域を変えたり、新しいものをつくりだせたという経験や学びの積み重ねは、社会参画への意識や自己肯定感を高め、さまざまな困難を乗り越える力を育み、持続可能な社会づくりの基盤となります。変化の激しい時代において、社会の課題に向き合い、自分ができることを考え行動していくことのできる人を育てていくことは、教育の大切な役割です。

この「めざすもの」のもとで学び・成長したすべての人が、その人らしく生き生きと活躍し、**どこにいても心の拠り所として「川崎」があるよう、本市の教育の“灯台”として「めざすもの」を掲げ、**「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」ための取組を推進していきます。

第2章 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

3 「みんなと共有したい価値観」

教育プランは行政だけが進めていくものではありません。「めざすもの」の実現に向けた長い道のりは、市民の皆様と一緒に歩んでいかなければならないものです。なぜなら、**市民一人ひとりが学びの主役であり、教育プランの取組を共に進めていくパートナー**であるからです。そのためには、市民の皆様と川崎の教育で大切にしていきたい**価値観を共有し、川崎らしい人づくり・社会づくりを進めていく“合言葉”**としていきます。

「一歩、踏み出す」

私たちが生きる「正解のない」世界において、課題を解決する力や創造力は、未来の可能性を広げるために必要不可欠な要素です。大切にしたいのは、子どもも大人も学びの主役として、自分らしく一歩踏み出すことです。

私たちは、つまづきも学びに変えながら、**チャレンジすることを大切に**します。

「自分の幸せ みんなの豊かさ」

教育の役割は、一人ひとりが夢や希望を抱いて生きがいのある人生を歩むための土台をつくることであり、その先には誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会の創造があると考えています。

私たちは、子どもや教職員、保護者、すべての市民が、自分が自分であることを大切にできるよう、そして、共に学び合い、つながるよろこびを感じながら、**よりよい社会をつくっていきます**。

「多様性を可能性へ」

川崎は、多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出してきました。

私たちは、異なる背景や立場の人たちと学び、成長することが、教育にとって必要なことだと信じています。学校も地域も一緒に、他者を想像し、互いを認め、支え合いながら、**多様な価値が交差する場を創造**していきます。

1 第1期実施計画における基本的な考え方

- ・ **【背景】** 少子化・高齢化の進展や、自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化など、現在私たちは、さまざまな社会的な課題に直面していると同時に、生成AIなどデジタル技術等が絶え間なく発展する時代を生きています。社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まるとともに、社会の在り方そのものが劇的に変わる可能性が生じ、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっています。子どもたちをはじめ、これからの社会を生きていく人たちは、こうした社会の変化に対応しながら「人生100年時代」を生きていくことになります。
- ・ **【国の状況】** 国においては、現行の学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が示され、令和3（2021）年の中央教育審議会答申において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことの必要性が指摘されました。令和5（2023）年に、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針を「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とする「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、また、令和6（2024）年には、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させることを前提としつつ、これからの時代にふさわしい学習指導要領の在り方についての議論が進められています。
- ・ **【第1期実施計画の策定について】** 本市でも、今後、市の人口や児童生徒数の減少が見込まれるとともに、時代の変化に応じた資質・能力の育成や、支援が必要な児童生徒の増加、教職員の人材確保、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進、生涯を通じた学びの環境づくりなど、教育におけるさまざまな課題が生じています。こうした状況の中で、すべての市民一人ひとりが、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする「第1期実施計画」を策定します。
- ・ **【基本的な考え方】** 「第1期実施計画」では、**“教育から学び”へと転換し、市民一人ひとりが“学びの主役”、“学びの主体”となって、自らの学びを“自分事”としてとらえられるよう教育施策を進めていきます。** 子どもたち一人ひとりの学習の進度や学び方の特性、その興味・関心が大きく異なる状況にあり、学校では、こうした多様な子どもたちを柔軟に受け止めながら、自分たちで考え、解決していく学びを通じて、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことのできる力を身につけられるよう教育活動を進めます。そして、そうした力を身につけて大人になった市民が社会で活躍し、良き学び手として子どもたちの成長を支えていけるよう、**子どもの学び（学校/学校教育）と地域の力（社会/社会教育）を一続きでとらえながら人材が循環する地域づくりを進める**ことで、「めざすもの」の実現をめざしていきます。

※ 関連する基礎データは、本文のほか参考資料に掲載しています。

2 Key Project

基本的な考え方

- すべての事務事業を「実施計画」として体系的・網羅的に整理していますが、複雑化する課題や多様化するニーズに対応していくためには、**関連する取組を連携させながら進めると効果的**であると考えます。
- このため、個々の事務事業の重点化ではなく、**重点的に取り組むテーマを“Key Project”として設定し、Key Projectの各テーマに関係する取組を「実施計画」（施策及び事務事業）から再構成します。**

4つのProject

Project 1

探究的な学び



社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実

Project 3

教職員の人材確保

教職員の働き方・仕事の進め方改革



教職員が働きやすい環境づくり

Project 2

特別支援教育

不登校対策



組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援

Project 4

生涯学習

地域と学校の協働・連携



生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

Project 1

社会参画に向けた資質・能力を育成する 探究的な学びの充実



《プロジェクトの背景》

子どもたちは、社会構造や生活環境が現在とは異なる時代を生きていくことになります。

- 現在、IT技術の革新が進み、社会全体がデジタル化していくDXの時代が到来しています。これまでの大量生産・大量消費を基本とする画一的な工業化社会から、**新たな価値やモノを創り出し、一人ひとりの幸せや豊かさを大切に**する社会へと変化しています。
- この教育プランが計画期間を終える令和20（2038）年には、現在小学校1年生の子どもたちは18歳、中学1年生は25歳となり、社会で活躍しはじめる年齢に達しています。人生100年時代と言われる中、**社会構造や生活環境が現在とは大きく異なる時代を生きていく**ことになります。



出典：「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（R4年6月）総合科学技術・イノベーション会議（右図は同資料を参考に作成）

《プロジェクトの課題》

時代の変化にあわせて、子どもたちの将来に必要な力が身につく学びが必要です。

- このような社会の中で子どもたちが充実した人生を送るために必要となるのは、従来の教育が求めてきた正確な読み書き計算の能力を身につけることだけではなく、**自分で問題を発見し、課題の解決に主体的に取り組んだり、他者と共に考え、新たな価値を創造する力**であると考えます。
- こうした力は、子どもたちが**自分たちで考え、解決していくことを大切にする「探究的な学び」**によって身につけていくとされています。
- 本市では、各学校において既に総合的な学習（探究）の時間を中心に「探究的な学び」が実践されていますが、**時代の変化に対応しながら、その内容を充実させていく**必要があります。

特に必要とされる力（例示）

これまで	読み・書き・計算、正確性
さらにこれから	問題発見力・課題解決力・情報活用能力・新たな価値創造

《プロジェクトの方向性》

かわさき探究2.0へ

地域に学び地域に関わる「探究的な学び」を実践し、行動につなげる

- 本市はこれまで、地域とともにある学校づくりや「キャリア在り方生き方教育」における地域への愛着を深める教育活動の取組を進めてきました。
 - 「探究的な学び」の実践においては、**これまでの知見や本市の強みを活かし、地域に学び地域に関わることを通して、子どもたちの社会参画に向けた資質・能力を育成**していきます。
 - このため、各学校が、地域に積極的に関わりながら学習を進めると同時に、地域の理解と協力を得ながら、**学校と地域が一緒に子どもたちの学びに関わっていけるように「総合的な学習（探究）の時間」を中心**とした取組を進めます。
 - **学びは、子どもたちの「問い」から始まるのが重要**です。子どもたちが夢中になり、「どうして」、「不思議だな」という気持ちをもとに、他者と協働しながら自分の思考を広げ深めていく学び、わくわく・ドキドキ感を感じながら子どもたちが主体的に学習を調整していく学びが大切だと考えます。各学校において、**「総合的な学習（探究）の時間」を中心として取り組み、すべての教育活動での探究的な学びの実践**につなげていきます。
- 「総合的な学習（探究）の時間」を中心に、子ども主体の「探究的な学び」を、学校と地域が一緒になって進めていくことで、子どもたちの資質・能力を高めます。

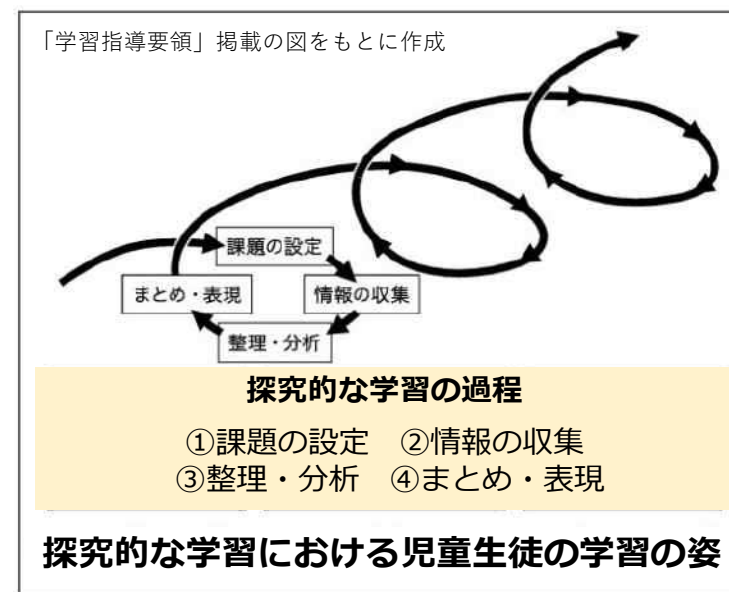
取組の方向性

- ◆ 探究的な学びの質を高める取組 → **方向性1** すべての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践
- ◆ 探究的な学びの実践を支える取組 → **方向性2** 「かわさき探究2.0」の実践を支える取組

※ 他のプロジェクトとの関係は、P28・P33に記載しています。

《参考：探究的な学びについて》

- 探究的な学びは、学習指導要領において、総合的な学習（探究）の時間を中心として、さまざまな教科等に位置づけられています。
- 過去に日本の学校教育で一般的に行われていた、教師が知識を伝達するような一方通行の学習形式とは異なり、児童生徒自身が学びの主体者として**自分で課題を設定し**、その問題を解決するために、**情報を収集・整理・分析し、意見を交換したり協働したりしながら自分なりの考えをまとめ、表現していく学習活動**（右図）です。教師は、児童生徒の学びの伴走者としての役割を担います。
- 自分で問題を発見し、課題の解決に主体的に取り組んだり、他者と共に考え、新たな価値を創造する力は、こうした**「探究的な学び」（右図のような探究のサイクル）を発展的に繰り返していくことによって、身につけていきます。**



	知識伝達型の教育	探究的な学び
学習の目的	・主に知識の習得を重視したもの	・主に学びのプロセスを重視したもの
学習のスタイル	・教師の話聞くことで知識を得る活動が中心 ・全員が同じ活動を行う。 ・インプット中心の学び	・問題解決的な学習が発展的に繰り返される活動が中心 ・子どもの課題によってさまざまな活動を行う。 ・インプットとアウトプットを繰り返す学び
学習の進め方	・教師が指導の中心となり、全員が同じペースで学習を進める。	・子どもが学びの主体となって、一人一人の課題に合わせた学び方等を選択し、個々のよさを活かした協働的な活動を組み合わせながら学習を進める。
解答	・原則ひとつの正解	・ひとつの正解はない(最適解・納得解を考える)。
教師の役割	・指導者（知識の伝達者）	・ファシリテーター（学びの伴走者）

方向性 1

すべての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践

- 各校の特色を活かしながら、R8（2026）年度からモデル校での「かわさき探究2.0」を実践します。
- モデル校での検証内容や、新たな学習指導要領等を踏まえながら、効果的な実践内容を検討し、全校で実践します。

《モデル校での取組》

学習テーマは地域資源（地域の魅力・課題）

「キャリア在り方生き方教育」や市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」の取組を踏まえるなど、地域の魅力や課題をテーマとした探究活動を取り入れ、子どもたちが地域・社会の一員として参画していけるよう資質・能力の育成につなげていきます。

地域の魅力や課題の例

地域の緑の保全、地域防災
まちづくりに関わる人々
地域の子育て支援 など

学び・かかわることで
地域の一員としての自覚が
高まり、行動につながる。

探究的な学びに集中できる時間割

～探究タイムデザイン～

約2か月間の授業準備（単元づくり）期間を設定して授業計画を立てた後、計画に基づいて複数回の探究学習のサイクルを連続・発展的に繰り返します。また、学年ごとに探究DAY（総合的な学習の時間の曜日）を設定し、学習内容に応じた時間数（コマ数）を確保することで、計画的・効果的に学習を進めていきます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元づくり	“総合”で探究的な学び （探究学習のサイクルを複数回実施）										

小中9年間の学びの連続性を確保

地域の小学校と中学校の間で学習内容や各学校が持つ地域資源等の情報を共有し、単元づくりや学習内容に活用していくことで、発達段階に応じた授業づくりができるようにします。



地域と学習目標や学習内容を共有

学校運営に関する内容を中心に協議をしている学校運営協議会等において、探究的な学びの学習内容の説明や授業見学等を加えたり、地域への発信等を行うことを通じて、地域・保護者の学習への理解を深め、“ともに学びに関わり、ともに課題の解決に向かう”関係となることをめざします。

地域・保護者の学習への理解が深まる。

“ともに学びに関わり、
ともに課題の解決に向かう”関係へ

- ・モデル校での取組を実施（小学校3校、中学校2校）【R8、R9年度】
- ・モデル校での取組内容や新学習指導要領の内容を踏まえて全校展開【R10年度】

方向性2

「かわさき探究2.0」の実践を支える取組

- すべての市立学校で「かわさき探究2.0」の実践が進むよう、各校での体制づくりや教育委員会による学校の支援・指導の充実などのほか、次の取組を進めます。

《主な取組》

教員向け「かわさき探究2.0ガイドブック」作成

教員の単元づくりや授業実践の参考となるよう、「かわさき探究2.0」の考え方を整理し、実践事例等を記載したガイドブックを作成します。

- ・内容の検討、作成【R8年度】
- ・教員へ配布【R9年度～】

地域資源・人材とのマッチングスキームの構築

地域と学校をつなぐ地域の担い手との具体的な連携手法など、地域資源や人材とマッチングしやすいしくみづくりを行います。

- ・リストの作成【R8年度】
- ・学校に共有、マッチング支援【R9年度～】

各校の担当者等への研修の実施

「かわさき探究2.0」の趣旨を理解し、単元づくりや地域資源の活用等について学び、各校の実践につなげる研修（探究研修会）を実施するほか、年次研修等の各研修を活用しながら理解の促進を図ります。

- ・探究研修会などさまざまな場面での研修の実施【R8年度～】

探究学習等の交流会の開催

各学校が取組を発表し、児童生徒が自己肯定感を高めたり、好事例を共有する場を開催します。

- ・全市交流会「みらいねっと」の開催（年1回）【R8年度～】

市立高等学校、特別支援学校においても、それぞれ自律化・高度化した探究の実践や、一人ひとりの実態に応じた生きる力を育む探究の取組を進めていきます。

特別支援教育での取組

特別支援教育における探究的な学びを効果的に行うために、一人ひとりの実態に合わせて補助的手段や情報機器を適切に活用し、安全面や衛生面等に配慮しながら活動を実施します。

市立高等学校での取組

小・中学校段階で行ってきた探究的な学習プロセスをさらに発展・高度化し、自分で課題を立てた上で、地域（企業等）とも連携しながら、他教科と関連付けて知識を深める教科横断的な学びや情報を収集・整理・分析するプロセスを、将来において活用できる能力として身につけられるよう探究学習を進めます。

Project 2

組織等の枠を越えた連携による 切れ目のない支援



《プロジェクトの背景》

特別支援学校や特別支援学級の在籍者、不登校児童生徒などが増加し、児童生徒や保護者の支援ニーズ等が複雑化、多様化しています。

- 全国的に少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、障害や特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、近年、本市においても、特別支援学校や特別支援学級の在籍者は増加しています。
- また、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒なども増加傾向にあります。
- ダイバーシティの尊重やインクルージョンの進展に伴い、児童生徒や保護者の支援ニーズ等は複雑化、多様化しています。

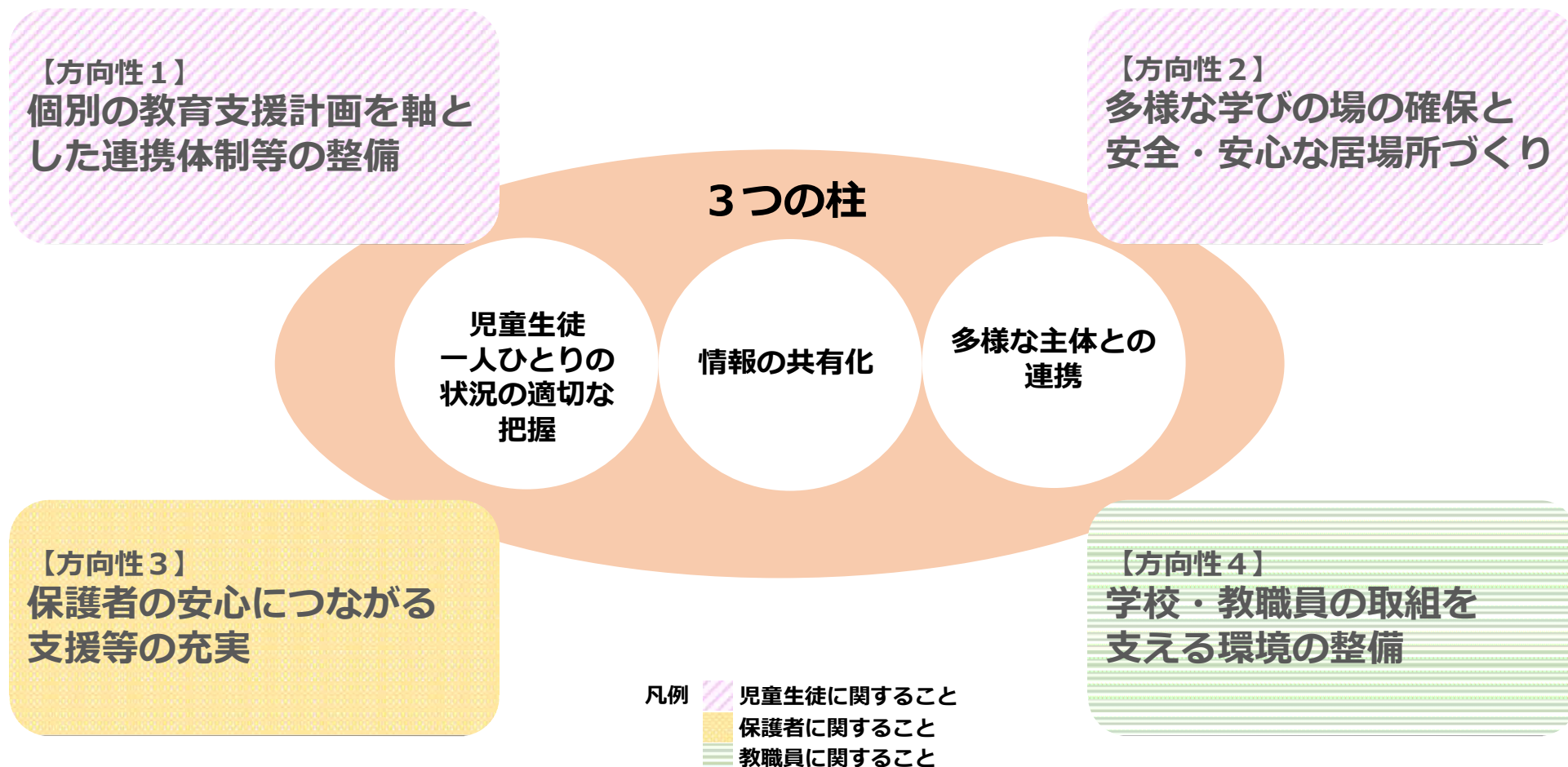
《プロジェクトの課題》

一人ひとりの特性や成長に応じた支援の実施には、学校だけで対応することが難しくなっており、異校種間・関係機関等との連携が必要です。

- 一人ひとりの特性や成長に応じた支援を実施していくには、学校だけでは対応が難しくなっています。
このため、異校種間の縦の連携や、小・中学校と特別支援学校、さらには医療や福祉等の関係機関等との横の連携をより一層強化しながら、組織等の枠を越えて連携した支援体制を整備し、児童生徒のライフステージを見通した切れ目のない支援を充実していくことが必要となっています。
- また、誰一人取り残さない取組を進め、児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすとともに、多様な学習機会の場を設けることで、自立し、社会参加するために必要な力を培っていくことが求められています。

《プロジェクトの方向性》

- 児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等を適切に把握し、一人ひとりに応じた支援を行うためには、「**児童生徒一人ひとりの状況の適切な把握**」を行い、関係局等で「**情報の共有化**」を進めることにより、「**多様な主体との連携**」を行うことが重要です。
- このため、これらを取組における**3つの柱とし**、次の**4つの方向性に基づき**、**児童生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援の実現に向けて取組を進めます。**



方向性 1

個別の教育支援計画を軸とした連携体制等の整備

- 児童生徒の状態等を客観的かつ継続的に把握するとともに、関係局、関係機関等と必要な情報共有を行い、連携して支援を行う体制等の整備に向けた取組を進めます。

《主な取組》

客観的かつ継続的なアセスメント等の実施

支援が必要な児童生徒について、教員による丁寧な状況の把握に努めるとともに、成長や発達段階に応じた適切なアセスメントを実施し、見通しを持って、一人ひとりの状況に応じた指導・支援を行う必要があります。

このため、学校等で行うアセスメントや個別の教育支援計画を共通化し、より効率的・効果的に活用できるものにするるとともに、必要に応じて医療や福祉などの専門的な視点を取り入れ、教員の経験等に基づく判断と組み合わせることにより、アセスメント及び支援の客観性と継続性の向上につながる取組を進めます。

情報共有による支援の連続性の確保

各市立学校や教育委員会事務局、医療や福祉などのさまざまな関係機関の連携のもと、一人ひとりの状況を把握し、児童生徒への適切な支援につなげていく必要があります。

このため、これまで学校ごとに把握していた児童生徒の心身の状況等について、個人情報の保護に留意しながら、必要な情報を共有することで、関係機関と連携した支援の連続性の確保につながる取組を進めます。

- ・ 学校・教育委員会事務局で使用するアセスメントシートの共通化、電子化に向けた検討・実施【R8年度～】
- ・ 個別の教育支援計画の共通化、電子化に向けた検討・実施【R8年度～】
- ・ 医療や福祉等の関係局、関係機関と連携した児童生徒のアセスメント及び支援に向けた検討・実施【R8年度～】

- ・ 情報共有の目的、実施方法、共有が必要な情報の範囲等の情報共有のルールの特明確化の検討・実施【R8年度～】
- ・ 幼稚園・保育園と小学校の連携に向けた関係団体、関係局等により構成する会議体の設置の検討・実施【R8年度～】

方向性2

多様な学びの場の確保と安全・安心な居場所づくり

- 多様な学びの場の確保に向けて、効果的な支援人材の確保、配置に取り組むとともに、関係局との役割分担の整理等を行い、連携して、児童生徒の安全・安心な居場所づくりを進めます。

《主な取組》

児童生徒一人ひとりに応じた多様な学びの場の確保

不登校の要因や背景、支援ニーズが複雑化、多様化している中、学校には行けるものの、さまざまな理由で自分のクラスで過ごすことが難しい児童生徒や不登校児童生徒が、それぞれに合った場所や学習の方法を選ぶことができる環境を充実させる必要があります。

このため、すべての小・中学校において、いつでも安心して学習や生活ができる環境を充実させるとともに、学校以外の学びの場として、ゆうゆう広場の機能改変など、多様な教育機会の確保に向けた取組を進めます。

- ・全小・中学校への設置に向けた「（仮称）校内教育支援センター」の段階的整備【R8年度～】
- ・教育支援センター「ゆうゆう広場」へのオンライン学習システムを活用した伴走支援員のモデル実施【R8、R9年度】

関係局と連携した児童生徒の居場所づくり

本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、不登校児童生徒及びその保護者へ適切な支援を行うためには、子どもが地域ですこやかに育つことができる環境の充実を図ることが必要です。

このため、関係局における居場所づくりと連携し、児童生徒の自己肯定感や学習意欲の向上を視野に入れながら、子どもたちが安心して過ごせる場の確保に向けた取組を進めます。

- ・放課後等の子どもの居場所づくりと連携した、児童生徒の安全・安心な場の確保に向けた取組【R8年度～】

方向性3

保護者の安心につながる支援等の充実

- 保護者の安心が児童生徒の安心につながるため、相談窓口や支援内容などの情報をわかりやすく発信するとともに、学校や関係局等と連携し、保護者の安心につながる支援に取り組みます。

《主な取組》

わかりやすく、アクセスしやすい情報提供

児童生徒の支援に係る情報が十分に保護者へ届かないことにより、保護者が孤立することのないよう、保護者のニーズに合った情報を必要なときに入手できるようにすることが必要です。

このため、相談・支援機関や支援内容など、関連する情報を集約し、さまざまな媒体を通じて、保護者が入手しやすい、効果的な情報提供の取組を進めます。

関係機関等と連携した保護者支援の実施

保護者の孤立を防ぎ、安心して子どもと関われるようにするためには、保護者同士がつながり、悩みや気持ちを共有できることが有効です。

保護者の意見等を聴きながら支援内容の検討や改善を進めるとともに、民間団体や関係局、関係機関とも連携し、相互に補完することにより、保護者同士がつながるきっかけづくり等の保護者の安心につながる取組を進めます。

- ・医療や福祉等の関係局の支援に関する情報も含めたポータルサイトの整備に向けた検討・実施【R8年度～】
- ・SNSの活用や保護者向けパンフレットによる特別支援教育、不登校対策に係る情報発信の実施【R8年度～】

- ・不登校対策に係る保護者向けピアサポートの導入【R8年度】
- ・医療や福祉等の関係局と連携した保護者支援の取組の検討・実施【R8年度～】

方向性4

学校・教職員の取組を支える環境の整備

- 教職員の専門的知識の習得や対応力の維持・向上に努めるとともに、教職員をサポートする体制について検討し、整備を進めます。

《主な取組》

専門的知識やスキルの向上に向けた研修の充実

特別支援学級等の児童生徒、不登校児童生徒の増加や支援ニーズ等の複雑化、多様化により、通常の学級においても支援の充実等に向け、現場のニーズに応じた教職員の専門的知識や対応力の維持・向上が必要です。

このため、特別支援教育、不登校対策における、心理的支援等の専門的な知識や支援方法等の更なる習得に向けて、教員研修を見直すとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職の人材育成に向けた取組を進めます。

- ・管理職や初任者等の教職員の役割や経験に応じた対応力の向上等の教員の研修の見直し【R8年度～】
- ・医療や福祉等の関係局と連携した専門職の人材育成の取組の検討・実施【R8年度～】

専門職等によるサポート体制等の強化

特別支援学級等の児童生徒数が増加し、支援ニーズ等が複雑化、多様化する中、個々の教職員の専門性を越えた対応が求められており、学校の対応力を支える取組が必要です。

このため、通常の学校に対し、専門性の高い特別支援学校の教員や、医療・福祉分野等の専門職によりサポートする体制の強化に向けた取組を進めるほか、特別支援学校の分校及び一部の分教室を独立した学校として設置する取組を進めます。

- ・特別支援学校等のセンター的機能の強化の検討・実施【R8年度～】
- ・関係局等の専門職による教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職に対する相談・支援体制の検討・実施【R8年度～】
- ・中央支援学校高等部分教室の学校化、田島支援学校桜校の本校化【R10年度】

Project 3

教職員が働きやすい環境づくり



《プロジェクトの背景》

教師のウェルビーイングの向上が求められているほか、全国的に教員不足の状況となっています。

- 令和6（2024）年8月に出了れた中央教育審議会の答申により、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、生活の質の向上・教職人生を豊かにする教師のウェルビーイングの向上や、教師が高い専門性を発揮できるよう、働きやすい環境整備をすることが求められています。
- 国は「学校と教師の業務の3分類」として、学校以外が担うべき業務などを示しています。教育委員会には、こうした例を参考に、業務分担の見直しや適正化など、長時間勤務を改善するための取組の実施が求められています。
- 本市でも、2次にわたる「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務改善・支援体制の整備などの負担軽減、教職員の意識改革に向けた取組を進めてきました。
- 教員の働き方改革の推進には、必要な教員数を配置することも求められていますが、全国的な教員不足の中、本市においては、35人学級制や特別支援学級の児童生徒数の増加等を要因とした教員定数増の一方で、教員志望者が減少傾向にあり、教員不足の状況となっています。

《プロジェクトの課題》

働き方改革の取組と人材確保の取組を両輪で進め、好循環を生み出していくことが必要です。

- 働き方改革の推進で、年次休暇の取得日数は目標を達成し、時間外在校等時間縮減や総合健康リスク減少などの成果が出てきていますが、文部科学省が指針として示した時間外在校等時間の上限（45時間／月）を超えて働いている教員の割合（38.7%）は依然として高い状況となっており、その解消が求められています。
- 教職員が心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務遂行していくためには、学校が主体的に業務改善等に取り組み、創造的な余白（時間）づくりをしていくことが必要です。また、教職員自身がその効果を実感することも重要です。
- 本市において、採用試験の倍率が低下傾向であることや、年度途中の産育休取得者の代替教員確保が難しいなど、年間を通じて教員を安定的に配置することが困難な状況の改善が求められています。
- 今後、働き方改革と人材の確保を両輪で進め、好循環を生み出していくことが重要です。

《プロジェクトの方向性》

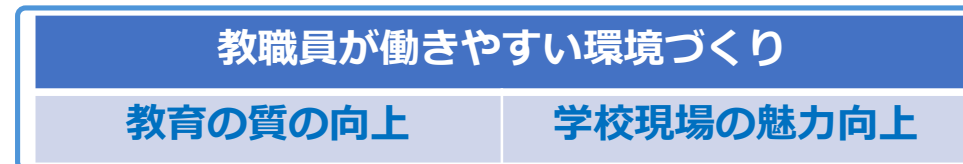
※学校現場での実践が重要な取組

※教育委員会による実現が重要な取組

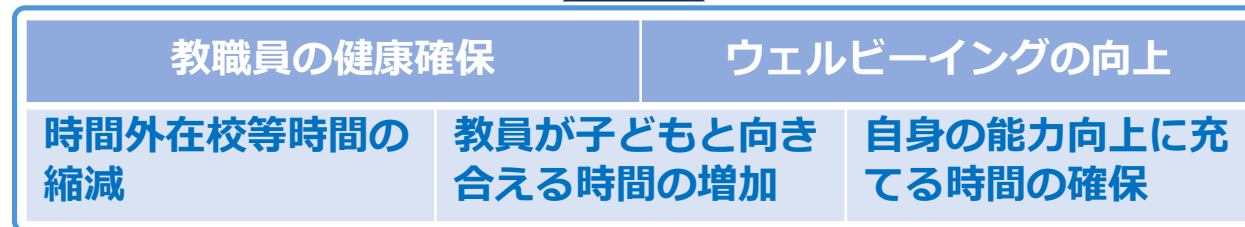
- 学校との意見交換会での内容や、国が示した「学校と教師の業務の3分類」の内容を踏まえて4つの「対応の方向性」を定めました。4つの「対応の方向性」における学校と教育委員会の役割を整理し、それぞれが主体的に進めることで、時間外在校等時間の縮減や、教員が子どもと向き合える時間の増加、自身の能力向上に充てる時間の確保により、教職員の健康確保とウェルビーイングを向上させ、「第3次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」である「未来を育む学校サポートプログラム」において、教育の質の向上と、学校現場の魅力向上をめざします。

「未来を育む学校サポートプログラム」

●目指すもの



●獲得したい効果



●プログラムの推進



方向性1：教育課程の編成による創造的な余白づくり

方向性2：教員の負担軽減・業務改善

方向性3：児童生徒主体の学びへの転換

方向性4：しくみづくり・環境整備・人材確保

方向性1

教育課程の編成による創造的な余白づくり

➤ 各学校が教員本来の業務である授業準備等に充てる時間を作り出せるよう、学校の取組を支援していきます。

《主な取組》

教育課程編成の工夫

教員の教材研究・授業準備及び自己研鑽・プライベートの時間を確保できるように取組事例を情報提供し、各教科等の年間標準時数を確保することを前提にしつつ、各学校の実情に応じた教育課程編成の工夫をサポートします。

【各学校での取組事例】

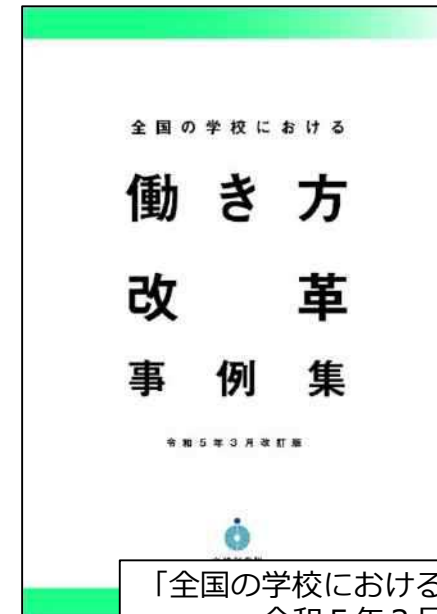
- ・職員会議を行う日には6時限を行わない。
- ・会議や研修などを行わない日を設定する。
- ・朝の活動や清掃時間を短縮する。等

学校行事の精選や開催方法の工夫

教員の負担が特定の時期に集中しないように、運動会等の年間行事について内容を簡素化した事例や、開催時期について見直した事例などを情報提供し、各学校の実情に応じた行事の見直しをサポートします。

【各学校での取組事例】

- ・運動会等、行事の開催を午前中のみの半日実施とする。
- ・準備時間・練習の時間・開催時間を短くするため、行事内容の削減・簡素化などの見直しを行う。等



「全国の学校における働き方改革事例集」
令和5年3月改訂版 文部科学省

全国の学校における働き方改革の取組について多様な事例が紹介されており、当該事例集に記載された具体的な方法により、どの程度の余白時間の創出が可能であるかの一例が示されている。

創出される余白時間の事例

【短縮授業】	・週1時間×年43週	= 43.0時間/年
【会議の精選】	・週1時間×年43週	= 43.0時間/年
【朝の活動の見直し】	・日20分×年200日	= 66.7時間/年
【運動会の簡素化】	・年8時間	= 8.0時間/年

- ・会議、研修会の開催や業務改善等実践校等での業務改善の取組など、学校に対する情報共有の場の提供【R8年度～】
- ・業務改善の取組を実践した学校等の好事例を整理し、各学校が情報収集出来る環境を整備【R8年度～】

方向性2

教員の負担軽減・業務改善

➤ 業務の効率化やデジタルの活用等により、教員の負担軽減・業務改善に向けた取組を進めていきます。

《主な取組》

複数の教員での授業・学級/学年経営

小学校において教科の専科教員の配置を進め、専門性のある授業の実施と、担任の授業以外の時間の確保を図ります。

また、専科教員等を含めて複数の教員がチームを組み、協力して授業を行うことで、経験の浅い教員が、指導方法を学ぶことができ、授業改善につながることを期待されるため、会議や研修会などにおいて、複数教員での「交換授業」、「合同授業」等の好事例の情報交換等を行います。

デジタルの活用による業務効率化

教職員の負担軽減のため、デジタルの活用による校内の業務の効率化を図ります。

- ・成績処理における採点システム等の導入の検討【R8年度】
- ・文書作成や集計業務、授業準備などへの生成AIの活用【R8年度～】
- ・連絡ツールを活用し、ペーパーレス化【R8年度～】
- ・クラウド型校務支援システムの設計及び構築【R9年度～】

方向性3

児童生徒主体の学びへの転換

➤ 児童生徒が主体的に考えて学びを自走していくように、教員がファシリテーター役を担う学びへの取組を進めていきます。

《主な取組》

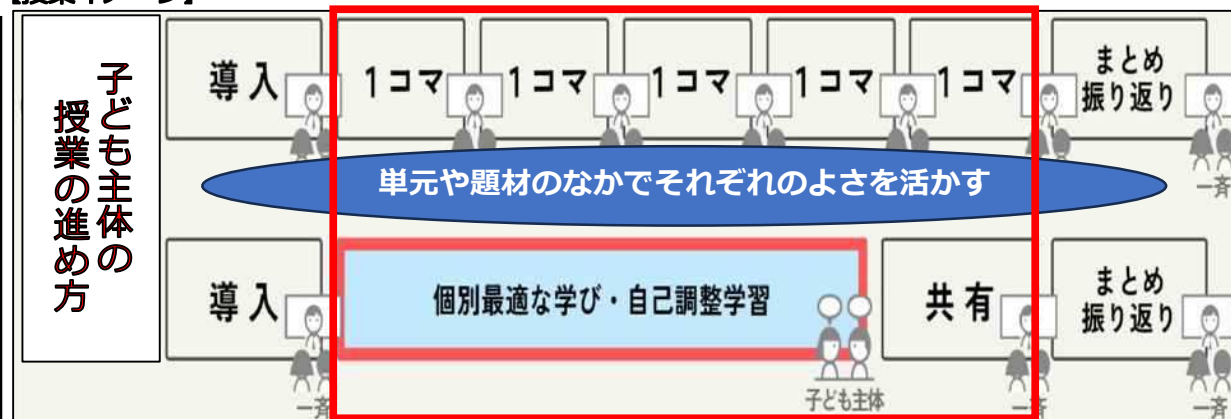
教員主導から子ども主体の授業への転換

子どもが主体的に学べるように、1コマごとの授業を単元や題材などのまとまりでとらえ、学習の見通しや振り返りを通して自分の学びを意識できる場面を設定します。また、対話によって考えを広げたり深めたりする場面、個々に取り組む場面も意図的に設け、子どもの思考や理解を深める授業づくりを検討します。

【授業（1コマ）】：1単位時間（小では45分、中高では50分）

【単元や題材】：内容や時間のまとまりの単位

【授業イメージ】



- ・会議、研修会の開催や業務改善等実践校等での業務改善の取組など、学校に対する情報共有の場の提供【R8年度～】
- ・業務改善の取組を実践した学校等の好事例を整理し、各学校が情報収集出来る環境を整備【R8年度～】

方向性4

しくみづくり・環境整備・人材確保

- 主に教育委員会が中心となって、負担軽減などにつながるしくみづくり・環境整備を行うとともに人材確保の取組を進めていきます。

《主な取組》

水泳授業における外部活力の活用

猛暑等の異常気象の中、着実な授業時間や指導環境の確保等による授業の充実及びプール管理に係る教職員の負担軽減を図るため、小学校において学校プールの代替として、民間プール等の活用を進めていきます。

また、学校プールを継続して使用する場合は、外部からの指導人材の派遣や熱中症対策のための新たな整備等を行い、安全・安心な授業を実施するための取組を行います。



民間プールでの授業の様子

- ・水泳授業での外部施設活用の拡充【～R11年度】
- ・外部からの指導人材の派遣【毎年度】

Webサービスを活用した学校徴収金事務の効率的な執行

民間業者が提供するWebサービスにおける集金機能、希望品販売機能を活用し、学校が行っている事務（保護者の口座情報の作成、未納者への連絡、会計報告資料の作成等）の負担軽減を図るとともに、保護者がスマートフォン等を使ってWebサイトにアクセスし、申込みやオンライン決済ができるよう、Webサービスの導入に向けた取組を推進します。

- ・導入に向けた研修や意見交換会の実施【R8年度～】
- ・一部の学校に先行して導入し、令和11年度の全校導入に向けて取組を推進【R8年度～】
- ・保護者による購入の実施【R8年度～】

保護者等への対応

保護者等が学校への相談をためらわないようにすることなど、学校と保護者等の良好な関係を維持することに留意しながら、学校における不当要求行為等に対する考え方を整理していきます。

- ・不当要求行為等があった場合の対応マニュアルの作成【R8年度】
- ・スクールロイヤー等を活用した学校支援体制の充実【R8年度～】

端末及びネットワークの統合

かわさきGIGAスクール構想の進展により、学習指導における端末活用が当たり前のものとなった現状を踏まえ、教職員の校務処理及び学習指導に係る負担軽減を図り、教育DXを進めていくため、個別に整備・運用されてきた校務用端末と学習用端末及び各ネットワークを統合するための取組を推進します。

- ・端末及びネットワークの統合に向けた環境整備【R8年度～】

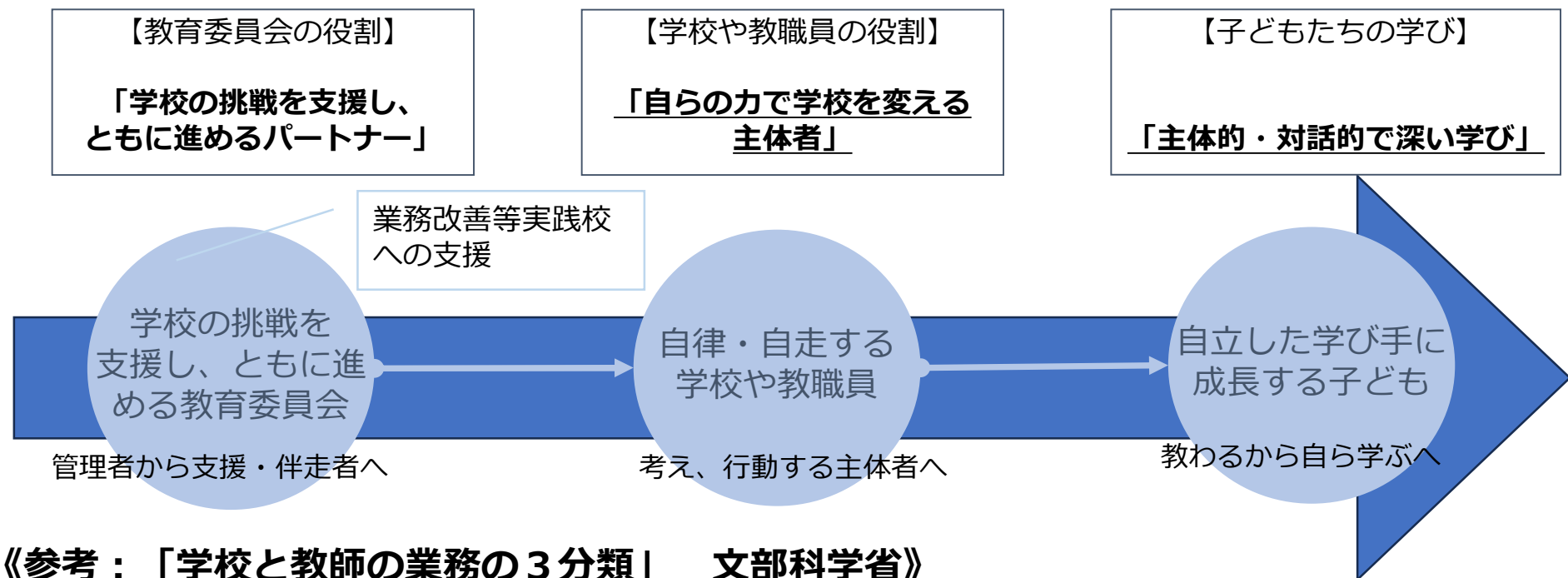
人材確保の取組

多様で優秀な人材を確保し、学校における教育活動の充実を図るために、以下の取組を進めます。

- ・二ズズを的確に捉えた採用説明会等を実施【毎年度】
- ・試験会場や選考区分等の工夫改善による効果的な教員採用試験の実施【毎年度】
- ・大学連携等による教員志願者の掘り起こし【毎年度】
- ・教育課題の解決や職員のキャリア形成等に効果的な教職員配置の推進【毎年度】

《学校と教育委員会の役割の整理》

- 取組を進めるに当たり、教育委員会は「学校の挑戦を支援し、ともに進めるパートナー」となり、学校を支援・伴走していきます。また、学校や教職員は、「自らの力で学校を変える主体者」として、自律・自走する学校や教職員となることを目指します。こうした取組を通じて、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現していきます。

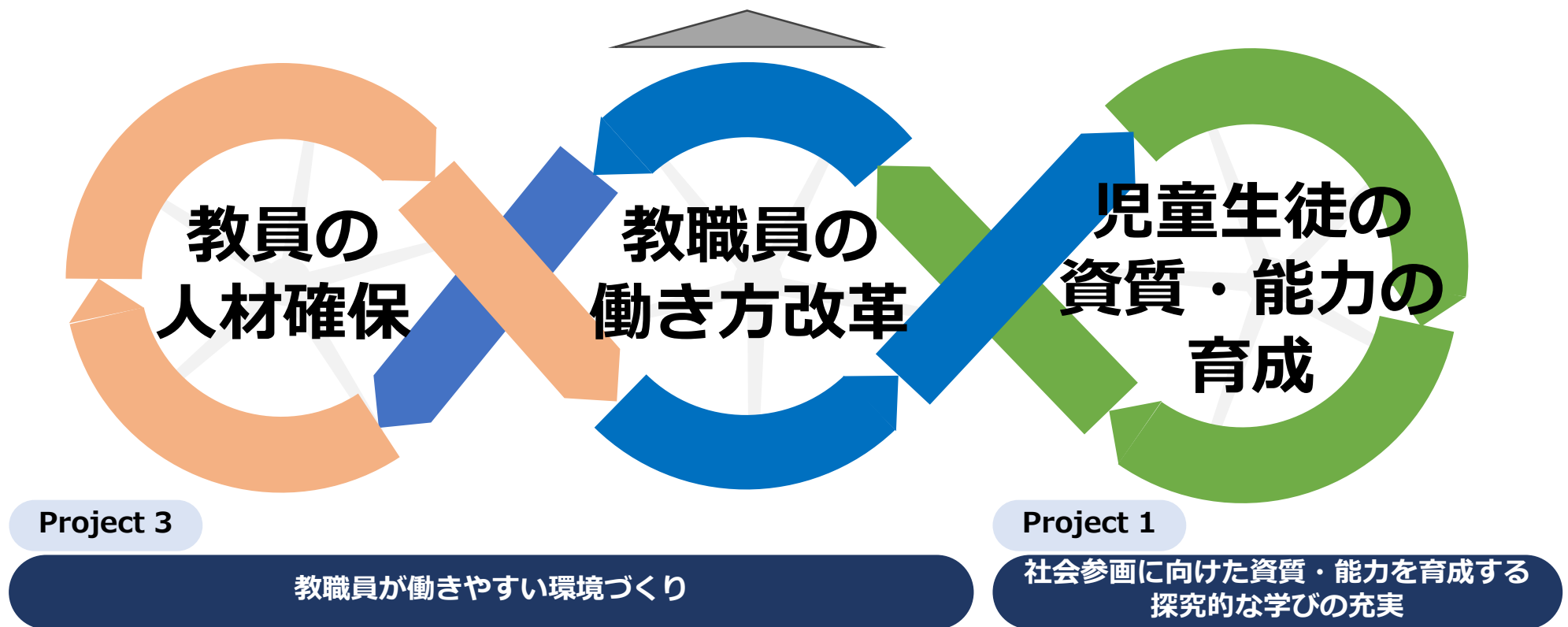


《参考：「学校と教師の業務の3分類」 文部科学省》

- 文部科学省は教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、令和7年9月文部科学省通知により、「学校と教師の業務の3分類」を示しました。当該分類を参考に学校と教育委員会の役割分担などを整理します。
- **学校以外が担うべき業務**
 - ・ 学校徴収金の徴収・管理 等
- **教師以外が積極的に参画すべき業務**
 - ・ 校内清掃、施設・整備の管理 等
- **教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務**
 - ・ 学校行事の準備・運営 等

《参考：Project 1 と 3 の関連性》

子どもたちのための“教育の質”の向上



- 働き方改革の取組と人材確保の取組を両輪で進め、業務負担を軽減することで、子どもたちと向き合える時間を増やすことや、自らの専門性を高める時間を作り、児童生徒の資質・能力の育成につながる好循環を生み出すことにより、教育の質の更なる向上をめざします。

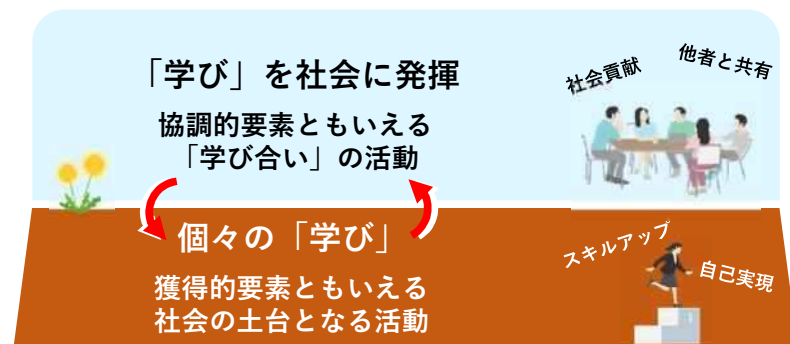
Project 4

生涯を通じた「学び」と
「学び合い」社会の実現

《プロジェクトの背景》

将来の予測が困難な時代において、誰もが生涯を通じて学び続けることが大切になっています。

- 子どもだけではなく大人にとっても、変化が激しく将来の予測が困難な時代を心豊かに生きていくために、**これまでの価値観や考え方に捉われず、生涯を通じて学び続けることが大切**になっています。
- 個人の学びに加えて、**多様な価値観をお互いに尊重し、学び合うことによって、よりよい社会づくりにつながる新しい考え方や価値観を創造**していくことが期待されています。



《プロジェクトの課題》

さまざまな「学び」に取り組むことができる環境整備と、「学び」を社会に発揮しやすいしくみづくりが必要です。

- 生活スタイルや社会環境の変化、興味関心の多様化などによって「学び」に取り組む時間や場所もさまざまになっています。
そのため、**いつでも、どこでも、さまざまな形で取り組みやすい生涯学習環境の整備を進めていく必要がある**と考えます。
- コロナ禍以降、地域活動の縮小や地域コミュニティの希薄化が加速しており、自身の「学び」を社会や地域に活かす機会は減少傾向にあります。そのため、**個人の「学び」とさまざまな教育活動をマッチングできるしくみ**をつくることで「学び合い」の機会を増やしていく必要が生じています。
- また、社会教育と学校教育では、それぞれ独自に活動を行うことが多く、連携することによる深い学びの機会は限られています。**地域と学校がより一層連携**することで、社会教育と学校教育のそれぞれの強みを活かした深い学びの機会が充実すると考えます。

《プロジェクトの方向性》

いつでも・どこでも・さまざまな「学び」に触れられる

市内の至る所で、生涯学習に触れる機会があふれ、興味をひかれる「学び」に出会い、生涯を通じて自立し、学び続けることができる

「学び」を活かして、さまざまな形で活躍できる

「学び」を社会に発揮できる機会や、同じ想いを持つ仲間と緩やかにつながることができるしくみがあり、楽しみながら貢献できる

～ 実現に向けて ～

➤ 生涯学習の充実による「学び」の推進

市域全体を「学び」の場と捉え、時間や場所にとらわれない「学び」の支援を推進していきます。市民の「学び」の意欲が学習の実践につながるよう内容・場所・手法等のさまざまな「学び」から市民が選択できるような生涯学習環境の充実を図ります。

➤ 「学び合い」を通じた緩やかなつながりづくり

個人の「学び」を、社会に発揮する機会につなげる取組を進め、活動したい個人と活躍の機会のマッチングや、個人や団体同士による情報共有の場づくりなどにより緩やかなつながりを広げます。

➤ 学校と連携した教育活動

地域と学校が同じ想いを共有する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を推進する中で、個人の能力や経験を地域学校協働活動につなげるプラットフォームの構築、社会教育の強みを活かした体験活動や学習活動の充実を進め、子どもも大人もいきいきと育つ環境づくりを進めます。

方向性 1

生涯を通じた「学び」の環境の充実

- 市民館・図書館を核とし、「学び」を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進め、生涯を通じた「学び」を通して、自立や成長が図られる生涯学習社会の実現を推進します。

《主な取組》

行きたくなる市民館・図書館

市民が集う利用しやすい環境や、居心地の良い空間づくりを行うとともに、さまざまな「学び」の充実を、指定管理者制度の導入による民間ノウハウを活用しながら進めます。

- ・指定管理者制度の順次導入【R7年度～】
- ・交流イベント等によるコミュニティ創出や、館内スペースの活用等によるいこいの場としての魅力ある施設づくり
- ・市民館における多世代に向けた魅力ある学級・講座の提供や、図書館における多様な企画展示やイベント等の実施

社会教育施設の整備

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化等を進め、利用環境の向上などに取り組みます。

- ・川崎市民館・労働会館の整備【R9年度供用開始】
- ・幸市民館・図書館改修工事【R10年度供用開始】
- ・宮前市民館・図書館の移転・整備【R14年度駅前街区供用開始】

市内全域を学びの場に

市内全域にアウトリーチすることによる身近な場所での学びの場づくりや、ICTを活用し、場所や時間にとらわれない、多様な生活スタイルに対応した「学び」の提供を進め、まちに飛び出す市民館・図書館を推進します。

- ・地域の身近な施設等での出張型講座や、オンラインを活用した参加しやすい講座等の実施
- ・地域の産業・自然・文化等を活かした講座の実施
- ・おはなし会や地域イベントへの出店など本を通じた交流の場づくり
- ・かわさき電子図書館を活用した読書普及の推進



「学び」の様子

方向性2

「学び合い」社会の実現に向けたしくみづくり

- 幅広い市民が自身の個性や「学び」を「気軽に」「前向きに」発揮できるしくみづくりや、社会教育と学校教育が一体となって、次の取組を進めます。

《主な取組》

活躍の機会を創出

個々の「学び」を発揮できる機会を創出することで、活動に関わる人同士の「学び合い」や教育活動を行う団体同士の緩やかなつながりづくりにつながるしくみの充実を図ります。

- ・多様な個性や能力を持つ幅広い市民が、社会教育や学校教育に関われるようにマッチングするしくみづくり
- ・通年での定期的な「関わり方」だけではなく、生活スタイルに合わせた柔軟な参加形態など「関わり方」のバリエーションを拡大
- ・各中学校区のネットワーク会議開催支援などによる、個人や団体、活動同士のネットワークの活性化に向けた取組の推進
- ・文化財や図書館などの社会教育資産を活用した活動機会の創出

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と 地域学校協働活動の一体的な推進

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を、社会教育と学校教育の両面から連動させて推進します。

- ・地域と学校の橋渡し役である地域教育コーディネーターが活発に活動できるように研修や情報交換会などによる支援
- ・地域と学校が共通のビジョンをもって行う活動である「地域学校協働活動」の充実を図るため、好事例の共有や各種活動の伴走支援



火おこし体験の様子



橘樹官衙遺跡群での学習の様子



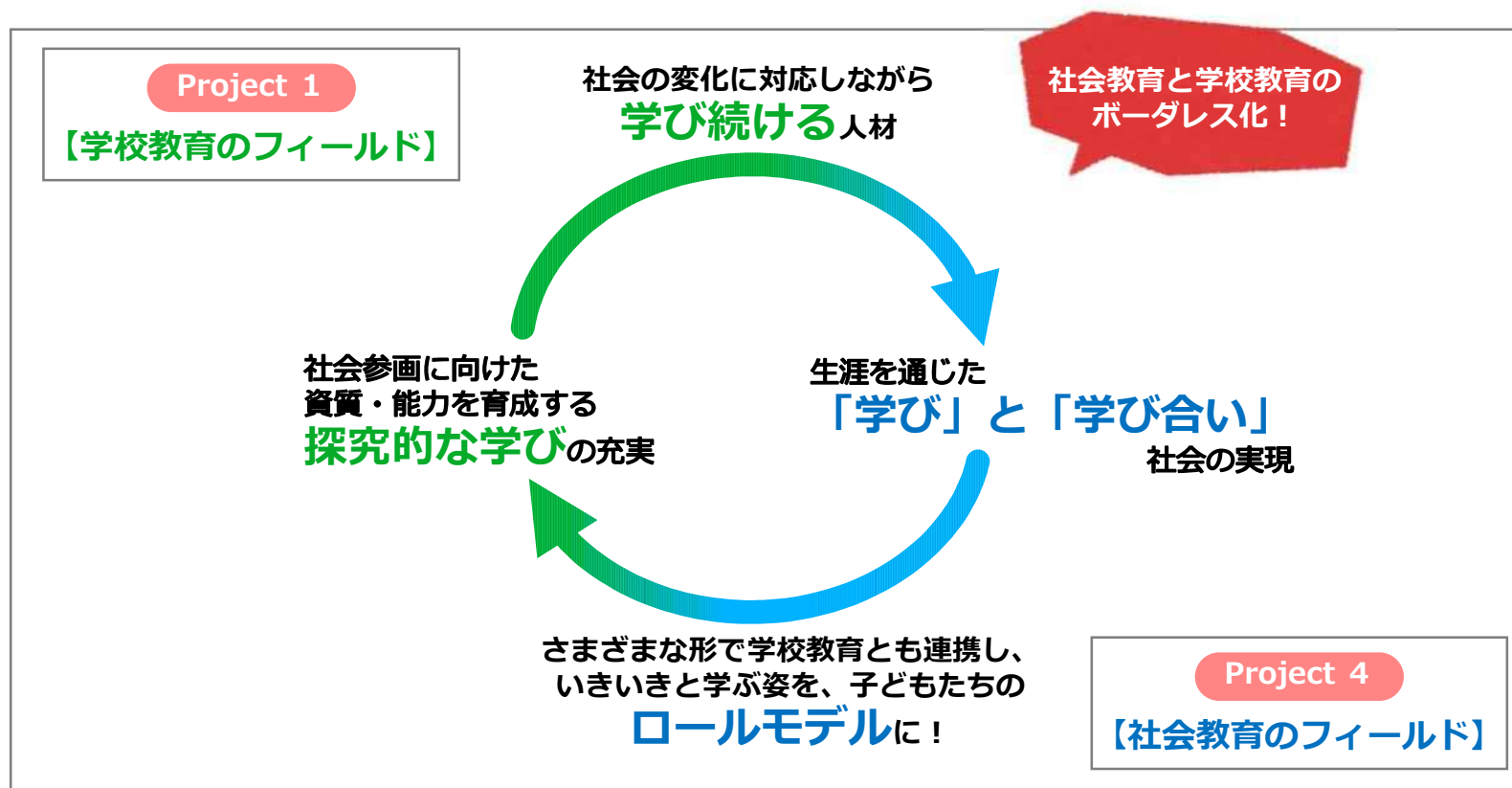
中学校の寺子屋事業の様子



寺子屋事業に高校生が協力

《参考：Project 1 と 4 の関連性》

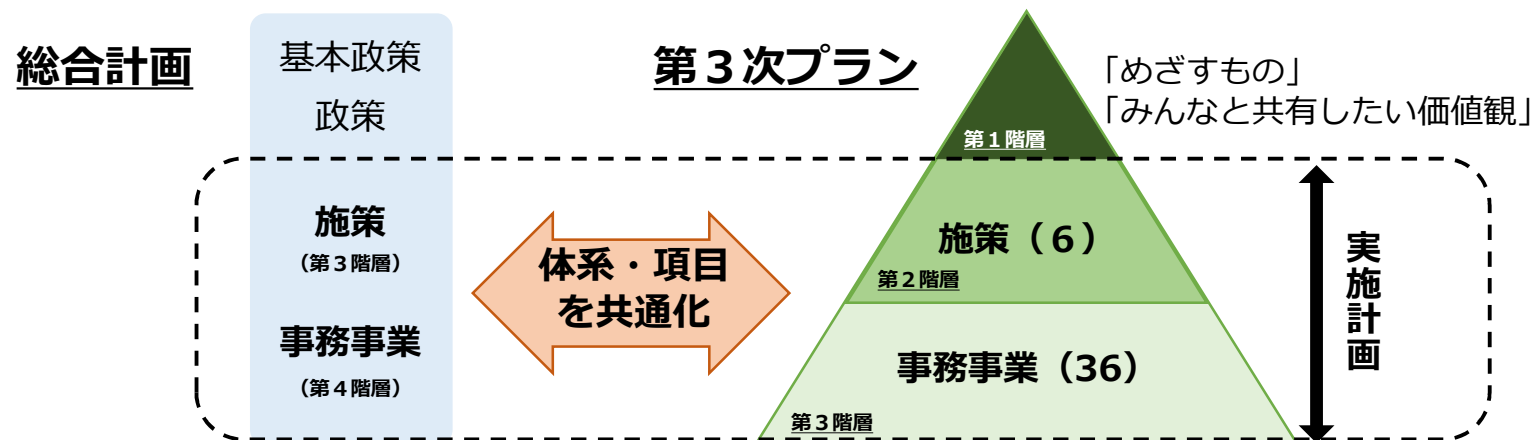
- Project 1 の探究的な学びの充実と、Project 4 の生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現は、ともに自ら課題を発見し、課題解決に主体的に取り組むことや、他者と意見を交換したり、協働しながら新たな価値を創造していく活動です。
- これまで社会教育と学校教育はそれぞれ独自の教育活動として展開することが多く、協働して実施する場合も、一部の限られた人材が、それぞれの活動に「協力する」という形が多い状況でした。
- これからは、学校運営協議会などの場を活用し、地域と学校が同じ想いを共有した上で、学校教育では「地域・社会の一員として、参画につながる教育」を、社会教育では「さまざまな形で学校教育とも連携し、子どもたちのロールモデルとなるような機会」を増やし、社会教育と学校教育が相互に連携するための垣根を低くしていきます。



3 実施計画（施策及び事務事業）

基本的な考え方

- 実施計画には、「めざすもの」の実現に向けて、**教育委員会のすべての取組を、6つの「施策」と36の「事務事業」を2層構造で体系化**して位置づけます。
- 位置づけにあたっては、それぞれの計画において適切な位置づけとなるよう調整を図りながら、**総合計画の実施計画**（第3階層「施策」及び第4階層「事務事業」）**と施策体系を一致させるとともに、施策の目標や指標、現状や課題、各事務事業等については、項目を共通化**します。
- これにより、**本市全体の方向性と教育施策の取組が、整合性を持ちながら、より一層効率的効果的に推進することができるほか、施策や事業の説明が一貫したものとなり、市民の方が理解しやすくなります**。さらに、総合計画と進捗管理や成果評価を統一的に行うことができるため、目標達成度や課題把握を含めて、本市として同一事業に対する評価が一本化され、効果的な改善等につながるものと考えます。
- なお、事務事業については、総合計画本文に掲載されていない事業も含めて、すべてを掲載しています。



第3章 第1期実施計画 3 実施計画

施策及び事務事業一覧

施策	事務事業	K	所管課
施策1 子ども主体の学びの推進			
	探究的な学び推進事業	1	総合教育センター
	キャリア在り方生き方教育推進事業		教育政策室
	きめ細かな指導推進事業		総合教育センター
	教育DX推進事業	3	総合教育センター
	高校改革推進事業		指導課
施策2 豊かな心とすこやかな体の育成			
	人権尊重・多文化共生教育推進事業		教育政策室
	豊かな心を育む体験活動推進事業		指導課
	体力向上・部活動支援事業	3	健康教育課
	学校安全推進事業		健康教育課
	健康給食推進事業		健康給食推進室
	健康教育推進事業		健康教育課
施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応			
	特別支援教育推進事業	2	支援教育課
	不登校対策推進事業	2	支援教育課
	共生・共育推進事業		教育政策室
	児童生徒支援・相談事業	2	総合教育センター
	帰国・外国人児童生徒等支援事業		教育政策室
	就学等支援事業		学事課

施策	事務事業	K	所管課
施策4 学びを支える教育環境の充実			
	教職員の人材確保事業	3	教職員人事課
	教職員の働き方改革推進事業	3	教育政策室
	学校施設長期保全計画推進事業		教育環境整備推進室
	学校施設環境改善・維持管理事業		教育環境整備推進室
	児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業		教育政策室
	教職員の人材育成事業		総合教育センター
	教育研究団体補助事業		指導課
施策5 地域と学校の連携・協働			
	地域とともにある学校づくり推進事業	4	教育政策室
	地域の寺子屋事業	4	地域教育推進課
	地域教育活動等の推進事業	1	地域教育推進課
	朝の居場所づくり推進事業		地域教育推進課
	学校施設有効活用事業		地域教育推進課
施策6 生涯学習の推進			
	社会教育振興事業	4	生涯学習推進課
	図書館運営事業	4	生涯学習推進課
	社会教育施設の環境整備事業	4	生涯学習推進課
	家庭教育支援事業		生涯学習推進課
	文化財保存・活用事業	4	文化財課
	社会教育関係団体等への支援・連携事業		生涯学習推進課
	博物館管理運営事業		文化財課

K：Key Projectと関連のある事務事業
(直接的な記載のあるものに限る)

Project 1 探究的な学びの充実 ➡1
Project 2 切れ目のない支援 ➡2
Project 3 働きやすい環境づくり ➡3
Project 4 学びと学び合い社会 ➡4



施策の目標



社会的自立に必要な資質・能力が、子どもたちに培われている

成果指標



名称	現状	目標値
課題の解決に向けて、自ら考え、取り組む児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	84.3% (R7年度)	86.2%以上 (R11年度)
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	86.1% (R7年度)	89.1%以上 (R11年度)
中1時の「授業理解度」を100とした際の中3の割合（川崎市学習状況調査）	92.3 (R7年度)	93.5以上 (R11年度)



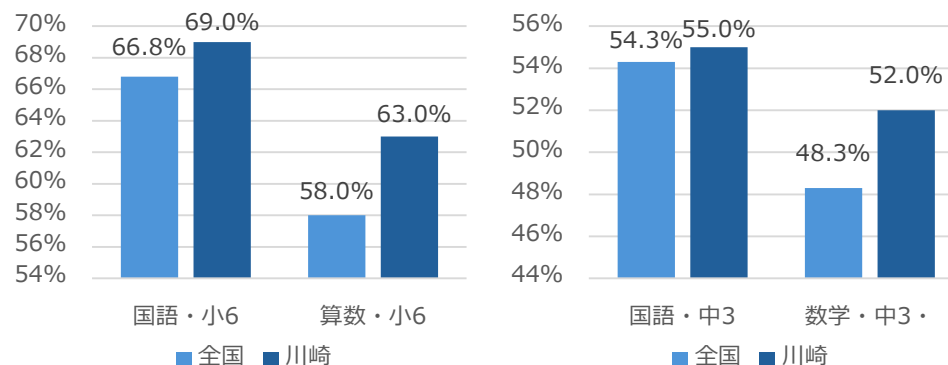
GIGA端末を活用しながら学ぶ子どもの様子

現状と課題



- ◆ 社会の不確実性が高まり、将来を見通すことが困難な時代において、これからの子どもたちが社会で生き抜いていくためには、これまで以上に「自分たちで考え、解決していく学び」が重要になっていきます。
- ◆ また、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくためには、引き続き「キャリア在り方生き方教育」を推進し、必要な能力や態度を計画的・系統的に育てていく必要があります。
- ◆ 時代の変化に伴い学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、すべての子どもが「わかる」授業をめざした授業改善や指導体制を推進する必要があります。
- ◆ すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを活用しながら、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆ 他方、産業構造や社会状況の変化等を見据えつつ、本市の特性を活かした人材育成と魅力ある高等学校づくりに取り組むとともに、少子化の進行も踏まえた、高等学校の適正な配置及び規模の検討に取り組む必要があります。

各教科における平均正答率の全国との比較



※出典：文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査」



取組の方向性

- ◆ 地域・社会への参画を通じた「探究的な学び」の充実と計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実践
- ◆ 「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「わかる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ◆ GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXの推進による教育の質の向上

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
探究的な学び推進事業	自分たちで考え、解決する学びに向けて、子どもたちが地域・社会への参画を通してさまざまな資質・能力を育めるように、これまでの本市の取組をさらに発展させた「かわさき探究2.0」を、すべての市立学校で実施します。	◆ モデル校での「かわさき探究2.0」の実施（小学校3校・中学校2校）（R8、R9年度） ◆ 「かわさき探究2.0」の全校展開（R10年度） ◆ 教員向けガイドブックの配布（R9年度～）
キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の周知や研修により、「キャリア在り方生き方教育」の充実を図るとともに、学校と家庭や地域との連携を進めます。	◆ 「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進（毎年度）
きめ細かな指導推進事業	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、川崎市学習状況調査による学習状況の把握・分析を進めるとともに、指導形態や指導方法の研究実践、外部人材を活用した指導などを進めていきます。	◆ 川崎市学習状況調査の実施（毎年度小4～中3） ◆ 川崎市学習状況調査のCBT化（R9年度） ◆ ALT（全小・中・高・特別支援学校）や理科支援員（全小学校）の配置（毎年度）
教育DX推進事業	児童生徒の理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる指導改善ができるよう、GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用を推進するとともに、児童生徒と教職員を支援するICT環境の整備を進めます。	◆ ダッシュボードの運用（毎年度） ◆ 端末及びネットワーク統合に向けた環境整備（R8年度～） ◆ クラウド型校務支援システムの設計及び構築（R9年度～）
高校改革推進事業	少子化が進む中、生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組むとともに、学校配置・規模の最適化に向けた検討を進めます。また、高等専門学校の設立も含め、高度な産業が集積する本市の地域特性を踏まえた次代の産業を担う人材を育成するための取組を推進します。	◆ 市立高校改革等の推進に向けた新たな計画の策定（R8年度）



施策の目標



子どもたちに豊かな心とすこやかな体が育まれている

成果指標



名称	現状	目標値
自分と違う意見も尊重している児童生徒の割合（川崎市学習状況調査）	91.1% (R7年度)	91.1%以上 (R11年度)
運動やスポーツをすることは好き・やや好きと回答した児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	85.5% (R7年度)	86.7%以上 (R11年度)
体力テストの結果（政令指定都市の平均値）を100とした際の本市の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	98.9 (R7年度)	100.0以上 (R11年度)

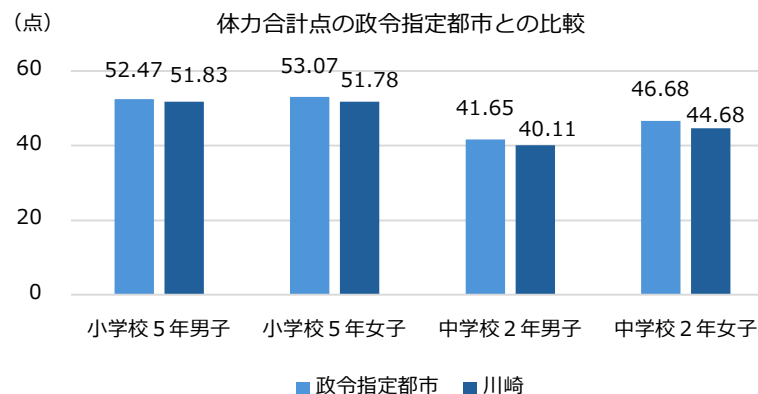


市立学校で提供される給食の一例

現状と課題



- ◆ 本市では、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置付けており、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、人権尊重教育の更なる充実が求められています。
- ◆ 子どもたちの豊かな感性や人間性を育むためには、自然や文化・芸術に直接触れる体験が重要です。今後もデジタル環境の進展が見込まれる中、こうした体験活動の推進がますます求められています。
- ◆ 子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培い、体力の向上に資するため、運動習慣の定着や生活習慣の改善について、子どもが主体的に活動するための取組が重要です。また、部活動については、その教育的意義が高いものである一方で、生徒の学習等とのバランスや教職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮しながら、持続可能な運営体制の整備が必要です。
- ◆ 学校安全については、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身につけるとともに、計画的・組織的に子どもたちの安全確保に取り組んでいくことが求められています。
- ◆ 学校給食における食育の取組については、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、引き続き小中9年間を通じて「健康給食」を提供し、体系的・計画的に推進する必要があります。



※出典：スポーツ庁「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



取組の方向性

- ◆ 人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進
- ◆ 生涯にわたってすこやかに生き抜くための健康な体の育成と持続可能な部活動とするための取組の推進
- ◆ 学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
人権尊重・多文化共生教育推進事業	人権や多文化共生に関する正しい理解の促進を図るとともに、自他のよさを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成を図り、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築くことができるよう総合的に人権尊重教育を推進します。	◆ 人権研修の実施（毎年度） ◆ 子どもの権利学習の実施（毎年度） ◆ 「多文化共生ふれあい事業」の実施（毎年度）
豊かな心を育む体験活動推進事業	子どもたちの豊かな感性を育むため、学校図書館の充実に向けた取組や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。	◆ 中学校等への学校司書の全校配置（～R11年度） ◆ 学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施（毎年度）
体力向上・部活動支援事業	児童生徒の運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けて、体力や生活習慣等に関するデータを学校での指導や家庭での取組に活用するなど、意識醸成につながる取組等を進めます。また、地域との連携や外部人材の活用を図りながら、持続的に部活動が実施できるしくみづくりを進めます。	◆ データを活用した学校体育活動等の実施、かわさきキラキラチャレンジの充実（R8年度～） ◆ 水泳授業での外部施設活用の拡充（～R11年度） ◆ 「かわさき部活動ガイドライン」を踏まえた取組の推進（R8年度～）
学校安全推進事業	子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実に向けて、実践的な交通安全・防災教育の実施等、学校での取組を支援するとともに、登下校時の見守り人材の配置、教職員による安全点検の実施など、子どもたちの安全な学校生活を守る取組を推進します。	◆ スクールガード・リーダー及び地域交通安全員の適切な配置（毎年度） ◆ 通学路における危険個所の改善の推進（毎年度） ◆ 各学校の実態に応じた防災教育の推進（毎年度） ◆ 学校施設の安全点検の実施（毎年度）
健康給食推進事業	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、学校給食費を巡る国の動向等も踏まえ、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい学校給食の提供を行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	◆ SDGs×健康給食の推進（毎年度） ◆ 給食提供日数の増（R8年度）
健康教育推進事業	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、フッ化物洗口など歯科保健教育の推進等、健康教育の充実を図ります。	◆ 禁煙・飲酒・薬物乱用防止等教室の実施（毎年度） ◆ スクールヘルスリーダーの派遣（毎年度） ◆ 小学校における歯科保健教育の推進（毎年度）



施策の目標



個に応じた支援により、安心して学べる環境が整っている

成果指標



名称	現状	目標値
小・中・高等学校の通常の学級に在籍する教育的ニーズの高い児童生徒における個別の指導計画作成率（教育委員会調べ）	81.9% (R6年度)	84.0%以上 (R11年度)
学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合（川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査）	93.2% (R6年度)	93.2%以上 (R10年度)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	96.6% (R7年度)	96.6%以上 (R11年度)

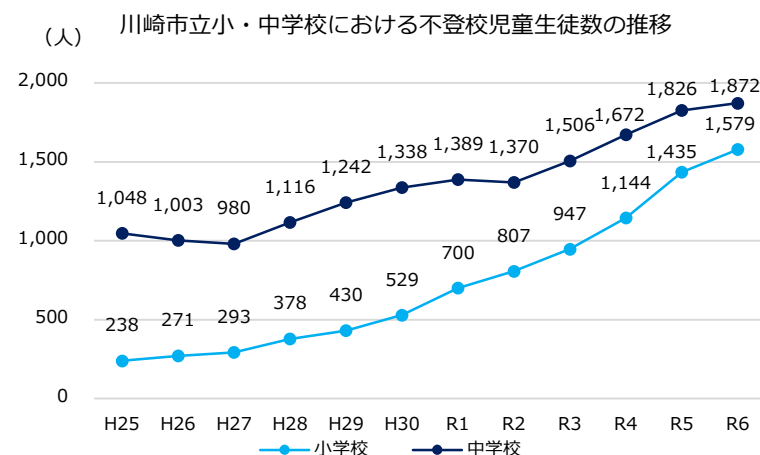


日本語を学ぶ外国につながる子どもの様子

現状と課題



- ◆ 本市では、障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、今後もインクルーシブ教育システムの構築に取り組みながら、医療的ケア児への支援や特別支援学校における環境整備など、一人ひとりの自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められています。
- ◆ 不登校児童生徒数についても増加の一途をたどっており、その背景には、家庭環境や人間関係、心身の不調など、複雑かつ多様な要因があり、学校や家庭だけでは対応が難しいケースが多くあります。一人ひとりの社会的自立を後押しするため、個の状況に応じた多様な学びの保障など、早急に支援体制の強化が求められています。
- ◆ いじめの認知件数については、過去10年間で小学校では増加傾向、中学校では横ばいになっています。いじめはどの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、教職員一人ひとりが「いじめを許さない」姿勢を明確に示すとともに、未然防止・早期発見・迅速な対応が組織的に実施できる学校体制の構築が必要です。
- ◆ 多様な背景をもつ外国につながる子どもが増加しています。地域の学校において、共に教室で学び、学校生活を送ることができるよう、一人ひとりのアイデンティティを大切にした適応支援や日本語指導等が求められています。



※出典：「川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査」



取組の方向性

- ◆ 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築
- ◆ 不登校や外国につながる子どもなどを含む、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境の整備
- ◆ いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制の構築

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
特別支援教育推進事業	一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保や関係機関との連携による切れ目のない支援等を進めるとともに、支援が必要な児童生徒の増加等に対応した特別支援学校等の環境整備や医療的ケア拠点校としての取組を進め、本市におけるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。	◆ 中央支援学校高等部分教室の学校化及び田島支援学校桜校の本校化（R10年度） ◆ 市立学校における医療的ケア児の受入れ（毎年度）
不登校対策推進事業	多様な学びの機会や場を確保するため、「不登校対策の充実に向けた指針」に基づき、「（仮称）校内教育支援センター」や「ゆうゆう広場」、ICTを活用した学習支援など、校内・校外での取組を進め、不登校児童生徒及びその保護者への支援を総合的に推進します。	◆ 全小・中学校への設置に向けた「（仮称）校内教育支援センター」の段階的整備（R8年度～） ◆ 保護者向けピアサポートの導入（R8年度） ◆ オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施（R8、R9年度）
共生・共育推進事業	子どもたちの社会性や豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	◆ プログラムの「効果測定」を活用した授業の実施（毎年度）
児童生徒支援・相談事業	不登校やいじめへの対応のため、スクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	◆ スクールカウンセラーによる専門的相談支援の実施（毎年度） ◆ スクールソーシャルワーカーの要請訪問及び巡回派遣（毎年度）
帰国・外国人児童生徒等支援事業	外国につながる児童生徒の自己実現を支えるため、一人ひとりのアイデンティティを大切にしながら、特別的教育課程による日本語指導等の充実を図るとともに、民間事業者のノウハウを活かした効率的かつ効果的な支援を総合的に推進します。	◆ 日本語指導初期支援員の配置（毎年度） ◆ 国際教室の設置及び巡回日本語指導の実施（毎年度） ◆ 通訳者の派遣、通訳機の配置（毎年度）
就学等支援事業	児童生徒の保護者や高校生・大学生の経済的な支援のため、援助費や奨学金の支給等を行うとともに、義務教育の円滑な実施のため、適正な就学事務を行います。また、さまざまな事情で学べないまま学齢期を過ぎた人等に教育機会を提供します。	◆ 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給や、高校奨学金及び大学奨学金の実施（毎年度） ◆ 就学事務システムの「標準準拠システム」への移行に向けた取組（R8～11年度） ◆ 夜間学級の運営（毎年度）



施策の目標

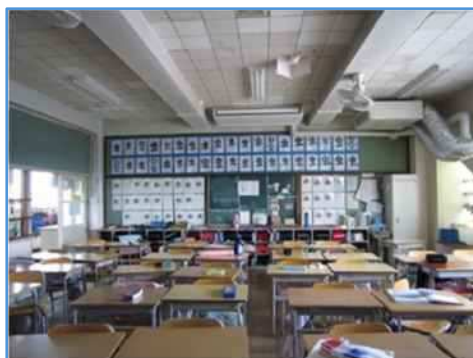


子どもが学びやすく、教職員が働きやすい環境づくりが進んでいる

成果指標



名称	現状	目標値
年度当初の教員の未充足数（教育委員会調べ）	122.5人 (R7年4月)	0人 (R12年4月)
学校施設長期保全計画に基づく整備を実施した学校施設の割合（教育委員会調べ）	0% (R7年度)	100% (R11年度)
体育館の空調設備設置率（教育委員会調べ）	3.9% (R7年度)	100% (R11年度)



普通教室（改修前）



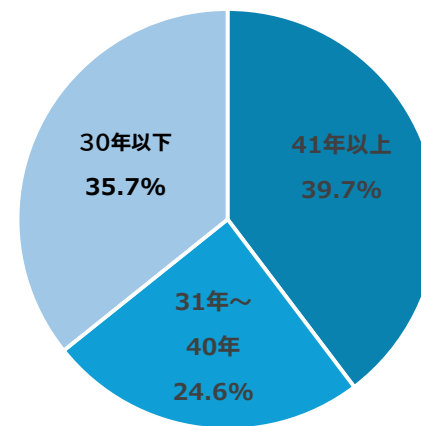
普通教室（木質化等の改修後）

現状と課題



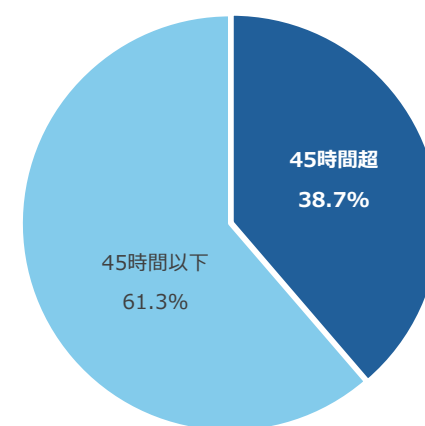
- ◆ 全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、人材確保が困難な状況が続いています。また、時間外在校等時間を超えて勤務している教職員の割合は依然として大きい状況です。持続可能な学校運営体制の構築に向けて、人材の安定的確保と教職員の働く環境の改善を両輪で進めていく必要があります。
- ◆ また、本市では、学校施設の老朽化が進行しており、「学校施設長期保全計画」に基づき、財政支出の縮減と平準化を図りながら、適切な時期に、計画的な再生整備や設備の更新等の適切な整備を着実に進めていく必要があります。
- ◆ 体育館においては、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早急に空調設備の整備に向けた取組を進める必要性が生じています。
- ◆ 中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、良好な教育環境の整備を進めていく必要があります。

川崎市立学校校舎の建築後経過年数
(令和7年5月現在)



※出典：川崎市調べ

時間外在校等時間が1か月45時間を超える
教員の割合（令和6年度平均）



※出典：川崎市調べ



取組の方向性

- ◆ 教職員の安定的な人材確保と働きやすい環境づくりの推進
- ◆ 「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進及び快適な学習環境の確保に向けた環境改善
- ◆ 地域ごとの児童生徒数の動向や中学校における35人学級化に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
教職員の人材確保事業	学校の実情や課題等に対応した定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により、創意と活力にあふれた多様で優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事配置に取り組みます。	◆ ニーズを捉えた採用説明会等の実施（毎年度） ◆ 実施方法（試験会場、選考区分等）の工夫・改善による効果的な採用選考の実施（毎年度）
教職員の働き方改革推進事業	「未来を育む学校サポートプログラム（教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針）」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。	◆ 学校業務改善等実践校への支援（実践校 R7年度：23校 → R11年度：103校） ◆ Webサービスを活用した学校徴収金事務の効率的な執行（R8年度～）
学校施設長期保全計画推進事業	校舎及び体育館の改修により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	◆ 予防保全の実施（R8～R11年度：18校完了） ◆ 再生整備の実施（R8～R11年度：73校完了） ◆ 設備再生の実施（R11年度：モデル校2校完了）
学校施設環境改善・維持管理事業	教育環境の向上をめざし、バリアフリー化や普通教室・特別教室の空調設備の更新、体育館等への空調設備の整備を進めるほか、民間活力の活用により学校施設の維持管理水準の向上を図ります。また、非構造部材の耐震化等、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。	◆ 普通教室等の空調設備の更新（毎年度） ◆ 体育館等における空調設備の整備（R11年度：全校設置） ◆ 包括管理の全市展開（R9年度） ◆ エレベータ全校設置（R9年度）
児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業	児童生徒数の増加や中学校における35人学級の段階的な実施や地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、良好な教育環境の維持に努めます。	◆ 学級増に対応した計画的な施設整備（南加瀬中R12年度供用開始） ◆ 学校の小規模化に伴う考え方の整理（R8年度～）
教職員の人材育成事業	子どもたちと共に学び続ける教職員であるために、育成指標に基づき、教職員研修を推進します。	◆ 教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施（毎年度）
教育研究団体補助事業	学校教育の充実発展のため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、研究活動等を支援します。	◆ 中学校・高等学校・特別支援学校の研究会の活動支援（毎年度）



施策の目標



地域と学校が連携・協働し、子どもの学びを支える環境づくりが進んでいる

成果指標



名称	現状	目標値
地域住民や保護者との協働による活動が行われた学校の割合（全国学力・学習状況調査）	79.9% (R7年度)	84.7%以上 (R11年度)
地域住民と一緒に学ぶ寺子屋に参加して「良かった・ためになった」と思う子どもの割合（教育委員会調べ）	89.7% (R6年度)	90.0%以上 (R11年度)
地域と学校が連携して子どもの学びの場がつくられていると思う地域住民の割合（教育委員会調べ）	89.3% (R7年度) ※調査母数が小さいことから参考値	90.0%以上 (R11年度)



地域・保護者・生徒・教職員が参加する学校運営協議会の様子



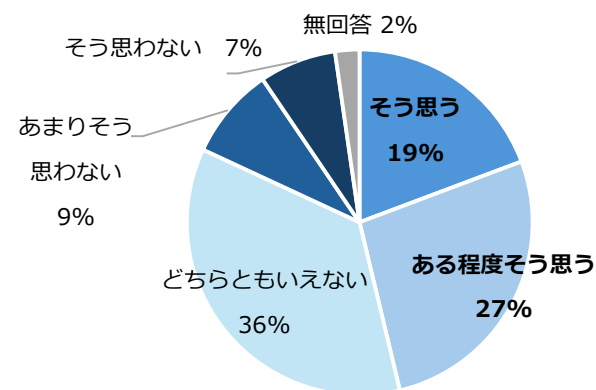
地域人材による寺子屋での学習支援の様子

現状と課題



- ◆ 変化の激しい今の時代、幅広い市民が、それぞれの強みを活かして子どもの学びに参画することが重要視されています。そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールや、社会教育と学校教育が連携して行う地域学校協働活動など、幅広い市民の強みを活かせる環境を整えることが必要です。
- ◆ 市民の力によって、学校では得られない多様な体験機会や学びの場が提供されています。一方で、関わる人材が固定化し、役割が一部の人材に集中している状況や、高齢化の課題があります。今後は、意欲のある幅広い人材やさまざまな物的資源等を活動とつなげるしくみづくりとともに、特色ある教育活動を一層充実させながら、活動の持続性を高めていくことが重要です。
- ◆ 児童生徒数の減少が見込まれ、学校の教室などに余裕が生じる可能性があり、こうした余裕教室等を有効に活用するとともに、資産マネジメントの視点を踏まえた学校施設の活用を検討していくことが求められています。
- ◆ 共働き世帯の増加などにより、朝の時間帯における安全・安心な児童の居場所づくりが求められています。

自分の知識や技術を地域で活かしたいと思う人の割合



※出典：「令和5年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査報告書」



取組の方向性

- ◆ コミュニティ・スクールを通じて子どもたちが身につける資質・能力を地域社会と共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組の推進
- ◆ 地域の多様な人材やさまざまな物的資源等を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能なしくみの構築と朝の居場所づくりの推進
- ◆ 「もっと使ってもらう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした地域における学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
地域とともにある学校づくり推進事業	「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの運営支援や、地域資源を活かした教育活動の実施など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。	◆ 全市立学校で学校運営協議会の実施（毎年度） ◆ コミュニティ・スクール連絡会の実施（毎年度） ◆ 保護者・地域住民等が参画する学校評価の実施（毎年度）
地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、すべての市立小・中学校での実施をめざして、地域が主体となった放課後の学習支援と、土曜日等の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	◆ 地域の寺子屋事業の実施（毎年度） ◆ 寺子屋先生養成講座の開催（毎年度） ◆ 地域の寺子屋推進フォーラムの開催（毎年度）
地域教育活動等の推進事業	地域教育コーディネーターの委嘱等により、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力と学校の教育活動をマッチングし、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子ども会議」等の充実による子どもの育ちや意見表明を促進します。	◆ 地域教育会議の実施（毎年度） ◆ 川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催（毎年度） ◆ 川崎市子ども会議の開催（毎年度）
朝の居場所づくり推進事業	保護者の安心と子どもの安全を守るため、地域の人材を活用し、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。	◆ 朝の居場所の開設（R8年度～全校設置に向け順次拡大）
学校施設有効活用事業	特別教室等の開放拡大に向けた調整等を行うとともに、予約システムやスマートロック等を活用した利便性の向上、資産マネジメントの視点による新たな活用に向けた検討、施設開放の地域による持続可能な運営体制への移行支援など、学校施設の更なる有効活用を推進します。	◆ 特別教室等の開放拡大（毎年度） ◆ みんなの校庭プロジェクトの実施（毎年度）



施策の目標



市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりが広がっている

成果指標



名称	現状	目標値
市民館等が実施する社会教育振興事業等の参加者数（教育委員会調べ）	71,975人 (R6年度)	73,800人以上 (R11年度)
社会教育事業を通じて新しい知り合いが増えた人の割合（教育委員会調べ）	61.4% (R6年度)	63.9%以上 (R11年度)
市立図書館における電子図書館の閲覧回数（教育委員会調べ）	129,236回 (R6年度)	154,000回以上 (R11年度)



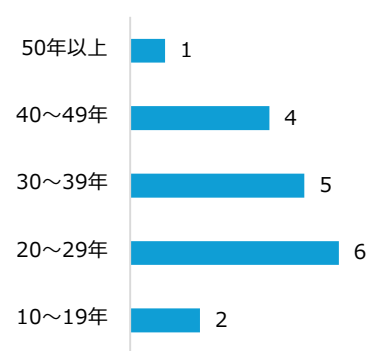
全国で初めて飛鳥時代の倉庫を復元した橘樹歴史公園

現状と課題



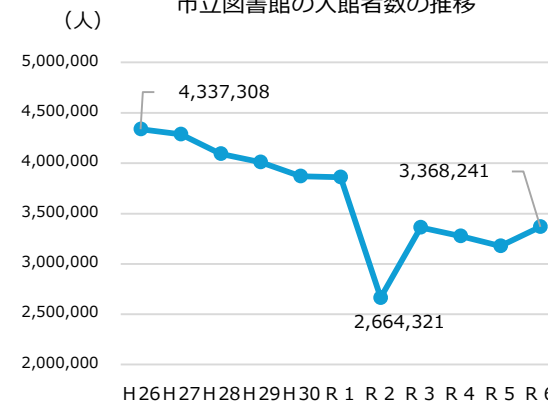
- ◆ 社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、市民館や図書館に求められる役割は増加しており、「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館という3つの方向性に向けた運営を進める必要があります。
- ◆ 民間事業者のノウハウ等を活用しながら、生涯学習の取組を発展させ、身近な場所での学びの場づくりや、図書館の入館者数が減少傾向にある中で、さまざまな手法による図書サービスの充実等を進める必要があります。
- ◆ 社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民の多様なニーズに対応し、本市の生涯学習環境の充実を図るため、施設整備等により利用環境の向上を進める必要があります。
- ◆ 核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く環境も大きく変化している中で、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。
- ◆ 市内初の国史跡である橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められており、市民の理解を深めるとともに、文化財の保存や活用を一層推進していく必要があります。

市民館・図書館の築年数別施設数
(令和7年4月現在)



※出典：川崎市調べ

市立図書館の入館者数の推移



※出典：川崎市調べ



取組の方向性

- ◆ 「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした市民館の取組の充実や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした図書館の取組の充実
- ◆ 市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- ◆ 文化財を地域全体で支え、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
社会教育振興事業	市民館を地域における「生涯学習の拠点」として魅力的な場とするとともに、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	◆ 市民館への指定管理者制度の導入（R8年度：多摩市民館、麻生市民館他） ◆ 市民館における学級・講座等の実施（毎年度） ◆ 出張型の講座等の実施などアウトリーチによる身近な場所での学びの場づくり（毎年度）
図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に資するため、多様な図書館資料や電子書籍を収集・保存・提供するとともに、市民生活の質の向上や課題の発見・解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組など、市民ニーズに対応した読書支援の取組を進めます。	◆ 「かわさき電子図書館」による読書機会の提供（毎年度） ◆ 図書館への指定管理者制度の導入（R8年度：麻生図書館他）
社会教育施設の環境整備事業	市民の生涯学習の充実を図るため、生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化の推進により利用環境の向上などの取組を進めます。	◆ 川崎市民館・労働会館の整備（R9年度供用開始） ◆ 幸市民館・図書館改修工事（R10年度供用開始） ◆ 新宮前市民館・図書館の整備（～R17年度予定） ◆ 八ヶ岳少年自然の家青少年教育施設としての用途廃止、跡地の方向性の決定（～R10年度）
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支える環境づくりを進めるため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	◆ 市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供（毎年度） ◆ PTAによる家庭教育学級への講師派遣と開催支援（毎年度）
文化財保存・活用事業	市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、「文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保存、活用を推進し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	◆ 「史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」等に基づく保存管理・活用及び史跡整備の実施（毎年度） ◆ 指定・登録等文化財及び川崎市地域文化財の件数（R6年度：440件→R11年度：585件）
社会教育関係団体等への支援・連携事業	市内の生涯学習環境の充実のため、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、市民の生涯学習に資する事業や取組について、補助金の交付、協働での事業実施、助言等を行います。	◆ 社会教育関係団体の中間支援組織である生涯学習財団を通じた講座等の実施、市内の生涯学習に関する情報収集、及び市民への情報提供等（毎年度）
博物館管理運営事業	日本民家園・青少年科学館の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信するため、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携した取組を進めます。	◆ 日本民家園の古民家保存・活用のための耐震工事、修復の継続的な実施（毎年度） ◆ 青少年科学館の自然・天文・科学の3分野に関する多様なニーズに対応したワークショップ等の実施（毎年度）

4 より豊かな学びに向けて ～学校現場における取組～

基本的な考え方

- 「施策・事務事業」では、行政の計画として教育委員会事務局が実施する事業を中心に整理しています。一方で、市民の皆様との意見交換では、体育館への空調設備の設置や教員の人材確保などといった行政の取組とともに、学校現場での教育活動に対する御意見も多くいただきました。
- 記載レベルの統一感、分かりやすさなど教育プラン全体の構成や、学校ごとに行われる特色ある教育活動との関係などを考慮すると、「施策・事務事業」に学校現場での実践（教育活動）を記載することは難しい面がありますが、**市民の皆様を理解を得ながら取組を進めていくためには、教育プランに学校現場での実践（教育活動）の考え方や方向性等を整理することは必要なことと考えます。**
- そこで、ここでは、**児童生徒や市民の方に身近な、学校での学びや学校生活に関わる内容等を中心に考え方や方向性等を整理**します。なお、多岐にわたる教育課題を網羅的に扱うことは困難であるため、意見交換の内容等も参考にしながら教育委員会の取組全般に広く関わる3項目とします。

3つの取組

取組1 子どもの権利に関する学び

- 意見表明権の尊重から権利の実現へ
- 学校生活のルール等
- 性の多様性～SOGI～

取組2 未来を主体的に切り拓く学び

- 現代的な諸課題に対応した新たな学び
- 市制100周年記念事業と全国都市緑化フェアかわさきのレガシー

取組3 教育DXによる学び

- G I G A 端末を活用した学びの推進
- デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進
- 子どもと教職員を支えるICT基盤の整備

第3章 第1期実施計画 4 より豊かな学びに向けて

取組1 子どもの権利に関する学び

本市では「川崎市子どもの権利に関する条例」を踏まえ、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤におき、子どもを一人の人間（権利の全面的な主体）として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことができる学校づくりを行ってきました。

多くの学校では、毎年11月の「子どもの権利に関する週間」を中心に、特別活動や道徳、総合的な学習の時間等の授業において「子どもの権利学習」に取り組んでいるほか、権利の相互尊重、意見表明、子どもへの暴力防止、性の多様性などをテーマに専門家等による学校向けのプログラムである「子どもの権利学習派遣事業」を実施しています。引き続き、児童生徒が自らの権利を知り、権利への認識を深め、日常的に権利が保障されている実感をもち、自ら権利の実現に向かうことができるよう多様な取組を進めていきます。



「子どもの権利学習」の様子

意見表明権の尊重から権利の実現（意見反映）へ

「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づく取組として、教育委員会では、年間を通じて川崎市子ども会議を開催し、子どもたちの自主的、自発的な活動により市政についての意見をまとめ、年度末には市長へ報告を行っています。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に子どもたちが参加し、意見表明や活動報告等を行っており、協議会では、その思いや考えを受け止め、さまざまな教育活動に活かせるように学校の取組を支援しているほか、学校でも、学級会や生徒会、学校行事等を通して、教職員は児童生徒から表明された意見を受け止め、実現に向けて共に考えています。

子どもたちが自分の権利について知り、自分の考えを表明し、他者と共有し合いながら相互理解を深めていくことは大変重要であり、今後も、地域や行政、学校、多様な主体が連携・協働して、意見表明の機会を確保し、意見が市政や学校運営等に反映できるよう取組を進めていきます。

学校生活のルール等

児童生徒が健全な学校生活を送るためには、集団生活の場での一定のルールが必要であり、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。また、そのルールを変える際には、児童生徒自身が、約束やルールを守ることを通してよりよい学校をつくっていかうとする意識を育てていくことが大切です。児童生徒や保護者がその意義に疑問を感じるようなルールや学校が合理的な説明ができないようなルールについては、生徒指導要領を踏まえ、各学校が実情に応じて、児童生徒が主体的に参加しながら見直していくよう、取組を進めていきます。

また、学校生活のルール等は、普段から学校内外の関係者が参照できるように、学校ホームページ等に公開するなど、見える化の取組を進めていきます。



ルールを見直す全校集会

性の多様性 ～SOGI～

学校は性の多様性やSOGIに関する学習の重要性を認識しているものの、今後も適切な理解に向けた取り組みが求められます。教育委員会では、「子どもの権利学習派遣事業」の「性の多様性プログラム」を準備し、性的マイノリティ当事者による児童生徒を対象とした講演会等を希望する学校に実施するとともに、保護者にはリーフレット「性別で決めつけをしていませんか」を配布し、家庭での理解促進を図ってきました。今後も、いじめ防止や自殺予防等の視点も含めながら、児童生徒が、性的マイノリティに関する正しい知識を身につけ、互いを尊重し、自分らしく生きようとする前向きな態度を育むことができるよう取り組んでいきます。

また、性に悩む児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めるためには、教職員一人ひとりが性の多様性に関する正しい知識を身につけ、人権感覚を見直すことが大切です。引き続きライフステージに応じた研修等において、教職員に周知していくほか、児童生徒の違いを認め、一人ひとりを大切にする学校づくりを進められるよう必要に応じて支援をしていきます。



保護者向けリーフレット

取組1 子どもの権利に関する学び

● 子どもの意見表明

地域や行政、学校、多様な主体が子どもが安心して意見表明できる環境を確保し、さまざまな機会や方法を組み合わせることで、子どもたちは「自分の意見が大切にされている」と実感し、社会の主体的な担い手として成長していくことができます。

今後も、意見反映のしくみが継続的なプロセスとして機能するよう取組を進めていきます。

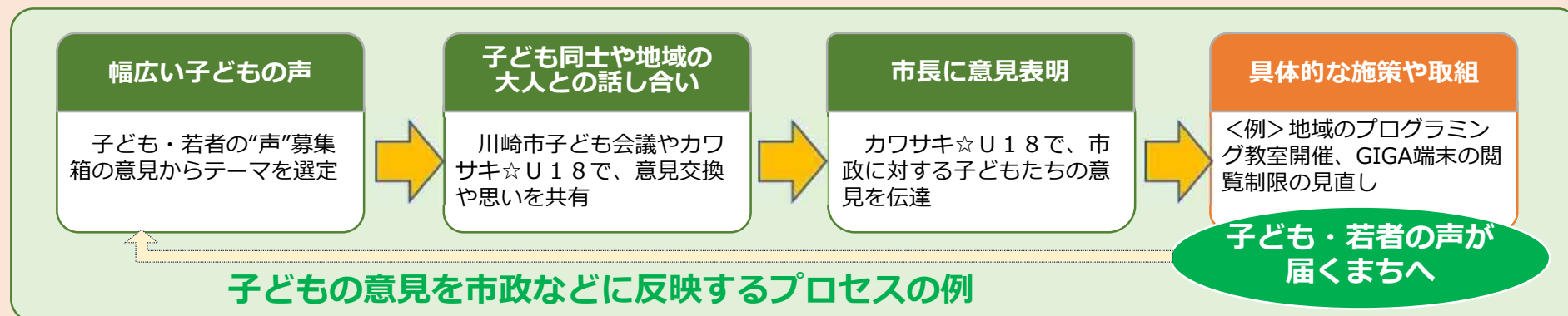
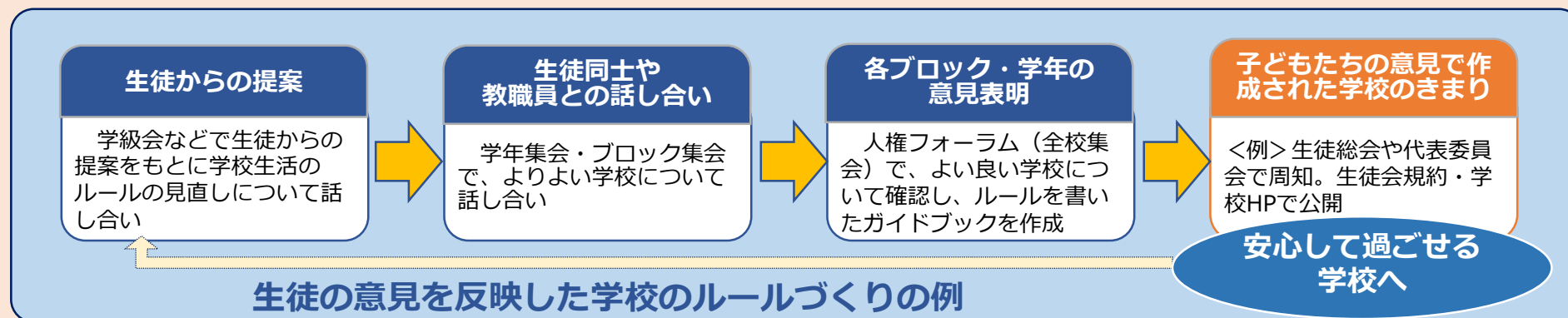


川崎市子ども会議



カワサキ☆U18：市長に意見表明

地 域	・区子ども会議 ・地域教育会議	主な意見表明の取組
学 校	・学級会、代表委員会、児童会・生徒会 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	
行 政	・川崎市子ども会議 ・カワサキ☆U18 ・子ども・若者の“声”募集箱（こども未来局）	



第3章 第1期実施計画 4 より豊かな学びに向けて

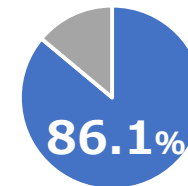
取組2 未来を主体的に切り拓く学び

本市では、児童生徒が社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮しながら自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育を、「キャリア在り方生き方教育」として第2次プランに位置づけ、すべての教育活動を通して推進してきました。

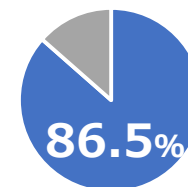
「キャリア在り方生き方教育」は、特定の活動やプログラムをさすものではなく、日々の学習活動を通して、子どもたちが将来に対する夢や希望をもち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育であり、すべての教育活動を通して行われるものです。

今後も、各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、教育活動を幅広く見直し、これまでの取組を価値づけ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開することで、**子どもたちの自己肯定感を高め、学ぶ意欲、人と関わる力、社会に参画する資質・能力を小学校段階から計画的・系統的に育んでいきます。**

また、社会は複雑化・多様化しており、従来の教科だけでは対応しきれない課題が増加する中、**子どもたちが自らの可能性を広げ、未来を主体的に切り拓いていけるよう、現代的な諸課題に対応した新たな学び**についても取り組んでいきます。



【R7全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）】



【R6次期教育プランに向けたアンケート（対象：児童生徒）】

自分には、よいところがあると思いますか。

社会の変化に合わせて新しい学び方を取り入れるべきだと思う。

現代的な諸課題に対応した新たな学び

社会状況の変化に対応した資質・能力の育成や、社会が要請する人材の育成などの視点から、現代的な諸課題に対応した新たな学びを取り入れていくことは必要なことであり、また、企業や団体等と連携した教育活動を行うことは教育活動の充実につながるものと考えています。

「アントレプレナーシップ教育」などの、さまざまな**新たな学びを学校現場で取り入れていくにあたっては、子どもたちの教育に資するものであり、学校や学年によって興味・関心や集団の個性に応じた学習内容であることを前提に、学習指導要領や授業時数、学校の年間計画等との関係などを考慮しながら実施していくこととなります。**

このため、市としては、**学校現場の状況や創意工夫を尊重しつつ、教育活動全体の中で新たな学びが効果的に実践できるよう、必要に応じて学校への支援や情報提供を行っていきます。**

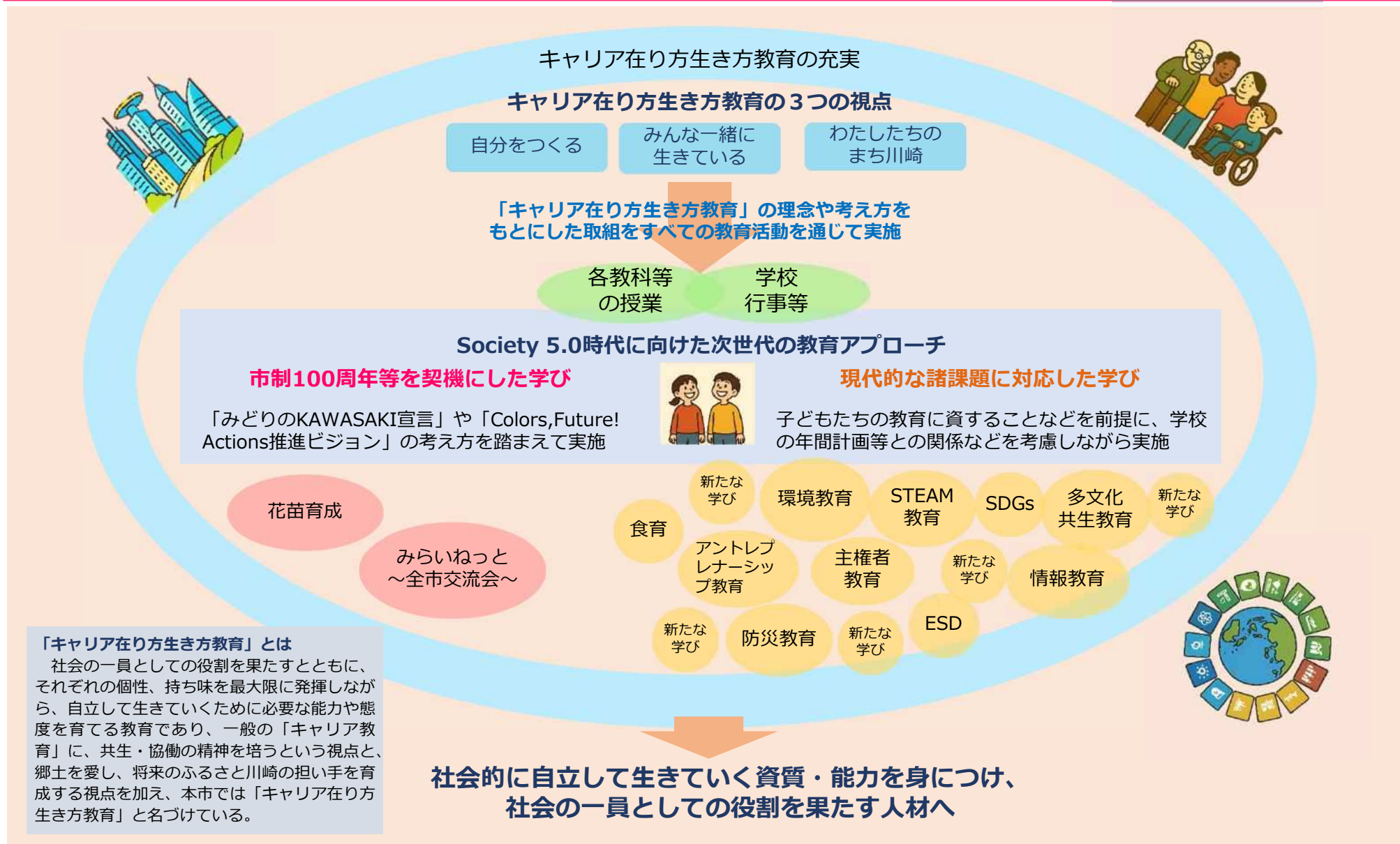
市制100周年記念事業と全国都市緑化フェアかわさきのレガシー

R6年度に市制100周年記念事業と「かわさき都市緑化フェア」が開催され、教育委員会では、それぞれ「キャリア在り方生き方教育」に関連させながら、「学校e～ね★サミット」や花苗育成等の取組を実施しました。

今後も、「**みどりのKAWASAKI宣言**」や「**Colors,Future! Actions推進ビジョン**」の考え方を踏まえ、**市制100周年記念事業での取組や経験等を「キャリア在り方生き方教育」の中で活かしながら、「探究的な学び」の実践発表の場として「みらいねっと～全市交流会～」を開催し、「探究的な学び」の充実を図るとともに、シビックプライド等の醸成を図っていきます。**

また、**全国都市緑化フェアかわさをきっかけにして、花苗育成を通じた地域との関わりを継続**するなどしながら、「みどりあふれる未来のまち川崎」を創造することにより、みどりを大切にする豊かな心や社会参画の姿勢を育成していきます。

取組2 未来を主体的に切り拓く学び



第3章 第1期実施計画 4 より豊かな学びに向けて

取組3 教育DXによる学び

社会のデジタル化の進展により、教育の在り方そのものが変革されていく可能性がある中で、学校現場における教育DXの取組では、生成AIなどデジタルの活用による教育の質の向上をめざしていくことが重要です。このため、学校現場での取組や今後の進め方等を取りまとめた「**川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針**」を作成し、**これに基づき着実に事業を推進**していきます。

自分たちで考え、解決していく学びの推進に向けて、子どもたちが自らの学びを調整していくことができるよう、**蓄積した教育データの利活用を図っていくことができる環境づくり**を進めるとともに、教員は、デジタルを活用した授業改善や、児童生徒の学習履歴等の教育データにより得られる**エビデンスを活用した適切な指導・支援**を行っていきます。また、こうした取組の実現に向け、子どもたちも、教職員も**安心してデジタルを活用できるICT基盤を整備**していきます。

G I G A端末を活用した学びの推進	ICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するとともに、各教科等の指導にあたって、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた多様性を踏まえた授業改善を継続・発展させていきます。 ●児童生徒によるデータ利活用 市学習状況調査のCBT化を進めるとともに、ダッシュボードを活用し、学習・生活の振り返りなどについて児童生徒が自らの学びを客観的に振り返り、自己調整して学びを進める力を育みます。 ●デジタル教科書の活用 本市では、小学校5年生から中学校3年生までに相当する学年を対象に、英語は全小・中学校で、算数・数学は約半数の小・中学校で、学習者用デジタル教科書を導入しています。現在、デジタル教科書の在り方と推進方策について、国の議論が続いており、その動向を踏まえながら、本市の教育環境や児童生徒の実態に即した形で、効果的なデジタル教科書の活用方針を検討していきます。 ●生成AIの活用 児童生徒の新たな学びを支えるツールとしてG I G A端末を活用し、授業での利用も含めて生成A Iを学びに活かす力を高める取組を進めます。R 7に実施している生成A I利活用パイロット校での検証結果を参考にしながら、全市立学校での展開の在り方を検討していきます。全市立学校での展開に当たっては、教員が生成A Iの利活用に対する知識や理解を得た上で、教育活動において児童生徒に与える影響や、生成A Iの技術進化の度合いなどを慎重に見定めながら、教育現場での活用を進めていきます。
デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進	デジタルにより働き方・仕事の進め方を改善し、創造的な余白を創出するための業務効率化を進めます。 ●教職員によるデータ利活用 ダッシュボードや学習ドリル等から得られる学習データを活用し、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行います。また、クラウド型校務支援システムの整備において、校務データと学習データを連携した分析・活用を検討していきます。 ●クラウドツールの活用 クラウドツールを活用し、教職員間でのスケジュールや会議資料の共有、採点システム等による業務効率化を、保護者や地域の方へはオンラインでのアンケートや一斉連絡を行うことで、コミュニケーションを円滑にし、業務負担の軽減と迅速な情報共有を図ります。また、職員室以外でも校務が行えるロケーションフリーの環境づくりをめざします。 ●生成AIの活用による業務支援 学校業務の特性を踏まえながら、使用時の留意点など基礎的な配慮事項を整理した生成A Iの利活用ガイドラインを作成し、教職員を対象とした研修を実施します。教職員は、ガイドラインの内容等に沿って、文書作成や集計業務、授業準備などに生成A Iを活用し、業務の効率化や負担軽減を図ります。
子どもと教職員を支えるICT基盤の整備	子どもの学び、教員の業務効率化を進めるために、継続してG I G A端末を活用できる環境を提供し（R 8に端末更新）、セキュリティの強化や端末等が統合できるよう基盤整備を進めます。 ●強固なアクセス制御環境の構築と端末及びネットワークの統合 パブリッククラウド上においても安全に端末を活用できるしくみを構築し、校務用端末と学習用端末及び各ネットワークの統合により業務効率化を図ります。その際、統合端末により行政基盤ネットワークを利用できる環境の整備も視野に入れて検討を行います。 ●レジリエンスの確保 学びや業務に欠かせないICT環境について、災害や障害が発生した場合の業務継続や迅速にシステムが復旧ができるよう、クラウド利用を促進するなど、レジリエンスの確保を図ります。

取組3 教育DXによる学び

自ら考え自分たちで解決していく学びの推進に向けて、子どもたちが自らの学びを調整していくことができるよう、デジタルを活用できるしくみづくりを進めていきます。

子どもの学び

G I G A 端末を活用した学びの推進

自分たちで考え、
解決していく学び

情報活用能力の育成

多様な学びにあわせたしくみの実現

児童生徒によるデータ利活用の推進

市学習状況調査のCBT化

デジタル教科書の効果的な活用

生成AIを学びに活かす力の育成

教職員の業務効率化

デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進

教職員によるデータ利活用の推進

クラウド型校務支援システムの整備

クラウドツールの活用推進

生成AIの活用による業務支援

教育DX推進のためのICT基盤整備

子どもと教職員を支えるICT基盤の整備

G I G A 端末の更新

強固なアクセス制御環境の構築と端末及びネットワークの統合

レジリエンスの確保

第4章 進捗管理の考え方

- 第3次プランで掲げる「めざすもの」を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要です。計画の推進には、学校・家庭・地域などの多様な主体との連携・協働が必要であり、目標や事業計画が計画期間内でどこまで達成できたのかを、市民の皆様に分かりやすく伝える必要があります。
- 進捗管理については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定を踏まえ、「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら評価を実施します。評価結果については、報告書を作成し、議会への報告と市民の皆様への公表を行うとともに、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用します。
- **実施計画（施策及び事務事業）は、総合計画と同じ施策体系・事務事業のため、様式や実施方法を共通化して毎年度評価を実施します。**総合計画と進捗管理や成果評価を統一的に行うことで、目標達成度や課題把握を含めて、本市として同一事業に対する評価が一本化され、効果的な改善等につなげます。
- また、**Key Projectについては、毎年度実施状況等をまとめ、**「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただいた上で、**「実施計画」（施策及び事務事業）の報告書とあわせて議会への報告と市民の皆様への公表を行います。**

	R 8	R 9	R10	R11	R12
実施計画（施策及び事務事業）【毎年度実施】 ※地教行法に基づく点検・評価として実施 ※Key Projectの実施状況をまとめた資料を添付		●	●	●	●
		総合計画と同じシートを活用して毎年度実施			

- 1 これまでの策定経過
- 2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程
 - ・全体像
 - ・アンケートの概要/結果
 - ・対面による意見聴取の概要/結果
- 3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取
 - ・概要
 - ・意見聴取の結果
- 4 基礎データ
- 5 個別計画等の一覧
- 6 語句説明一覧
- 7 川崎市教育改革推進会議運営要綱
- 8 川崎市教育改革推進会議委員名簿

1 これまでの策定経過 (1/2)

開催日	会議名等	内容
令和6年3月21日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランの策定について
4月16日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第1回）	○次期かわさき教育プランの策定について
6月18日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第2回）	○教育をとりまく状況の共有と“教育の世界観”について
7月10日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第1回）	○次期教育プランの策定に関する直近の動きについて ○次期教育プランの策定に向けた今後のスケジュールについて
9月24日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第3回）	○次期かわさき教育プランの検討状況について
11月14日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プラン策定に向けた意見聴取について
11月25日	川崎市総合教育会議	○次期かわさき教育プランについて
令和7年1月30日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第2回）	○次期教育プランの検討状況について ○総合計画の改定について
2月4日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第4回）	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
2月6日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
3月25日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第3回） かわさき教育プラン策定推進本部（第5回）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の予定について
4月21日	教育委員会会議（定例会）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」（素案）について
4月22日	かわさき教育プラン策定推進本部（第6回）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の策定スケジュール
5月20日	教育委員会会議（定例会）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」（案）について
5月28日	市議会文教委員会	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」（案）について

1 これまでの策定経過 (2/2)

開催日	会議名等	内容
令和7年6月2日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランに向けた考え方について ○かわさき教育プラン令和6年度点検・評価について
8月5日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第4回）	○次期かわさき教育プランの構成について ○次期かわさき教育プランの進行管理の考え方について ○今後の予定について
8月26日	かわさき教育プラン策定推進本部（第7回）	○次期かわさき教育プラン構成案について ○次期かわさき教育プランKey Projectについて ○施策立案シートについて
9月16日	教育委員会会議（定例会）	○次期かわさき教育プランの検討状況について
10月2日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第5回）	○次期かわさき教育プランの素案について ○今後の予定について
10月7日	総合教育会議	○次期教育大綱策定に向けた考え方 ○次期かわさき教育プラン策定に向けて
10月14日	教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランのキープロジェクトについて ○次期かわさき教育プランの施策・事務事業について
10月14日	かわさき教育プラン策定推進本部（第8回）	○次期かわさき教育プランの素案について ○今後の予定について
11月18日	教育委員会会議（定例会）	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画（素案）について
11月21日	市議会文教委員会	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画（素案）について
11月25日 ～12月24日	パブリックコメント手続き	
令和8年1月13日	教育改革推進会議	○第3次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画（素案）について
1月27日	かわさき教育プラン策定推進本部（第9回）	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画（案）について
2月4日	教育委員会会議（定例会）	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画（案）について
2月6日	市議会文教委員会	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画（案）について

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

全体像

完成

	意見聴取		意見聴取を踏まえた協議			案の作成と絞り込み			
			検討の方向性	4パターン35案	4パターン11案	最終案			
時 期	R 6 4月～9月	11月～R 7 1月	1月	1月～2月	2月～4月				
内 容	✓ 児童生徒や保護者、市民等へのアンケート ✓ 関係団体等とのワークショップ等による対面での意見聴取	✓ 意見聴取結果のまとめ ✓ 意見聴取を踏まえた協議 ✓ 関係団体へのフィードバック	✓ 教育委員会事務局職員によるディスカッション等	✓ 関係者等とのディスカッション等	✓ 検討過程資料に対する各教育委員からの意見聴取等 ✓ 教育委員会会議での審議				
対象等	■ アンケート（回答者数69,283人） 児童生徒、保護者、教職員、社会教育団体、無作為抽出した市民 ■ 対面による意見聴取（参加者数1,744人） 市立学校児童生徒（8校）、子ども会議、教職員、保護者（PTA）、社会教育委員会、地域教育ネットワーク推進会議	■ 教育改革推進会議（11/14） ■ 総合教育会議（11/25） ■ 川崎市PTA連絡協議会理事会（12/5） ■ 川崎市子ども会議（12/15） ■ 社会教育委員会（12/20） ■ 地域教育ネットワーク推進会議（1/22） ■ 各校種校長会（12/3～1/22）	■ ディスカッション【8回、計53人】（1/9～1/20） 若手職員、指導主事、次期プラン検討チーム、各事業担当者 ■ 小学校長会（1/21）	■ 各教育委員（1/24～2/3） ■ 教育改革推進会議（2/6） ■ 中学校、高等学校、特別支援学校長会（2/4～2/6）	■ 教育委員会会議（4/21・5/20） ※教育委員には、随時、情報提供・意見聴取を実施				

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの概要

1 児童生徒・保護者・教職員へのアンケート

- (1) 調査対象 市立学校の児童生徒※及び保護、教職員
※市立小学校（4～6年生）、市立中学校（全学年）、市立高等学校（全学年）、市立特別支援学校高等部（全学年）
- (2) 調査期間 令和6年7月8日（月）～7月31日（水）
- (3) 質問数（属性含む） 児童生徒・保護者11問 教職員10問
- (4) 回答方法 GIGA端末等を活用しロゴフォームで回答
- (5) 回答数 児童生徒 35,351人／71,158人（49.7%）
保護者 29,713人／107,579人（27.6%）
教職員 2,670人／7,275人（36.7%）

2 社会教育関係者へのアンケート

- (1) 調査対象 地域教育会議、寺子屋先生、図書館関係ボランティア、識字ボランティア、保育ボランティア、文化財ボランティア
- (2) 調査期間 令和6年8月19日（月）～9月6日（金）
- (3) 質問数（属性含む） 12問
- (4) 回答方法 ロゴフォームで回答
- (5) 回答数 284人／4,871人（5.8%）

3 市民アンケート

- (1) 調査対象 18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
- (2) 調査期間 令和6年8月23日（金）～9月9日（月）
- (3) 質問数（属性含む） 12問
- (4) 回答方法 郵送・WEBを選択して回答
- (5) 回答数 1,265人／3,000人（42.2%）

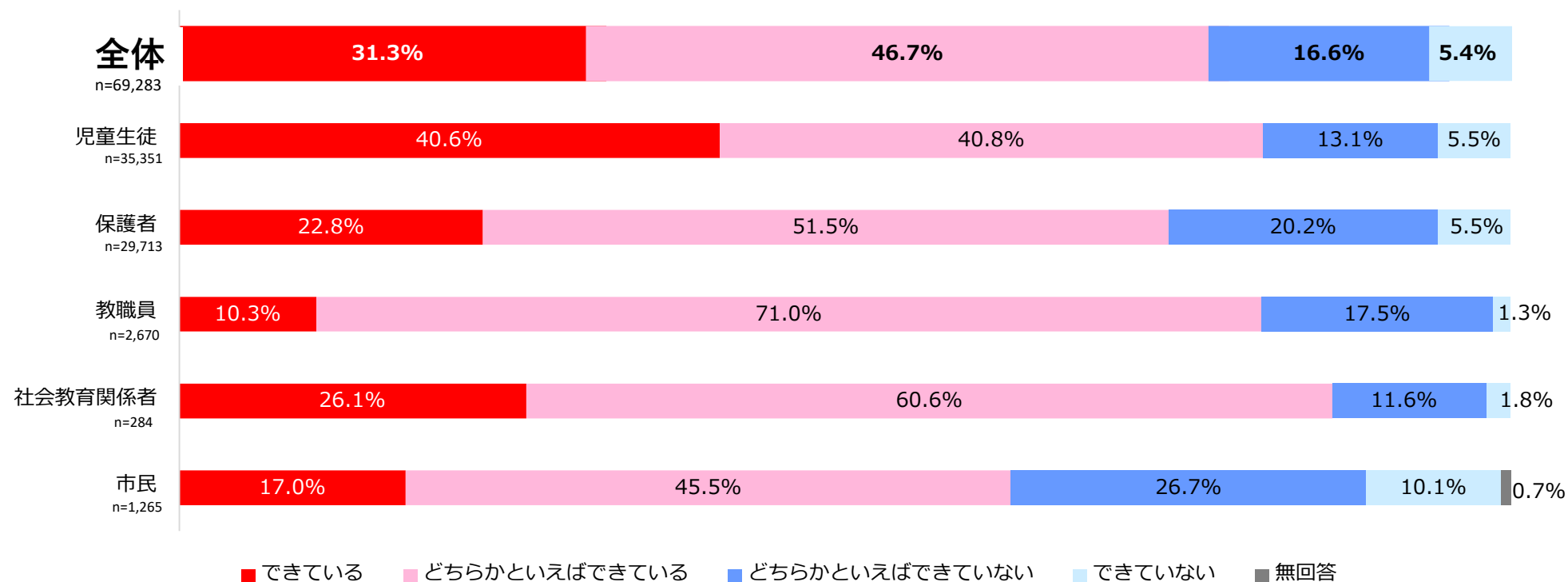
2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q1 あなたは、将来に対して夢や希望をもって生活することができますか。

※保護者／教職員に対しては「お子様／児童生徒は、将来に対して夢や希望をもって生活できていると感じていますか。」との設問

- ✓ 全体の約8割が、「将来に対して夢や希望をもって生活できている」ということに、肯定的な回答をしている。
- ✓ 児童生徒においては、令和3年度に実施した同設問の調査結果に比べ、肯定的な回答をした割合が多くなっている。



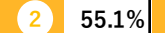
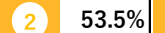
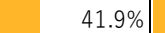
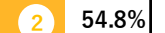
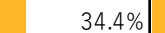
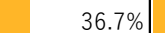
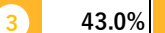
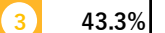
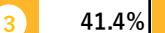
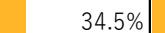
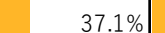
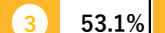
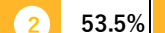
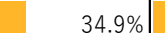
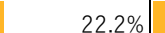
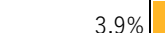
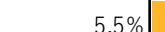
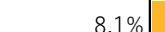
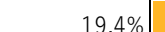
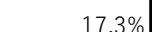
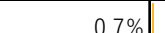
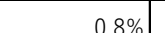
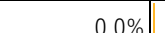
2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q2 将来、子どもたちにはどのような大人になってほしいですか。当てはまるものを3つまで選んでください。

※児童生徒に対しては「あなたは、将来、どのような大人になりたいですか。」との設問

- ✓ 全体では、「思いやりがあり、優しい人」が最も多く、約6割が回答している。
- ✓ 次いで「自分で考え、主体的に行動できる人」、「夢や希望を持ち、人生を送ることができる人」の順で多く回答している。

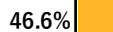
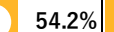
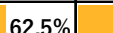
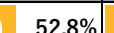
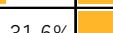
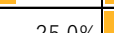
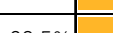
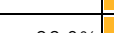
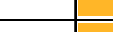
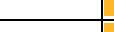
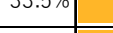
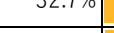
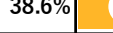
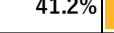
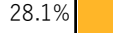
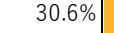
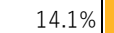
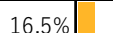
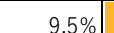
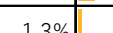
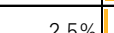
選択肢	全体 n=69,283	児童生徒 n=35,351	保護者 n=29,713	教職員 n=2,670	社会教育関係者 n=284	市民 n=1,265
思いやりがあり、優しい人	 60.3%	 65.6%	 55.1%	 53.5%	 41.9%	 54.8%
自分で考え、主体的に行動できる人	 58.6%	 42.1%	 76.8%	 71.2%	 75.4%	 60.1%
夢や希望を持ち、人生を送ることができる人	 43.2%	 51.1%	 34.4%	 36.7%	 43.0%	 43.3%
困難な状況から、立ち直ることができる人	 31.8%	 23.8%	 41.4%	 34.5%	 28.5%	 28.0%
多様な価値観（色々な考え方）を認めることができる人	 31.4%	 24.5%	 37.1%	 53.1%	 53.5%	 40.3%
社会や周りの変化に対応できる人	 30.7%	 27.2%	 34.6%	 34.9%	 22.2%	 30.2%
世界的に活躍できる人	 13.0%	 21.2%	 4.5%	 1.3%	 3.9%	 7.7%
様々な社会問題の解決に向けて取り組むことができる人	 8.3%	 10.2%	 5.5%	 8.1%	 19.4%	 17.3%
その他	 1.9%	 3.1%	 0.7%	 0.8%	 0.0%	 1.5%
無回答						0.4%

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q3 前問のような大人になるためには、どのような資質や能力が必要だと思いますか。
当てはまるものを3つまで選んでください。

- ✓ 全体では、「問題を解決するための思考力・行動力」が最も多く、約半数が回答している。
- ✓ 次いで「他者への思いやりを持ち、多様な意見や考えを尊重する力」、「失敗を恐れず挑戦する力」の順で多く回答している。
- ✓ 児童生徒においては、「基礎的・基本的な知識・技能」が最も多く、それ以外の属性の回答者と異なる結果となった。

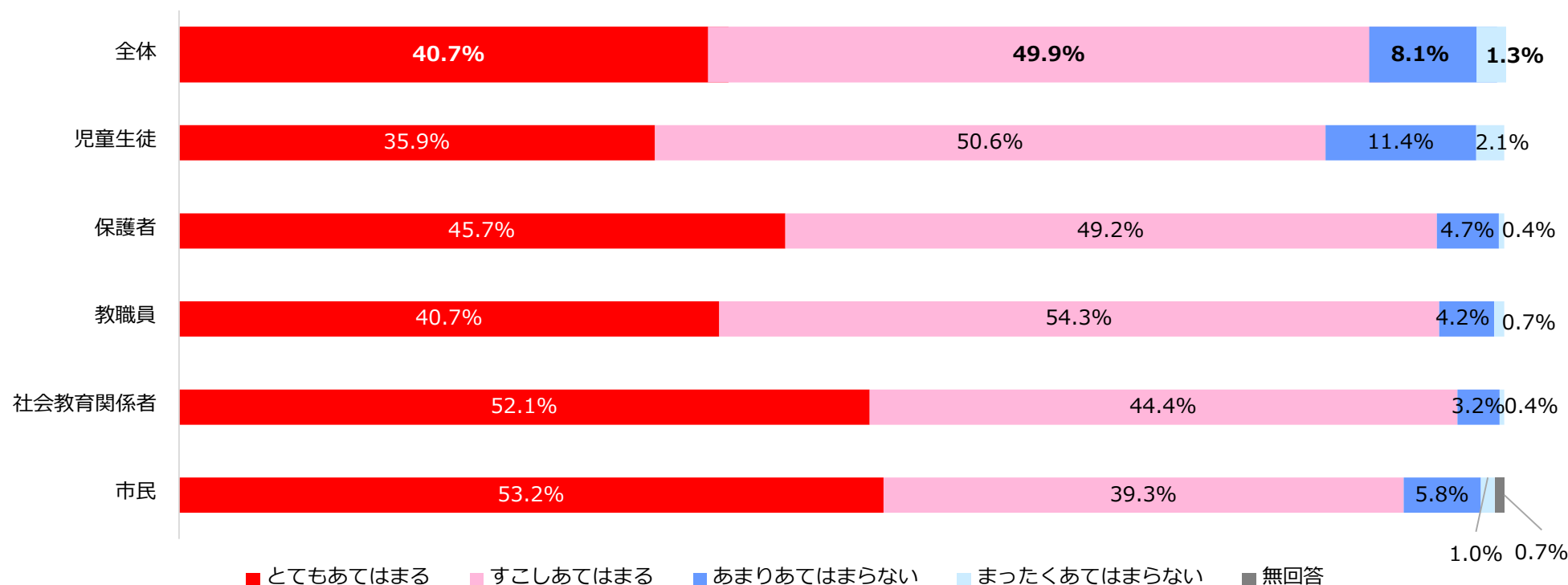
選択肢	全体 n=69,283	児童生徒 n=35,351	保護者 n=29,713	教職員 n=2,670	社会教育関係者 n=284	市民 n=1,265
問題を解決するための思考力・行動力	 46.4%	 39.0%	 55.0%	 46.6%	 54.2%	 46.2%
他者への思いやりを持ち、多様な意見や考えを尊重する力	 41.7%	 33.4%	 48.9%	 62.5%	 52.8%	 56.2%
失敗を恐れず挑戦する力	 41.2%	 46.1%	 37.0%	 31.6%	 25.0%	 27.0%
基礎的・基本的な知識・技能	 37.8%	 46.8%	 28.2%	 28.5%	 32.0%	 36.0%
自分の考えを持って、表現する力	 34.2%	 28.3%	 41.4%	 33.5%	 32.7%	 31.4%
自ら主体的に学びに向かう力・姿勢	 33.8%	 27.6%	 40.5%	 38.6%	 41.2%	 34.5%
違う意見の人と歩み寄って、解決方法を決めていく力	 16.4%	 12.3%	 19.8%	 28.1%	 30.6%	 22.4%
新しいものや考えを生み出す創造的な力	 12.7%	 16.5%	 8.7%	 7.2%	 14.1%	 12.6%
社会生活に必要な常識やきまりを守る力	 12.5%	 13.2%	 11.0%	 16.5%	 9.5%	 18.2%
集団の中で意見をまとめていくリーダーシップ	 7.5%	 12.8%	 2.0%	 1.3%	 2.5%	 2.2%
その他	 0.8%	 1.1%	 0.5%	 0.6%	 0.4%	 1.0%
無回答						0.4%

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q4 あなたは、学校において、社会の変化に合わせてこれまでとは違う新しい学び方を取り入れるべきだと思いますか。

- ✓ 全体の約9割が、学校においてこれまでとは違う新しい学び方を取り入れることについて、肯定的な回答をしている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている。



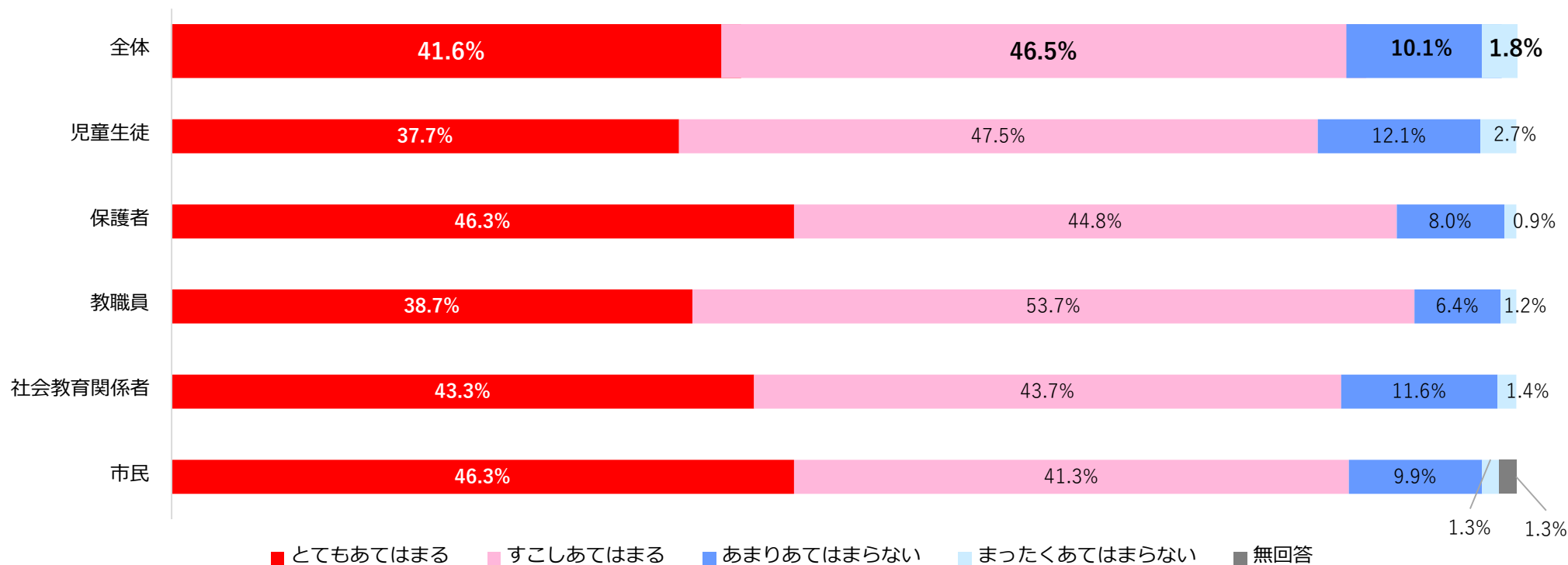
2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q5 あなたは、学校における日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを、学校での学びや児童生徒への指導の改善に役立てていくべきと考えますか。

※児童生徒に対しては「日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを、自分の学習や生活をよりよくすることに役立てたいと考えますか。」との設問

- ✓ 全体の約9割が、日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを学校での学びや児童生徒への指導の改善に役立てることについて、肯定的な回答をしている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている。

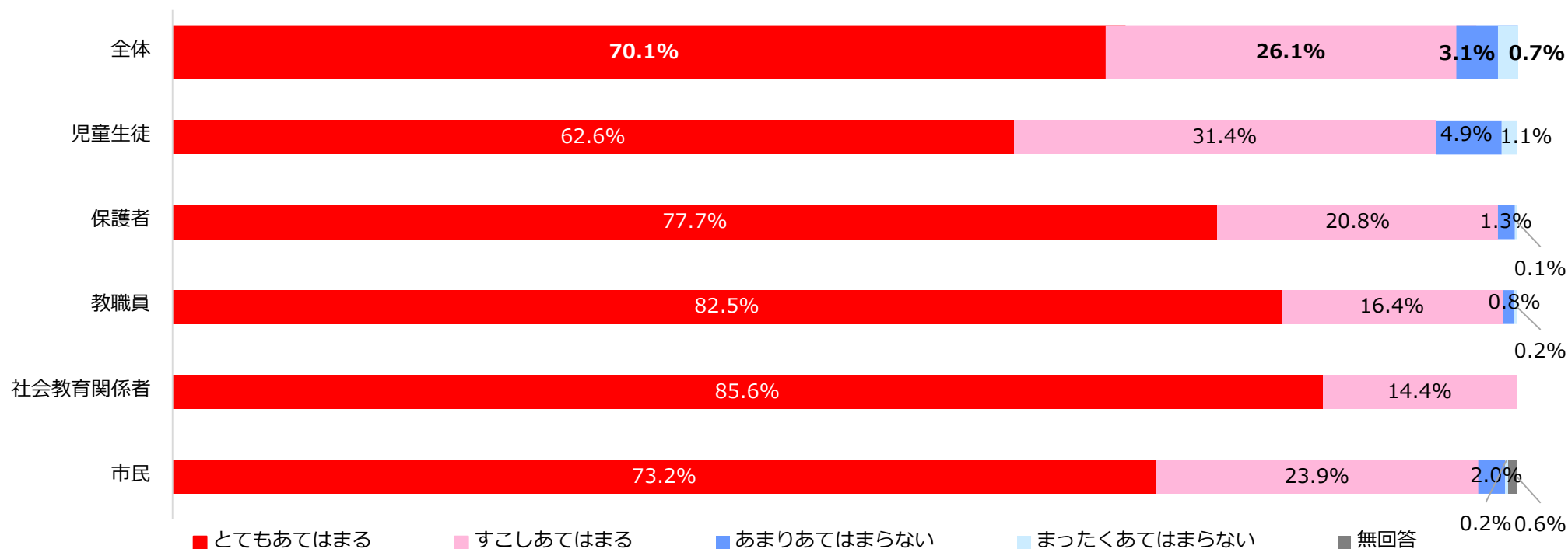


2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q6 あなたは、学校を卒業した後も、生涯を通じて学び続けることは重要と考えますか。

✓ 全体の9割以上が、生涯を通じて学び続けることが重要と考えている。

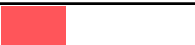
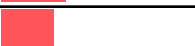
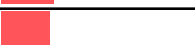
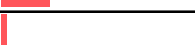
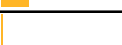


2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q7 「人生100年時代」において、あなたは、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- ✓ 全体では、「人生の各場面で生じるさまざまな課題に対応して学んでいくこと」が最も多く、約6割が回答している。
- ✓ 次いで「多様な年代や多彩な属性の他者と共に学んでいくこと」、「生涯にわたって能動的に学び続けること」の順で多く回答している。

選択肢	全体 n=1,549		社会教育関係者 n=284		市民 n=1,265	
人生の各場面で生じる様々な課題に対応して学んでいくこと		54.5%		46.1%		56.2%
多様な年代や多彩な属性の他者と共に学んでいくこと		53.6%		61.3%		51.2%
生涯にわたって能動的に学び続けること		52.9%		55.3%		52.0%
社会の変化に対応していくため、必要となるスキル等を学び続けること		52.1%		39.1%		54.9%
地域社会の担い手につながるような学びや活動		18.1%		27.8%		15.6%
地域の住民自身が主体的に教え、学び合う当事者となるような活動		14.5%		26.8%		11.6%
関係機関との連携やICTの利用などにより誰一人として取り残すことのない学びや活動		13.3%		12.0%		13.6%
その他		1.4%		0.7%		1.6%
無回答						0.9%

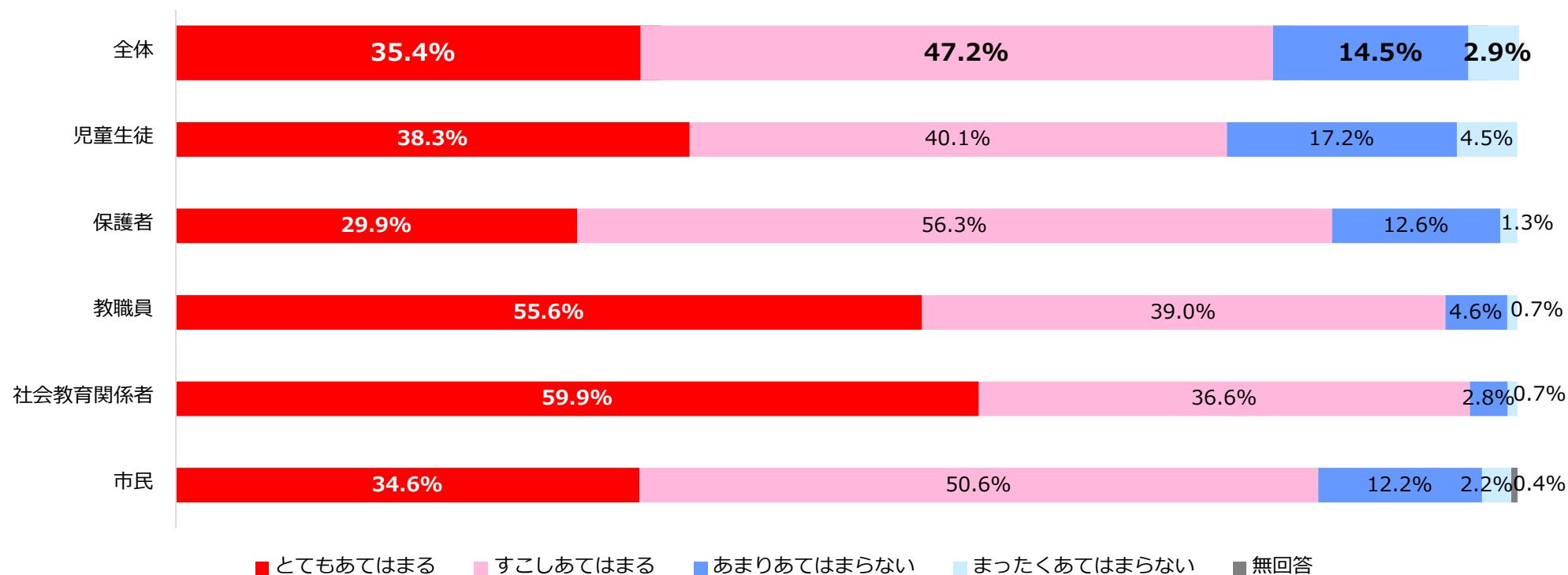
2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q8 あなたは、地域の人材や保護者などが、学校での教育活動や地域での子育てに積極的に関わっていくべきと考えますか。

※児童生徒に対しては「あなたは、家族以外の地域の大人たちと、交流したり話をしたりするなど、関わりたいと思いますか。」との設問

- ✓ 全体の8割以上が、地域の人材や保護者などが、学校での教育活動や地域での子育てに積極的に関わっていくべきと考えている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている一方で、教職員と社会教育関係者の回答が全体よりも高い割合となっている。



2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

アンケートの結果

Q9 【自由記述】あなたが今後の川崎市の教育に期待することがあれば教えてください。

<概略>

- 児童生徒へのアンケートでは、思いやりある教育や教育環境の改善、グローバル教育の拡充、多様性の尊重などの意見が多く出された。特に、いじめの減少や未来を見据えた教育の実現が求められている。また、プログラミング教育やデジタル化の推進、健康管理や安全対策の強化、経済的支援の無償化についての意見も目立った。
- 保護者へのアンケートでは、英語教育の強化や多様性・個性の尊重、教育環境の改善、地域と学校の連携などの意見が多く出された。また、教科担任制の増加やアクティブラーニングの導入、教師の質の向上、インクルーシブ教育の推進などについての意見も目立った。
- 教職員へのアンケートでは、教育環境の改善やICT利用の推進、働き方改革の推進、教育予算の拡充などの意見が多く出された。また、教職員の人員確保や労働環境の改善、学級の規模縮小、多様性を尊重する教育などについての意見も目立った。
- 社会教育関係者へのアンケートでは、国際感覚の育成や自主性、問題解決力の向上、教育機会の充実、教員不足の解消と負担軽減などの意見が多く出された。また、異文化交流や多様性の受け入れ、ICTの活用、貧困対応などについての意見も目立った。
- 市民へのアンケートでは、平和教育や教育環境の改善、多様性への理解などの意見が多く出された。また、世界の現状を学ぶことや地域と教育の連携、多様性教育の推進などについての意見も目立った。

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の概要

区分		団体等		人数	場面
学校教育関係	児童生徒	小学校	旭町小学校（６年生） 上丸子小学校（６年生） 西菅小学校（６年生）	282人	総合的な学習の時間（4/24） 特別活動（7/11） 総合的な学習の時間（6/27）
		中学校	塚越中学校（１年３組） 住吉中学校（２年生） はるひ野中学校（生徒会）	149人	特別活動（6/19） 社会科授業（7/17） 生徒会（7/2）
		高等学校	橘高等学校（３年生）	241人	H R（6/3・10）
		特別支援学校	田島支援学校高等部 （１～３年生）	127人	生徒総会（7/17）
		川崎市子ども会議		26人	（6/16）
	教職員	教職員	876人	学校支援連絡調整会議（2/14） キャリア担当者研修（4/26） 新任校長研修（7/24） 教頭研修（7/29） 中堅教諭等資質向上研修（7/29） ３年目教員研修（8/27）	
	社会教育関係	P T A		16人	川崎市 P T A 連絡協議会理事会（5/2）
地域関係者		14人	地域教育ネットワーク推進会議（8/7）		
社会教育関係者		13人	社会教育委員会議（9/11）		
合計				1,744人	—

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

児童生徒意見まとめ

- ## 児童生徒意見まとめ
- ✓ 児童生徒からは、周りを見て行動する、自分にできることを考え行動できるなど、**行動できる力**を身につけたいとの意見が多く出された。
 - ✓ また、人を助ける、社会に貢献する、社会のルールを理解するなど**社会で役立つ大人**になることを望んでいる意見も目立った。
 - ✓ さらに、他の人を大切にできる、家族を大切にできる、みんなに信頼されるなど、**周りの人を大切にする大人**という意見も目立ち、あわせて、友達や家族に**優しい大人**という意見も目立った。
 - ✓ ワード分析でみられる「**コミュニケーション**」というワードは、コミュニケーション力が高いと、相手を安心させることができることや、チームが団結するためにコミュニケーション力をつける、誰に対しても関係なく優しくできるためにコミュニケーション力をつけるという具体的な行動に対するワードとして出ている。

◆ワードクラウド

大人 学ぶ

コミュニケーション... 学び できる

社会 知識 思い 困る やる 頑張る 努力 大切 必要 考える 関わる 頼る 幅広い 正しい うまい ごめんなさい

つなげる 周知 興味 意見 相手 気持ち 出来る 難しい 仕事 知る 生きる 将来 物事 英語 よい 楽しい 聞く 生活 協力 いく 広い 持つ いける 大事 新しい 多い 続ける そのため コミュニケーション... しまう 関係 勉強 良い 深い 大きい ありがとう



◆多く出された言葉

①行動	1 2 5 件
②周り	1 0 6 件
③コミュニケーション	1 0 0 件
④勉強・授業・学習	9 5 件
⑤将来・未来	8 1 件

◆多く出された言葉

①行動	1 2 5 件
②周り	1 0 6 件
③コミュニケーション	1 0 0 件
④勉強・授業・学習	9 5 件
⑤将来・未来	8 1 件

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

1 小学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- ・ 思いやりが持てて、頼られる大人になりたい。そのためには相手のことを考えて、自分から何か始める力、自ら進んで挑戦できる力が必要
- ・ 自分の仕事を全うできるような大人になりたい。そのためにはまわりにいる人と協力して活動することが大切だと思う。
- ・ 口だけじゃなくて行動に移せる力と大人になりたい。
- ・ みんなに優しく接する人。みんなに優しく接することで笑顔が増えるから。
- ・ 優しく思いやりがある人。思いやりと意外と難しいから、その難しい事をできるようにしたい。
- ・ 夢を追い続けるような大人。そのためには、あきらめない力、努力、行動力が必要
- ・ 自分で川崎を作って、たくさんの幸せをさらに増やすことのできる大人



旭町小学校

2 中学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- ・ 誰かのためになることがあたりまえにできる人。道とくなどの親切な人のことを学びたい。
- ・ 自分の得意なことを活かして世界で活躍できる大人になりたい。世界に行くために自己表現する、自分の世界を表現できる力を身につけたい。
- ・ まともな大人になりたい、礼儀とかがちゃんと身に付いてあるようにしたい。

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どんな学びをしていきたいか？

- ・ 英語や漢字を勉強して何かを知っていても、知っていて使えなかったら意味がないから、その意味や使い方を理解して活用できるようになれるような学び
- ・ コミュニケーション能力を育てる。将来人と関わっていく上で、コミュニケーションを取っていくことは、社会で生きていく上で必須になっていく。
- ・ ビジネスに関すること、生活する上で注意すべきこと（税金とか）、お金の使い方



塚越中学校

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

3 高等学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- ・ 社会に貢献できるような大人。挑戦しないと社会には貢献できないから、何事にも挑戦する力が必要
- ・ 人に夢、目標を与えられるような大人になりたい。そのためには、考えていること、思っていることを言葉としてきちんと表現する力や相手を想った発言、行動する力が必要
- ・ 多くの課題を抱える日本の社会に大きく貢献できる人。世界的にビッグデータや情報が重要視されており、情報戦争という言葉が溢れているように多くのデータを扱える人が重要になってくると考える。

4 特別支援学校での主な意見

川崎市の教育に期待することは？

- ・ 働くための知識をより多く取り入れることと、法的なことをもう少し教えてほしいです。勇気がたくさんある大人
- ・ 思いやり、尊重をこれからもあるようにこれからもみんなにも与えてくれると期待しています。
- ・ この先の子どもが明るく希望をもって豊かに暮らせて偏見や差別がなく非行に走らないでいられる世の中
- ・ グレーゾーンに生きやすい制度を導入してほしい。



田島支援学校

5 川崎市子ども会議での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- ・ 高齢者や障がいをもっている人に優しくできる大人
- ・ 自分の特技を活かして誰かを幸せにできる人
- ・ 人を勇気づけたり笑顔にできる大人になりたいです。
- ・ 学校の総合的な時間のときに周りの人や地域の人々の気持ちとか考える時間を作る。
- ・ 自分の好きなことをとことん楽しむ、楽しめる大人になりたい。
- ・ 政治のしくみについて学校でもより深く学習する。



川崎市子ども会議

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

教職員の主な意見

本市の今後の教育で大切にしたいことは？

- ・ 子ども一人ひとりの学び方を尊重した授業づくりをしていきたい。
- ・ 個生の尊重を大切にしながら、一人ひとりが認められる教育活動
- ・ 予測困難な時代の中で絶対に揺るがないものは「自分」
- ・ 予測困難な社会になるからこそ自分で学ぶことを大切にしたい。
- ・ 自分のことも認め、他人のことも認められる環境にしたい。
- ・ 自分で考え、決める、行動することが大切になると考える。
- ・ さまざまな不安なことがあっても自信をもてるよう、自己肯定感を高める。
- ・ 情報の取捨選択して自身の課題や必要な知識を身につける。



2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

1 川崎市PTA連絡協議会理事会での主な意見

どのような資質・能力を持った子どもを育てたいか？学校の教育活動で大切にしてほしいこと、大切にしたいことは何か？

- ・ いろいろな体験のできる学び
- ・ 親も学校も子どもも支える必要な人や場合について知る。
- ・ 他者との比較でなく、個性の自覚などで自分の存在を認識できるようになる教育
- ・ 教育活動は学校内でだけでなく、地域や専門分野と行う。
- ・ 他の子と比べず、自分の持っている個性に自信を持ってほしい。
- ・ 先生から教わるのではなく、自分が教える、友達から教わる。
- ・ 子どもの好きな事、好きな物のその先を見通せる力、想像力
- ・ 川崎で教育を受けて良かったと思える教育



川崎市PTA連絡協議会理事会

2 地域教育ネットワーク推進会議での主な意見

子どもたちに将来どんな大人になってほしいか？そのために必要なこと、地域や大人ができることは何か？

- ・ 価値観を認め合う多様性の世界に向け、大人があいさつや学習面で手本を見せる。
- ・ 自分の思いと願いをもち、目標に向かって行動していける子
- ・ 寺子屋の充実
- ・ 相手の気持ちも考えて行動することができる子、思いやり
- ・ 大人がさまざまな事にいどむ姿を見せる。大人がチャレンジする。
- ・ 「ありがとう」と「たすけて」が言える。
- ・ きちんとあいさつのできる子
- ・ 困難にあたってくじけずに立ち向かえる。



地域教育ネットワーク推進会議

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

対面による意見聴取の結果

3 社会教育委員会議での主な意見

「人生100年時代」において、市民が、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思うか？

- ・ ウェルビーイングを高める教育を推進する。
 - ・ 一人ひとりが自己肯定感を高め前向きにチャレンジできるようになるという観点を重視する。
 - ・ 一人ひとりが他者と対等な立場で協力できるようになるという観点を重視する。
 - ・ 一人ひとりが自立（自律）し自らが掲げた目的達成のために努力するようになるという観点を重視する。
- ・ 誰一人取り残さない教育を推進する。
 - ・ 差別や偏見を克服し、高齢者や障がい者、外国人などを含めてすべての人の学ぶ権利を保障する。
 - ・ 「他人の困りごとを自分ごととしてとらえる」ことをとおして、すべての人が共に生きられる社会をめざす。
 - ・ すべての人が、高度情報通信ネットワーク社会を生きる知恵とスキルを身につける。
- ・ 元気で持続的なコミュニティを創出する。
 - ・ 子どもの人権を擁護し、すべての子どもが夢を持ち自由でのびのびと生活できるような「子どもファースト社会」をめざす。
 - ・ 地域の行事や社会教育の活動をとおして、市民による「つながり」「学び合い」「助け合い」の拡充を図る。
 - ・ 地域と学校との協働をとおして、子どもの豊かな成長と市民同士の学び合いを推進する。
- ・ 人生100年時代を支える社会的基盤を整備する。
 - ・ 格差や貧困を是正し、学び直しを含めて持続的で多様な学びを実践できるような環境を創る。
 - ・ 市民一人ひとりのニーズなどが多様化していることから、社会教育や福祉の専門職員等による「人に寄り添う行政」を推進する。



社会教育委員会議



社会教育委員会議

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

概要

区分		団体等		人数	場面
学校教育関係	児童生徒	1 小学校	平間小学校（５・６年生） 鷺沼小学校（５・６年生）	372人	総合的な学習の時間（7/14） 総合的な学習の時間（7/18）
		2 中学校	麻生中学校（１～３年生４クラス）	104人	総合的な学習の時間（7/16）
		3 高等学校	川崎高等学校（１～３年生）	234人	総合的な学習の時間（7/18）
	教職員	4 教職員		351人	第１回教育課程研究会（6/4・6/11） 第１回教育課程研究会（6/3） 川崎高校（7/18） キャリア担当者会議（4/25）
				13人	特別支援学校教職員（8/4・8/5）
				116人	小学校支援教育コーディネータへのアンケート（10/14～27）
				1,957人	業務改善等実践校（23校） ステージ別研修（全10回）（7/9～7回）
	社会教育関係	5 P T A	28人	川崎市 P T A 連絡協議会理事会（6/27） オンライン説明会（7/30）	
6 地域関係者		16人	地域教育ネットワーク推進会議（7/31）		
7 社会教育関係者		26人	社会教育委員会会議（6/26・8/29）		
その他	8 スクールミーティング	11人	新城小学校（10/17）		
	9 不登校対策懇談会	11人	（8/29・9/1）		
合計				3,239人	—

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

児童生徒意見まとめ

- ✓ 探究的な学びで身についた力として、どの学年でも「協力する力」「伝える力」「考える力」が広く挙げられていた。
- ✓ 特に、小中学生は、集団で「話し合い・まとめる・発表する」経験を通じた成長を実感し、高校生は、自分で発見した課題を深めていく過程に手ごたえを感じている。
- ✓ 探究的な学びへの期待として、人に「伝える力」を身につけることや、地域と関わりながら学習すること、具体的な行動や実効性を重視する意見や、主体的な探究活動や、興味あるテーマを深めたいという声が多く見られた。
- ✓ 高校生が小・中学校で身につけておきたかったこととして、地域・企業など外部の大人との関わりや発表の機会を挙げる意見が多かった。

教職員まとめ（探究的な学び関係）

- ✓ 地域や周囲の大人との関わながら学ぶことを通して、子どもが自ら気づき・動き出す姿に成長を感じていることが多い。
- ✓ 児童生徒同士やさまざまな人との議論や交流を通して、子どものやる気や課題解決に向けた姿勢などが引き出されていることに手ごたえを感じている。
- ✓ 多くの教員は、子どもが主体的に学びに取り組むことができるような指導方法を意識したり重視している。
- ✓ 探究的な学びの系統性や計画性、教育活動全体への広がりを今後の課題として捉えている教員が多い。

教職員まとめ（支援教育関係）

- ✓ 特別支援学校の教員が小・中学校へ訪問する計画巡回訪問について、児童生徒の成長等を踏まえ、小学校高学年や中学校における実施方法についての意見が多かった。
- ✓ 特別支援学校のセンター的機能において、小・中学校の安心感や安定的な機能の発揮の観点から、専門職の必要性や配置などについての意見が多かった。
- ✓ 情報が一元化、共有化されることにより早期支援につながるなど、わかりやすい情報共有や情報の引継ぎの方法などについての意見が多かった。
- ✓ 専門職を含めて人材育成や研修の充実についての意見が多かった。

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

教職員まとめ（働き方・仕事の進め方関係）

- ✓ 研究授業などの回数削減、宿題の丸付けを家庭で行うなど、業務を工夫する提案があった。
- ✓ GIGA端末やドリルパークを活用するなどICTの活用に関する意見があった。
- ✓ モジュールの導入や掃除時間の短縮など、時間効率化の工夫が挙げられた。
- ✓ タイムマネジメントや業務の優先順位の設定、集中力の使い方を重視し、先生の笑顔を増やす働き方を求める声があった。

社会教育関係まとめ

- ✓ 社会教育の理念や可能性、生涯学習との関係などを再確認し、整理していく必要があるという意見があった。
- ✓ 市民館・図書館の認知度向上など、地域と大人の学びの充実や地域資源・施設の活用促進に関する意見が多くあった。
- ✓ 学校と地域や家庭との連携の強化や保護者・地域・学校が一体となって子どもを支えるしくみを強化すべきとの意見が多く、地域資源を活用した実践的な学びや、地域住民との交流を通じた子どもの成長への期待、情報共有の方法などに対する意見があった。
- ✓ 新しい人が参加しやすい地域活動のしくみづくりやつながりを生む場づくりを求める意見があった。



3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

1 小学校での主な意見

探究的な学習によりどんな力が身についたか？さらにどんな力を身に着けたいか？これから伸ばしたいことは？

■ 成長したこと・身についた力

- ・自分の意見を書き出す力、言う力、わかりやすく伝える力がついた。
- ・チームで協力して計画や設計をする力
- ・グループで話し合ったり、何かを作ったりするのが楽しかった。
- ・挑戦するのが楽しかった。
- ・失敗してもくじけず挑戦し続ける力がついた。
- ・どうやれば相手にわかりやすく伝えられるか考える力
- ・色々な人と関わる力
- ・街の人たちと協力できたのが嬉しかった。

■ これから伸ばしたいこと、やりたい学び

- ・発表する力を身に着けたい。
- ・分かりやすく伝える力をつけたい。
- ・計画的にやる力をつけたい。
- ・相手の立場を考える力、思いやりの力
- ・スムーズに話し合える力
- ・地域の人を巻き込んだ活動がしたい。
- ・他学年と一緒に学習したい。
- ・エンタメなどの活動で人を楽しませたい。
- ・新しいアイデアを考える力

2 中学校での主な意見

探究的な学習によりどんな力が身についたか？さらにどんな力を身に着けたいか？これから伸ばしたいことは？

■ 成長したこと・身についた力

- ・自分で疑問を持ち、課題を立て、調べてまとめる力
- ・明確な答えがない問題について自分なりに考える力
- ・自分から学びに行く力
- ・まずは自分で行動し、調べて、試行錯誤する力
- ・仲間と意見を取り入れながら学ぶ力
- ・他の人と意見交換する中で発見があった。
- ・計画して行動する力
- ・自分の意見だけにこだわりすぎず、バランスを見て調整する力

■ これから伸ばしたいこと、やりたい学び

- ・調べて終わりではなく、実際に試してみること
- ・自分で実際に行ってみたり、体験すること
- ・自分で仮説を立て、実験して考察をまとめること
- ・自分の意見をみんなに伝えて考察をつくる。
- ・もっと自由に自分の興味のあることを学習したい。
- ・自分の意見とは違う考えを知ることによって新しい発見ができること

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

3 高等学校での主な意見

探究の時間などでの活動を通して、どのような力が育ったか？ 小・中学校でやりたかったこと、できることは何か？

■ 成長したこと・身についた力

- ・ 課題を自分で設定し、解決まで企画・実行する力がついた。
- ・ 一つの視点にとらわれず多角的に考える力
- ・ 探究心をもって疑問を深める力
- ・ 企業と連携しゼミ活動を行った。
- ・ 敬語や礼儀、実用的な力がついた
- ・ 探究した内容をまとめる力とプレゼンする力
- ・ 協力、分担しながら目標に向かって活動する力が身についた。

■ 小・中学校でやりたかったこと

- ・ 課題設定や疑問のを見つけ方を学びたかった。
- ・ PowerPointやExcelの使い方を小中で学んでおきたかった。
- ・ 大人とのやり取りの機会が欲しかった。
- ・ 外部との連携に慣れておきたかった。
- ・ 知らない人の前で発表する機会がもっとほしかった。
- ・ チームでの協力・分担を学びたかった。
- ・ 企業や行政へ連絡するときのマナー
- ・ 活動を評価される機会があると、客観的な視点を得られる。



3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

4 教職員の主な意見（探究的な学び関係）

探究的な学びの実施により、子どもにどのような変化・成長を感じましたか？

- ・自分たちで設定したテーマの解決に向けステップを着実に踏み、行き詰まり時には解決策・回避策を見出す姿が見られた。
- ・学校内で終わらせず、地域へ発信しアドバイスを得ていた。
- ・最後まで諦めないことの大切さを実感し、その学びが他教科にも活きる姿が見られた。
- ・関心に沿って進めることを起点に、成長を学校の外へ発信し、誰かに広める実践が見られた。
- ・地域の方と連携する中で意欲が高まり、課題に関わる人とのつながりを実感していた。

探究的な学びを進める上で工夫したこと、意識していることは？

- ・子どもが選択できるよう、複数のテーマやアプローチを用意した。
- ・問いが深まるような投げかけを意識的に行い、対話を重ねるようにした。
- ・活動後に改善や修正の機会を設けることで、子ども自身が学びを振り返り、次につながる姿勢が育まれていた。
- ・教員側も一緒に学ぶ姿勢を見せることで、子どもたちの主体性を引き出した。
- ・探究活動と日常の強化学習や生活指導とのつながりを意識して取り組んだ。

実施してよかったこと、特に印象的だったこと

- ・交流や体験を通じて、やる気や達成感を感じていた。
- ・有能な他者との出会いで考えの地平が揺さぶられる経験や、メンバー同士の議論、対話とフィードバックの機会を通じて、互いの考えを行き来させる場が生まれた。
- ・活動後に「もう一回やりたい」という声が出たのが嬉しかった。
- ・子どもたちの「やらされている」ではない、本気で取り組む姿が多くみられた。
- ・意見が対立したときに、話し合っ解決しようとする姿勢が育っていた。

今後の展望や、課題として感じていることはありますか？

- ・学年間・学校間の接続をどう確保するか、継続性ある設計が必要
- ・指導者側の理解やスキルに差があるので、研修や情報共有の場が求められる。
- ・「探究の時間」が他教科とどうつながるか、全体のカリキュラムマネジメントが課題
- ・子どもの内発的動機を起点としつつ、全体としての方向性も見えるようにする必要がある。
- ・小・中・高を通じたカリキュラムの系統性を意識した探究の設計が必要

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

4 教職員の主な意見（支援教育関係）

特別支援学校教職員の意見

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の教員による訪問であるが、要請訪問の場合は、学校側も解決したい課題等が明確になっているが、計画巡回訪問については目的等がわかりにくくなっている。 ・ 計画巡回訪問をより有益なものにするため、中学生になったら希望制にするとか、学校や担当者が解決したい点を明確にするなど、ニーズに応じた動きができるとよい。 ・ 中学校には、グレーゾーン、発達障害の子などを対象とした、児童精神科の巡回訪問などがあつたらよい。 ・ 経験のあるリハ専門職が巡回訪問に同行してくれると、経年で児童生徒を見ているので、子どもの成長だったり、過去の経過を含めて、情報提供したりすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、センター的機能の充実を図っていくのであれば、安心感・安定感を考えると専門職のマンパワーは重要だ。特別支援学校間の専門職の配置方法も検討が必要だ。 ・ サポートノートの情報や、療育センター等の情報が一元化や共有されると早期支援につながる。就学前に療育センターを利用して、小学校や聾学校に就学してくる。 ・ 文字情報だけでなく、当時の写真だったり、ショートで子どもの動画だったり引き継ぎで残せると、文字で伝えるより、的確に情報を伝えることができる。視覚的に子どものよい状態が伝わりやすい。 ・ 専門職も研修の機会が欲しい。学会に参加できるとよい。 ・ 川崎市でも専門職の研修について、独自の仕組みがあるとよい。事例を用いた研究会を、職種を越えて行ってもよい。 |
|---|--|

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

4 教職員の主な意見（働き方・仕事の進め方関係）

働き方改革の取組について実践校で出た意見

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ オープン授業にしていづ見に行ってもいいスタイルにする。 ・ 半期に一回だけ研究授業を行う。 ・ 夏休みの短期間に集中して研究を行う。 ・ 宿題の丸付けは家庭で行う。 ・ テストをGIGA端末で行う。 ・ 宿題はドリルパークで実施する。 ・ 週1回から2回は何も無い放課後を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ テストに代わるものを作る。 ・ 宿題を学校として減らしていく。 ・ 全職員参加のカリキュラム部会を設立する。 ・ 時程を短くする。モジュール15分の導入する。 ・ 月木は掃除の時間をなしにする。 ・ 清掃のない曜日を増やす。 |
|---|---|

ステージ別研修での働き方改革に関する意見

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動が就業時間超過の主な原因となっている。 ・ 仕事を減らす努力と業務の優先順位の明確化が必要だと感じた。 ・ 時間の使い方を見直し、パフォーマンス向上をめざしたい。 ・ 先生の笑顔が大切であり、自分に合った働き方を見直したい。 ・ 働き方改革は時間削減だけでなく、集中力の使い方も重要だと感じた。 ・ 教材研究の時間を單元ごとにまとめて効率化したい。 ・ 周囲との連携を大切に、仕事の優先度を把握して効率的に進めたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の目を気にせず、自分のやりたいことに集中したい。 ・ タイムマネジメントを徹底し、有意義な時間の使い方をしたい。 ・ 先生の笑顔が子どもにとって重要なので、余裕を持った働き方をしたい。 ・ 無駄を省き、定時退勤をめざし、周囲の助けも活用したい。 ・ 短時間集中型で効率的に仕事を終わらせたい。 ・ 仕事内容の優先順位を決め、時間内に仕事を終わるよう努力したい。 ・ 仕事への柔軟な対応と妥協、優先順位の設定が重要だと感じた。 ・ 月・日ごとのTo Doリストで生産性を向上させたい。 |
|---|--|

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

5 川崎市PTA連絡協議会での主な意見

■ 学校・家庭・地域の連携強化

- ・ 地域の人材や施設（市民館・図書館など）を、子どもや保護者が学び合う場として積極的に活用すべき
- ・ 外部人材や地域ボランティアとの共同の学びの機会によって、先生との思いを共有するしくみを作してほしい。
- ・ 学校と保護者・地域の間での情報共有やコミュニケーションのしくみの改善・整備が必要

■ 地域と大人の学びの充実

- ・ 大人も学べる場を増やし、世代間交流や相互理解を促進
- ・ 生涯学習拠点（市民館など）の認知度向上と活用促進
- ・ 新しい人が参加しやすい地域活動のしくみづくり

■ 子どもの多様な学びと居場所づくり

- ・ 「正解は一つではない」という価値観を広め、子どもの主体性を尊重する学び（コーチング型）を推進
- ・ 探究的な学びの質ややり方を学校間で共有し、方向性をそろえる工夫が必要
- ・ 学校外のある場を通じて、興味関心を伸ばす。
- ・ 不登校や多様なニーズに応じた、年齢や成長段階に合わせた居場所・活動内容の整備が必要

■ 教職員の働きやすい環境づくり

- ・ 教員に選択肢を与え、責任の押し付けにならない運用が必要
- ・ 国際的背景を持つ児童生徒への対応や個別配慮の負担を軽減するしくみづくりが必要

6 地域教育ネットワーク推進会議での主な意見

■ 学校・地域の連携と見える化

- ・ 地域の活動内容を「見える化」することが必要
- ・ 先生と地域の人が思いを共有できるしくみがあると、連携がスムーズになる。
- ・ 地域と学校が一体となって協力する姿勢が、学び合う社会づくりに欠かせない。
- ・ 活動が続けることは大事だが、新しい人が入りやすいしくみも必要

■ 地域資源・施設の活用

- ・ 図書館や市民館を、子どもが自由に探究できる場として活用できる。
- ・ 市民館は生涯学習の拠点なのに、認知度が低く活用されていないのがもったいない。

■ 探究の推進と方向性の共有

- ・ 地域の人と一緒に体験活動をすることで子どもたちの学びが広がる。
- ・ 総合的な学習の時間は、探究心を育てるチャンスで、外部人材の活用も大事
- ・ 探究の方法が学校ごとに違うので方向性を共有する工夫が必要
- ・ 社会参画の促進が探究的な学びの出発点になるという意識が必要

■ 居場所・生涯学習・世代間の学び

- ・ 地域のボランティア活動に子どもが関わることで、居場所づくりにもつながる。
- ・ 人とのかかわりが生涯学習の核になるので、つながりを生む場づくりが重要
- ・ 子どもだけでなく大人も学べる場があると、世代を超えた気づきが生まれる。

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

7 社会教育委員会議での主な意見

- 生涯学習は市民の自由で主体的な学びであり、その自由を保障するための条件整備や環境づくりとして社会教育がある。市民館や図書館が社会教育施設であることを明記すべき
- 社会教育の理念を生かし、生涯学習の再定義を図るような視点が必要ではないか。
- 地域学校協働活動と学校運営協議会の関係性について、資料中でもう少し統括的に整理して記載してほしい。
- 地域学校協働活動では、大人と子どもが参加して学びを得ることができる。そういった整理が必要だ。
- 教職員の働き方改革は、学校教育だけでなく地域との連携を通じて進めるべき
- アンケートの「地域で知識や技術を生かしたいと思う人」の中で「どちらともいえない」と回答した36%の層に注目し、社会教育の可能性として活用すべき
- どのようにしたら自分の知識や技術を地域や社会に活かすことができるようにしていけるかについて、幅広い議論が必要
- 川崎市らしい人権を、きちんと入れてほしいし、子育てをしやすいなど最近の時代背景を取り入れてプランを充実させてほしい。
- つながりとか学び合ってそう簡単にできるものではない。そういう意味では理念的になっている。

8 スクールミーティングでの主な意見（教育委員による授業視察と意見交換会）

■「探究的な学び」の推進について

- 「探究的な学び」は、総合的な学習の時間以外の教科でも有効的である。学びを深めるため、常に子どもたちの「なぜ」という問題意識や、他者の考えを尊重することを大事にして、できるだけ自分の言葉で説明させ、全員で授業をつくっていくことが大切である。
- 「探究的な学び」を取り入れた授業においても、子どもによる学習の進み具合に違いが出る。書く力やまとめる力が弱い子などが、自ら学習を進め、それぞれの学ぶ力の特性に応じた授業を行っていく必要がある。
- ひとくちに探究といっても、小学校の低学年と高学年では、ねらいや学び方などは当然異なってくる。各学年の発達段階に応じた指導が求められるので、教員の指導力の向上につながってくる。教員にとっては大きな挑戦になると思う。
- 「探究的な学び」をはじめとする各教科の学習活動において、GIGA端末を使用する際は、使うべきときと、使わせないで自分でしっかりと考えてほしいときといった、学習の目的や場面に応じた適切な使い分けを重視している。

3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取

意見聴取の結果

9 不登校対策懇談会での主な意見（不登校児童生徒への支援の充実を図るために、学識経験者や支援団体等と意見交換を行う場として設定している会）

■ 連携体制の整備について

- ・ 小中の引継ぎの際には小学6年生時点の情報に限られることがあり、6年間分が積み重なった情報が引き継がれるといい。
- ・ 小中間でグループを作り、グループとして守秘義務を保ちながら情報共有をできるといい。

■ 多様な学びの確保について

- ・ 別室の一番の役割は、別室だったら行けるという子の居場所。課題は勉強をしようと思った時に教員がいないこと。別室とゆうゆうの役割の分担とスタッフの連携が重要になってくる。
- ・ 一部の教員には、児童を何とかして教室に戻そうとする意識が根強く残っている。別室指導やゆうゆう広場が果たす役割やその有効性について、学校全体で理解を深めることが重要である。

■ 保護者の安心につながる支援について

- ・ 保護者が多忙な状況でも支援にアクセスできるよう、土日等の参加しやすい機会の設定が求められる。また、民間団体との連携も重要である。
- ・ 保護者支援においては、当事者の声を聴くことが重要である。保護者自身が支援に関する情報を持っている場合も多く、校長や支援教育コーディネーターが当事者の意見等を生かせるような場づくりが求められる。

■ 教職員への支援について

- ・ 特別支援学級の教員の質の確保が必須。また、教員の負担が課題であり、担当教員がハブとなり、学校全体で取り組む体制が必要。



4 基礎データ

以下、断りのない限り、川崎市または川崎市立学校に関するデータを年度で示しています。

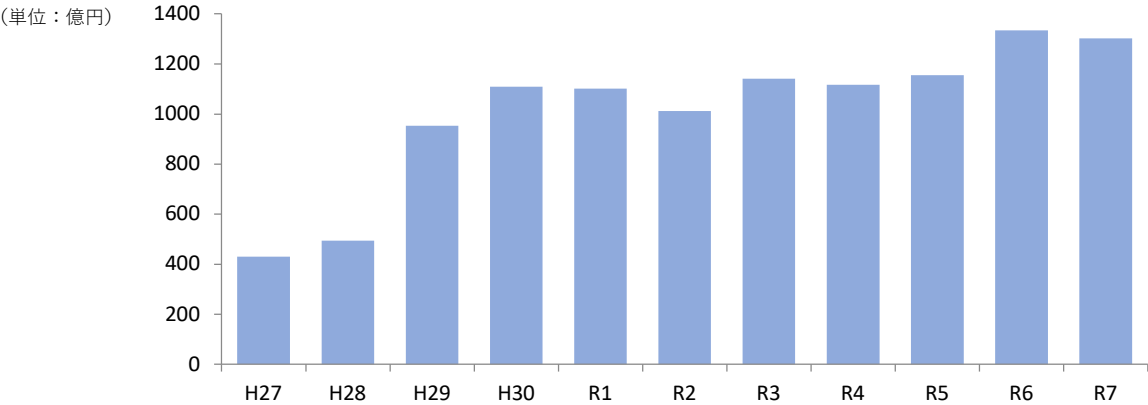
(1) 学校数・学級数・児童生徒数・教員数・職員数

令和 7 年 5 月 1 日現在

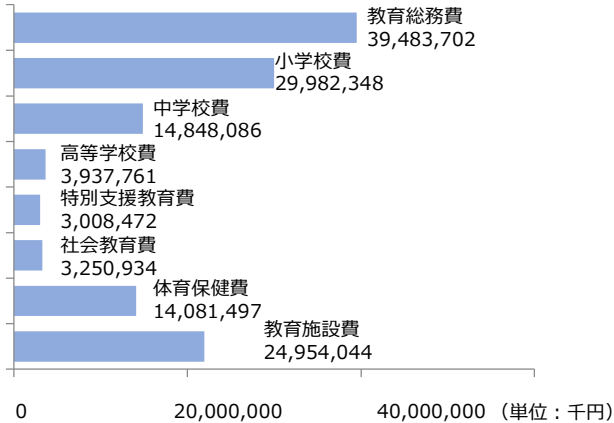
区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童生徒数 (人)			教員数 (本務者) (人)	職員数 (本務者) (人)
			男	女	計		
合計	176	4,233	54,918	51,589	106,507	7,050	355
小 学 校	115	2,894	36,837	34,908	71,745	4,252	245
中 学 校	52	1,039	15,627	14,405	30,032	1,982	83
高等学校	5	133	2,024	2,049	4,073	410	8
(全日制)	5	95	1,767	1,819	3,586	312	7
(定時制)	4	38	257	230	487	98	1
特別支援学校	4	167	430	227	657	406	19

- ※ 高等学校は、全日制課程と定時制課程を併置（幸高等学校を除く）
- ※ 特別支援学校は、分校（1校）を含む。また、聾学校幼稚部を含む。
- ※ 児童生徒数及び学級数は、特別支援学級を含む。夜間学級は含まない。

(2) 教育費の当初予算の年度別推移

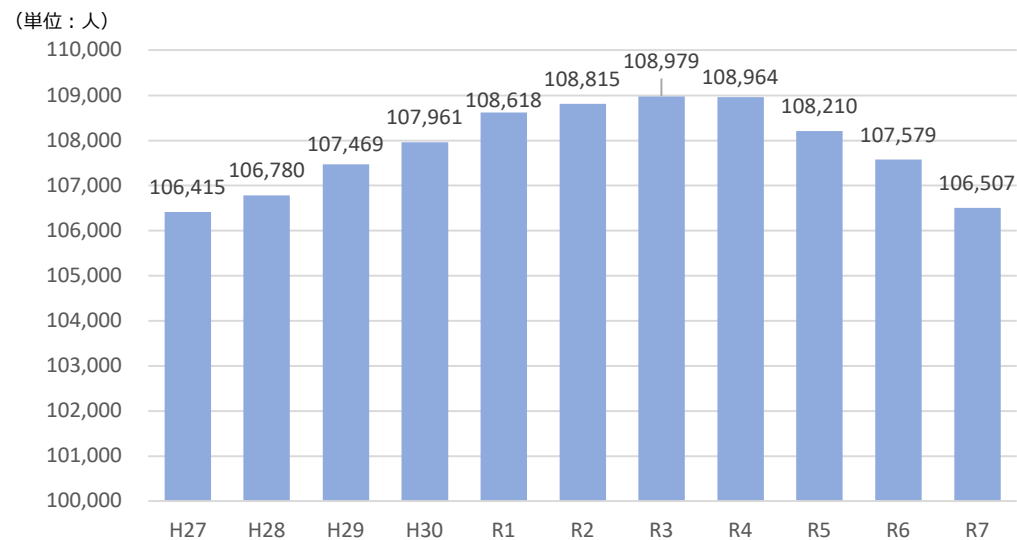


■R7 年度費目別歳出予算額

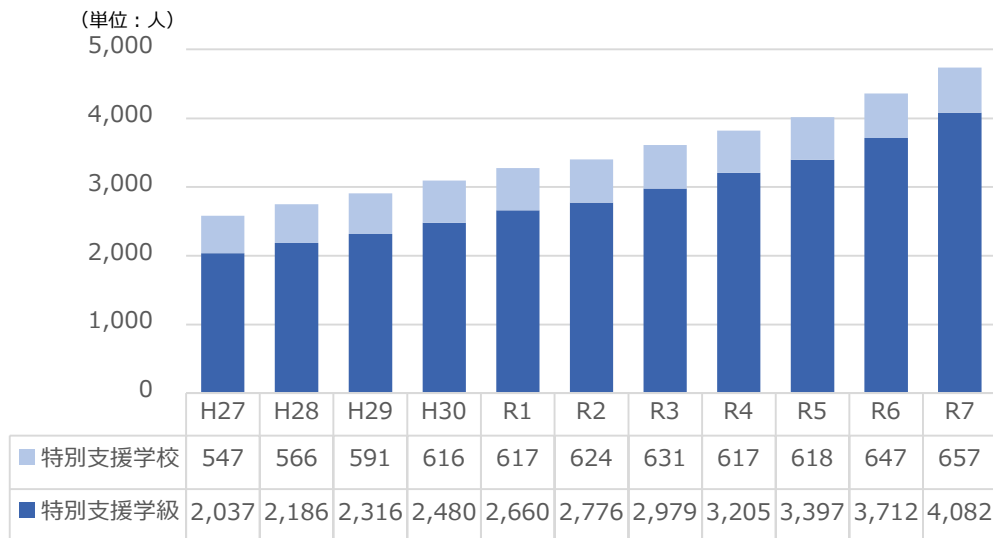


4 基礎データ

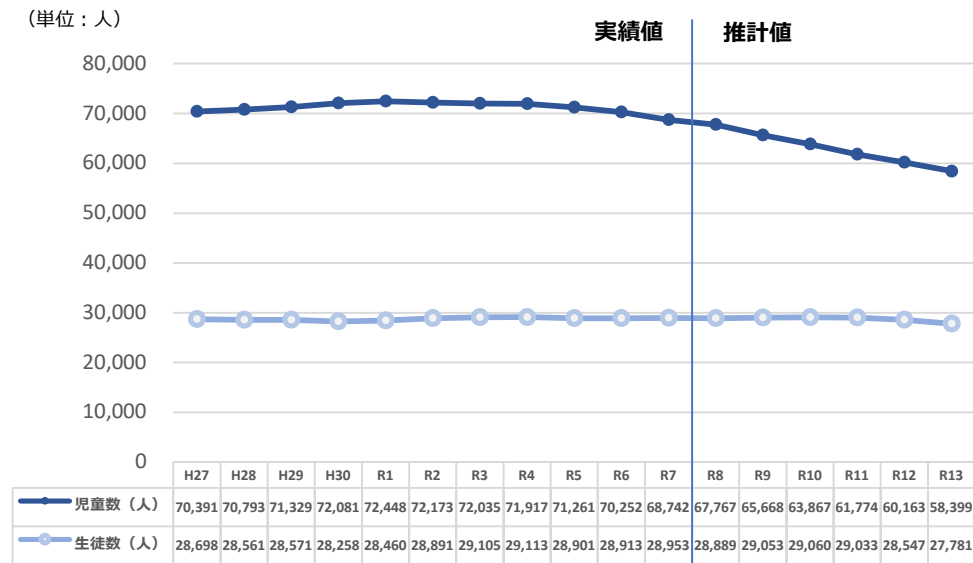
(3) 児童生徒数の推移 (小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)



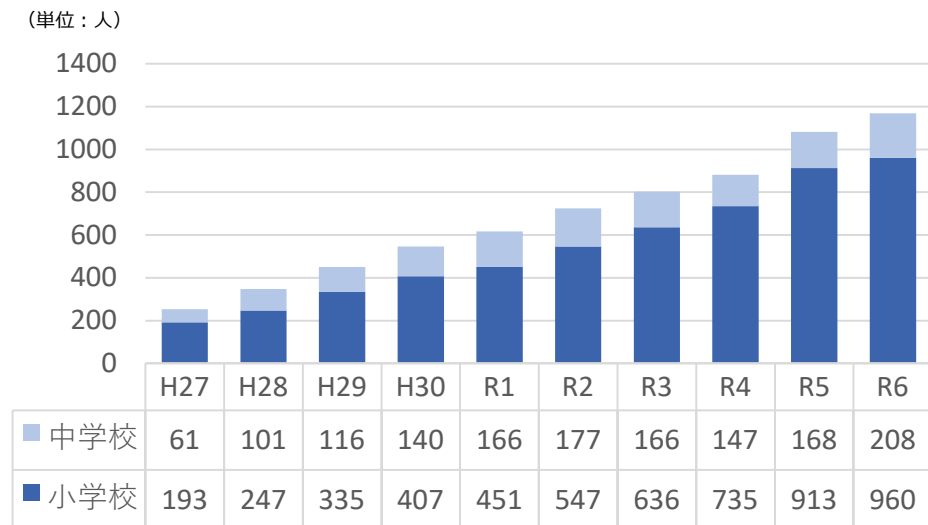
(5) 特別支援学校・特別支援学級在籍者数の推移



(4) 児童生徒数の推計 (小学校、中学校の通常の学級に在籍する児童生徒数)



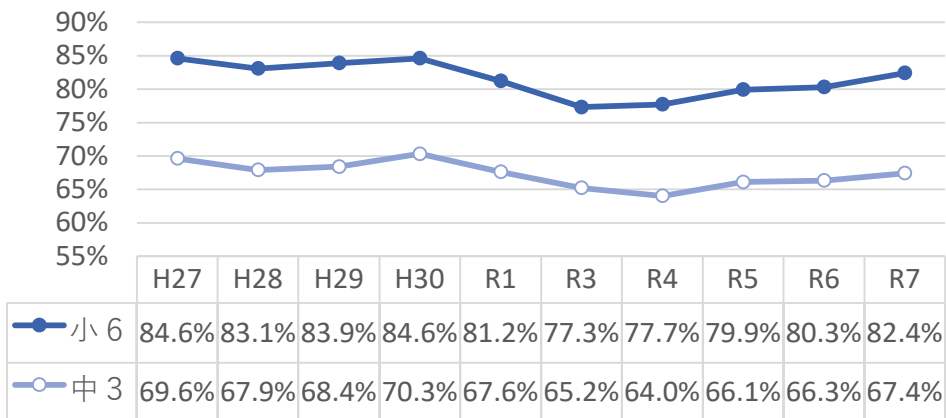
(6) 日本語指導が必要な児童生徒数の推移



4 基礎データ

(7) 児童生徒の自己肯定感の推移

(「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した割合)

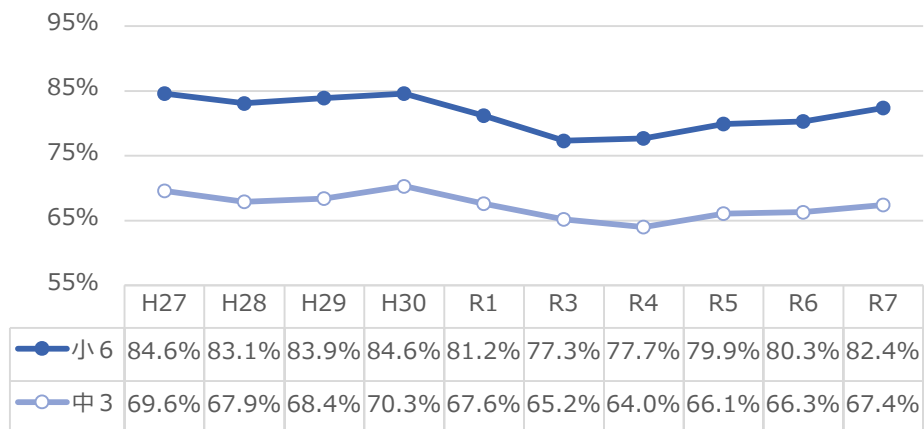


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(9) 児童生徒の将来に関する意識の推移

(「将来の夢や希望を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した割合)

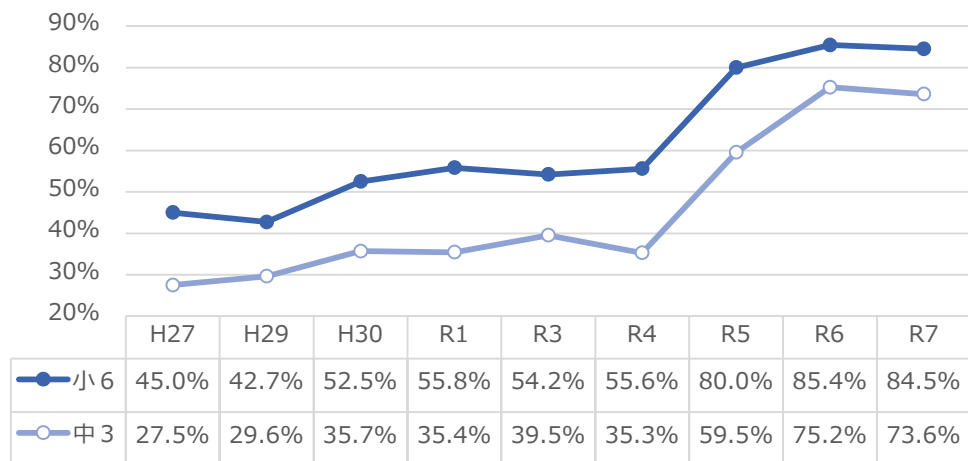


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(8) 児童生徒の社会参画の意識の推移

(「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した割合)

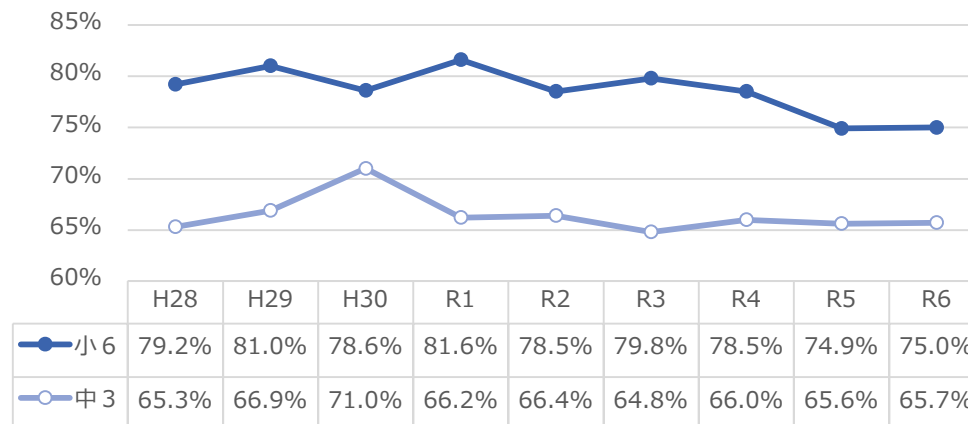


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(10) 児童生徒のチャレンジ精神の推移

(「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した割合)

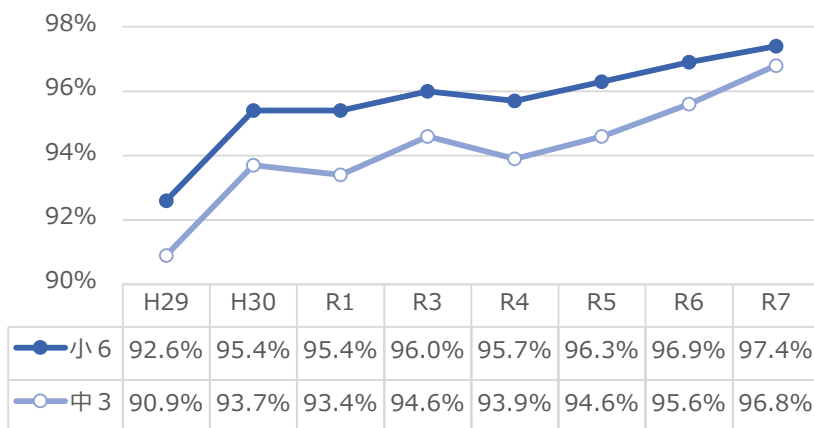


※出典：「川崎市学習状況調査」をもとに作成

4 基礎データ

(11) 児童生徒の自己有用感の推移

（「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した割合）

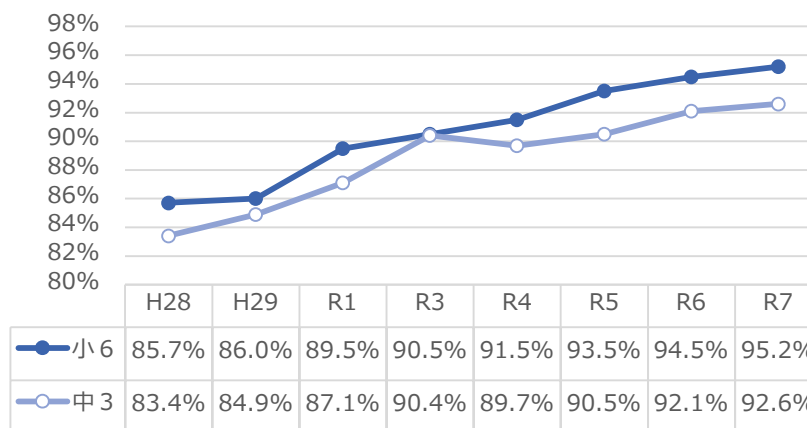


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(12) 児童生徒の規範意識の推移

（「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した割合）

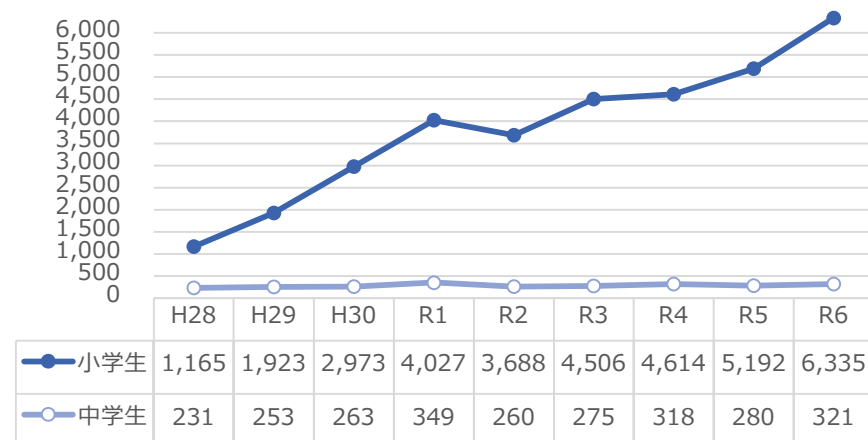


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

※平成30（2018）年度は質問項目なし、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

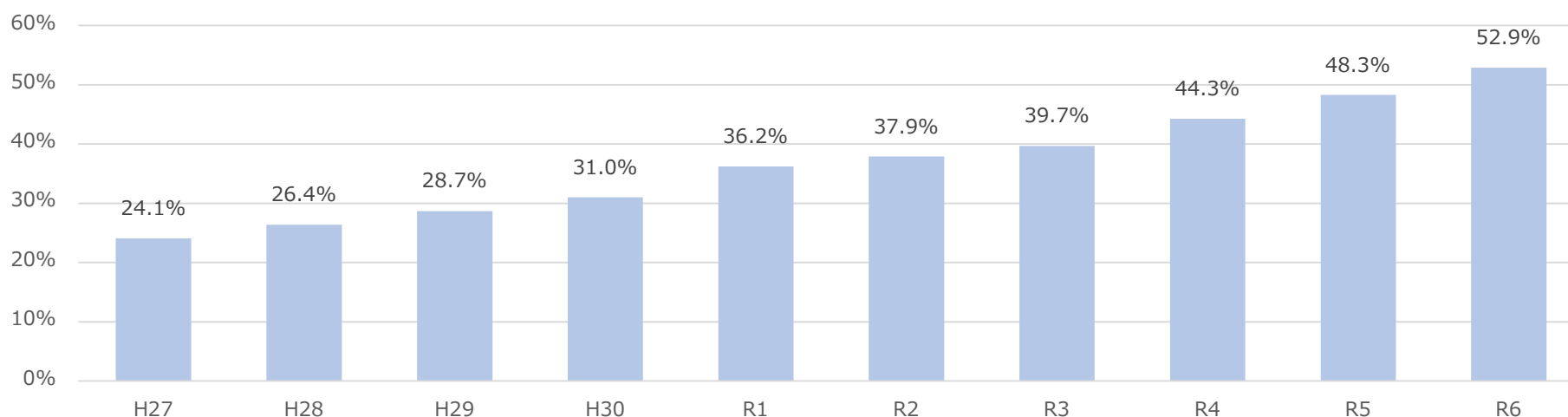
(13) 川崎市立小・中学校におけるいじめの認知件数の推移

（単位：件）

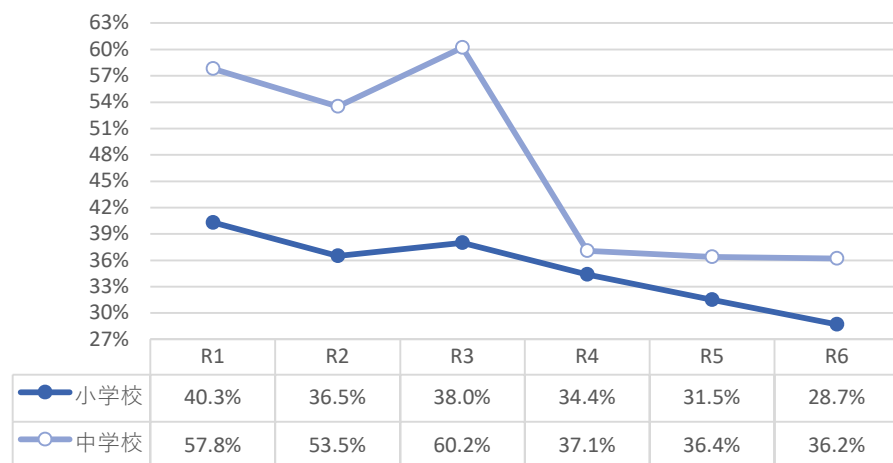


4 基礎データ

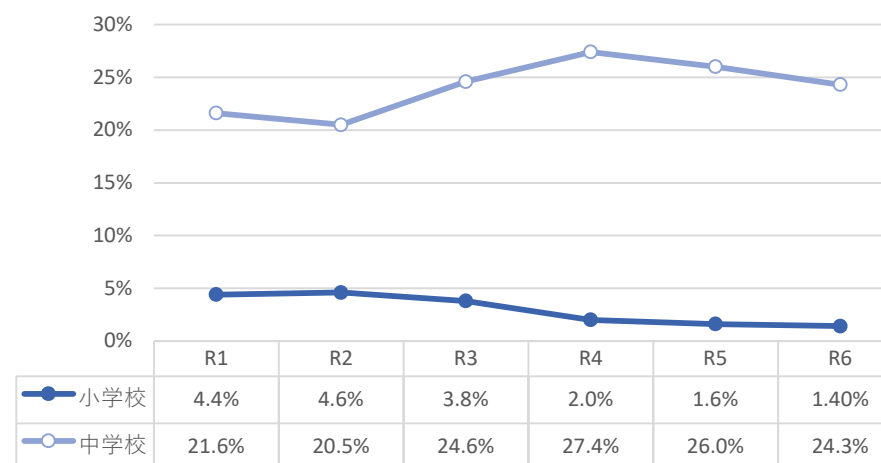
(14) 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合の推移



(15) 教員の1か月あたりの時間外在校等時間の推移 (45時間～80時間未満)

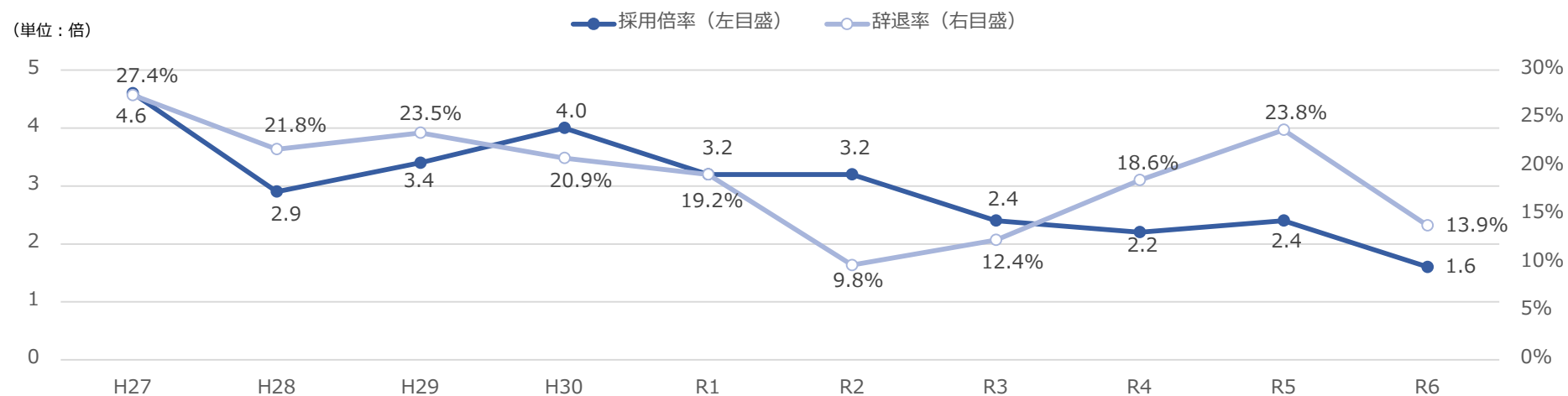


(16) 教員の1か月あたりの時間外在校等時間の推移 (80時間超)

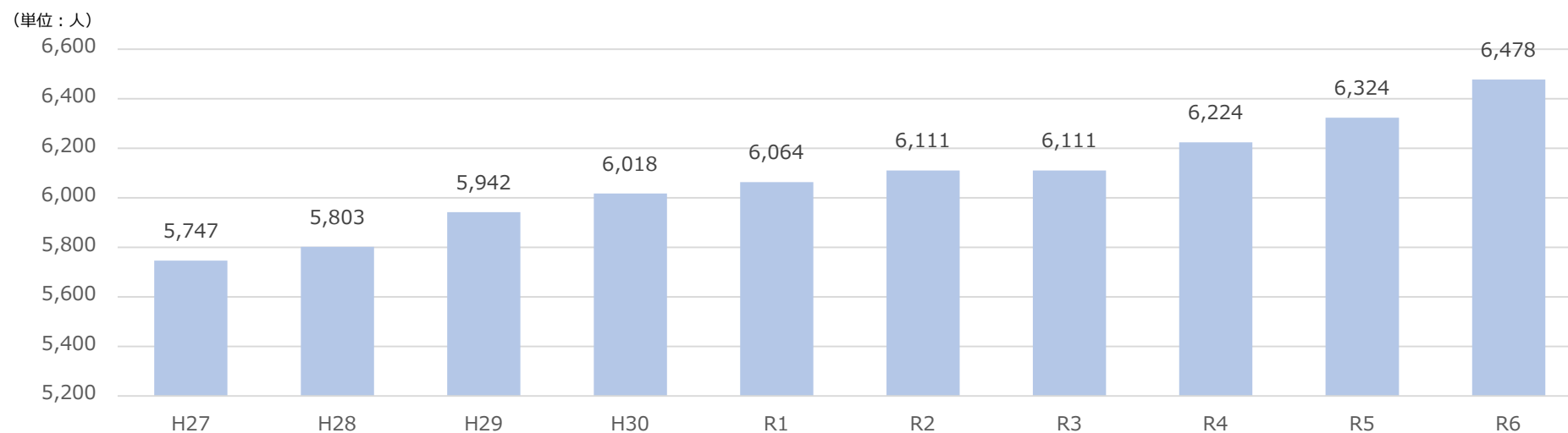


4 基礎データ

(17) 川崎市立小学校 教員採用試験の採用倍率・辞退率の推移



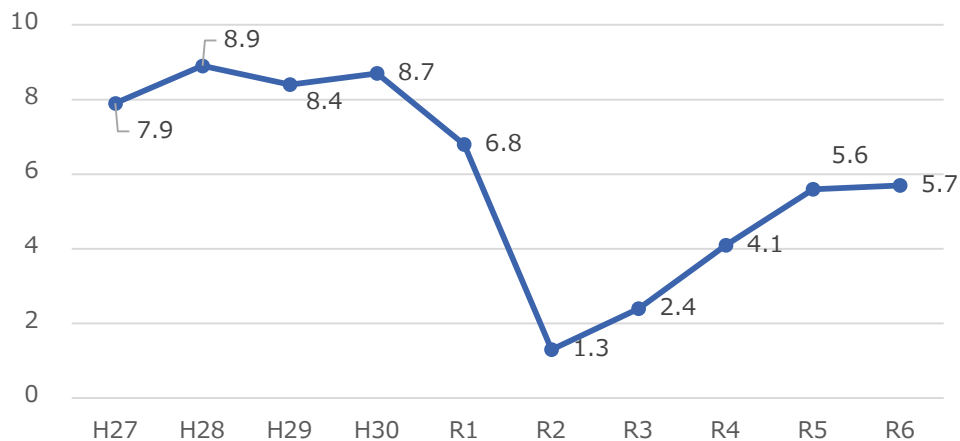
(18) 川崎市立学校教員の定数の推移



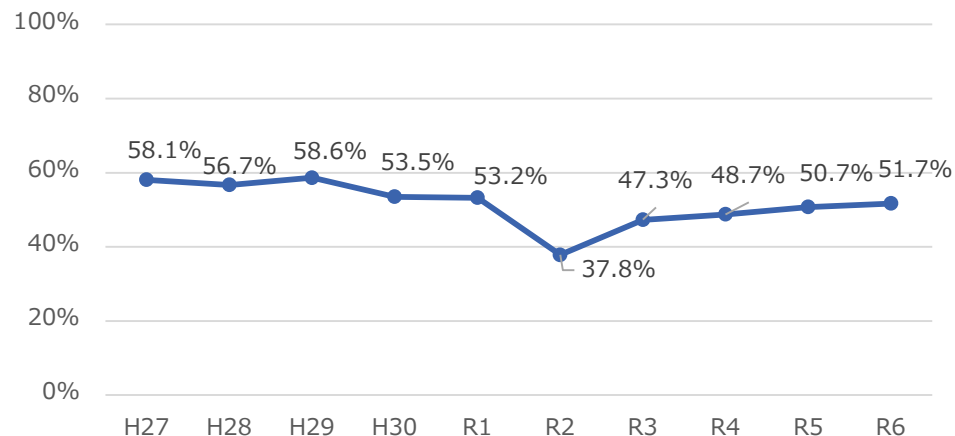
4 基礎データ

(19) 市民館等の社会教育振興事業参加者数の推移

(単位：万人)

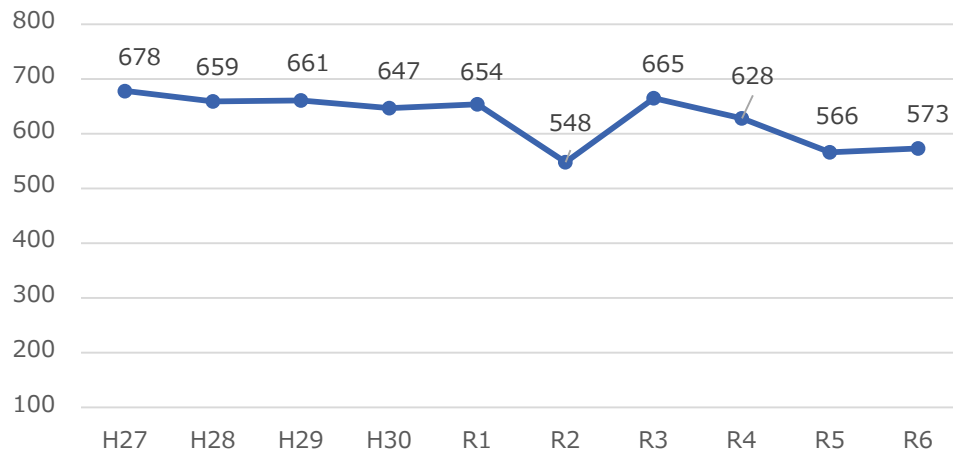


(20) 教育文化会館・市民館・分館施設利用率の推移



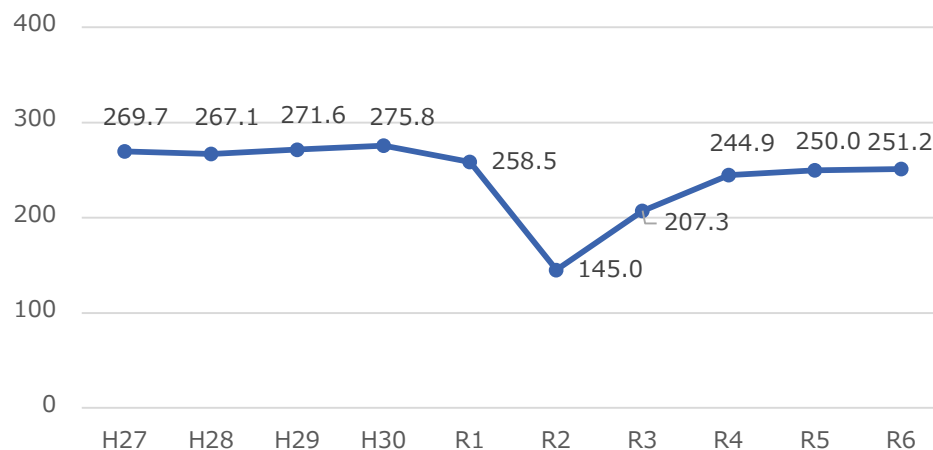
(21) 図書館における個人への貸出冊数の推移

(単位：万冊)



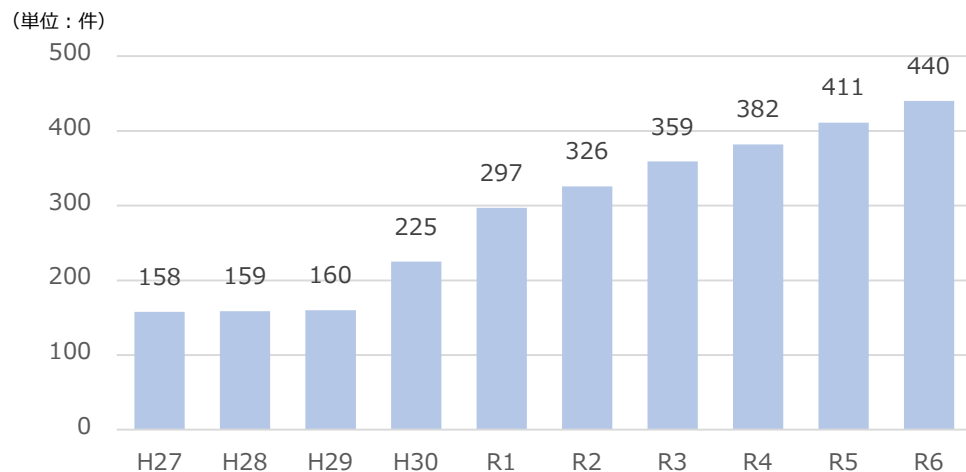
(22) 学校施設開放の利用者数の推移

(単位：万人)

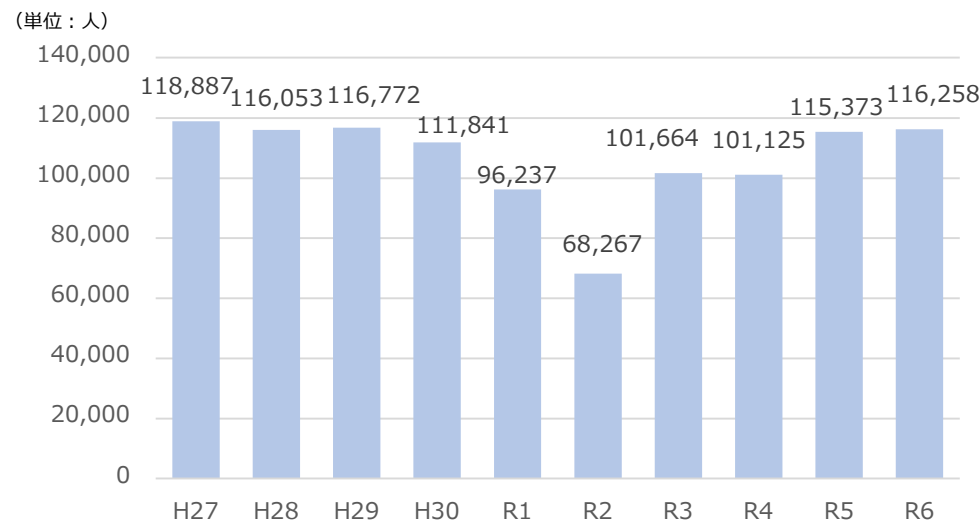


4 基礎データ

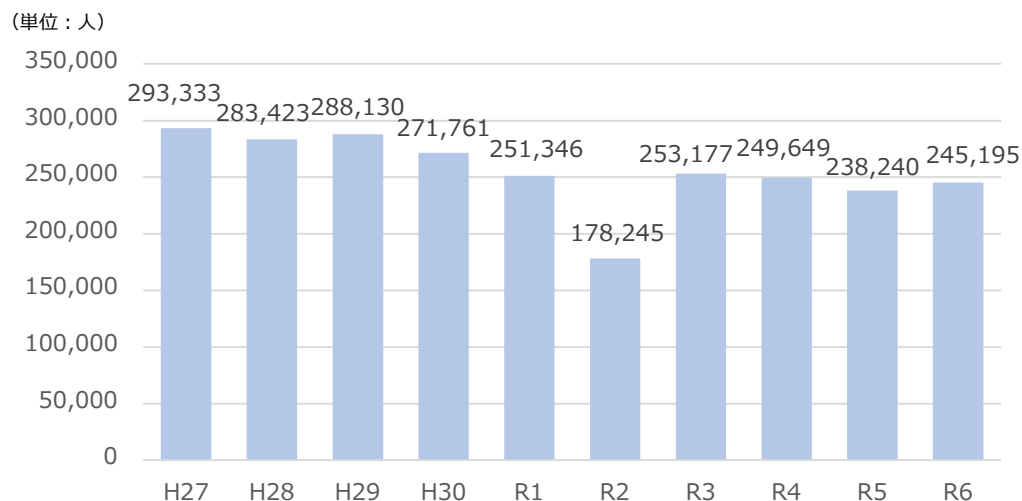
(23) 市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数



(24) 日本民家園の入園者数の推移



(25) かわさき宙と緑の科学館の入園者数の推移



5 個別計画等の一覧

(1) 個別計画等の一覧

計画名	期間	関連する事務事業、Key Project	計画名	期間	関連する事務事業、Key Project
市立高等学校改革推進計画	R2～R11	・高校改革推進事業	今後の市民館・図書館のあり方	R3～ 概ね10年 間	・社会教育振興事業 ・図書館運営事業 ・生涯学習施設の環境整備事業 ・家庭教育支援事業 ・社会教育関係団体等への支援・連携事業 【Key Project4】
不登校対策の充実に向けた指針	R6～	・不登校対策推進事業 【Key Project2】			
未来を育む学校サポートプログラム	R8～R11	・教職員の働き方改革推進事業 【Key Project3】			
学校施設長期保全計画	R8～R19	・学校施設長期保全計画推進事業	市民館・図書館の管理・運営の考え方	R4～	・社会教育振興事業 ・図書館運営事業 ・生涯学習施設の環境整備事業 ・家庭教育支援事業 ・社会教育関係団体等への支援・連携事業 【Key Project4】
市立学校体育館等空調設備整備方針	R8～R15	・学校施設環境改善・維持管理事業			
学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針	R6～	・学校施設有効活用事業			
新しい宮前市民館・図書館基本計画	R2～	・社会教育施設の環境整備事業	青少年科学館運営基本計画	H25～	・博物館管理運営事業
労働会館及び教育文化会館再編整備基本計画	R3～	・社会教育施設の環境整備事業	文化財保存活用地域計画	R6～R15	・文化財保存・活用事業
(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画	R4～	・社会教育施設の環境整備事業	史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画	R8～R13	・橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業
幸市民館・幸図書館改修基本計画	R6～	・社会教育施設の環境整備事業	史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画	R8～R19	・橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業

5 個別計画等の一覧

(2) 計画期間終了後に更新しない計画

計画名・期間	「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画（第4次）【R4～R7】	第2期川崎市特別支援教育推進計画【H27～R7】	川崎市立学校における教育の情報化推進計画【R4～R7】
主な取組成果・実績等	●子どもの読書活動を推進するための普及啓発や仕掛けづくりに関する取組はおおむね達成 ●学校司書については、R6年度までに小学校全校に専任で配置を完了 ●小学校全校へ配置した専任の学校司書と、中学校等を巡回している総括学校司書の役割分担等も踏まえ、効率的・効果的な活用に向けた配置の最適化が課題	●現行計画の取組については、ほぼ目標どおり達成 ●支援を要する児童生徒の増加や支援ニーズの多様化等を踏まえ、異校種間の縦の連携や、保健・医療・福祉の関係機関等との横の連携など学校の支援体制の整備等が課題	●教育の情報化に関する課題を項目ごとに整理し、方向性を教育委員会事務局及び各学校に対する明示に有効 ●急速な情報技術の進展に合わせて、計画期間中に新たな取組や柔軟な対応が必要となるため、全体的な方向性は示せるが、複数年をまたぐ詳細な計画や手順等を示すことが課題
理由・考え方	●第4次計画の振り返り結果を踏まえ、今後、計画的に取り組む必要のある学校図書館の充実に向けた取組は、次期教育プランに位置付けた上で、中学校等への学校司書配置の具体的な内容等について、基本的な考え方をとりまとめる。 ●家庭や地域、学校における子どもの読書活動全般については、「読書のまち・かわさき」事業推進会議を通じて関係者間で取組状況等の共有や意見交換等を行い、調整や連携を図りながら読書活動の推進や充実を図る。	●現行計画では支援教育の在り方や方向性を示しながら、年度ごとの取組内容については実施計画としての第2次プランの「基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する」の事務事業「特別支援教育推進事業」に位置づけ、プランにおいて進捗管理を行っていた。 ●全庁的に個別計画を見直す方針の中、支援教育に関する施策については、教育施策の全体計画である第3次プランのキープロジェクトや各事務事業に位置づけることでプランに包含させる。進捗管理は、引き続きプランの中で行うこととする。	●計画として進捗管理する内容は「第3次プラン」に位置づけ、包含させる。 ●今後も現行計画が担っていた学校等との情報化に関する方向性の共有や、「第3次プラン」に位置づけた事業の具体的な取組の整理のため、「川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針」を作成する。
「第3次プラン」の位置づけ等	●「第3次プラン」第3章 3施策及び事務事業 施策2「豊かな心を育む体験活動推進事業」 ●「市立学校における読書活動の推進に向けた基本的な考え方」を作成（R8年1月）	●「第3次プラン」第3章 2Key Project「Project2 組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援」 ●「第3次プラン」第3章 3施策及び事務事業 施策3「特別支援教育推進事業」	●「第3次プラン」第3章 3施策及び事務事業 施策1「教育DX推進事業事業」 ●「川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針」を作成（R8年3月）

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
あ		
アントレプレナーシップ教育	アントレプレナーシップとは、さまざまな困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のことであり、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育。	51,52
医療的ケア児	病院などの医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為を必要とする児童生徒のこと。	40,41
インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶしくみのこと。	40,41
インクルージョン	すべての人が組織や社会の一員として受け入れられ、それぞれの多様性を活かして活躍できる状態のこと。	16
ウェルビーイング（well-being）	OECD の国際報告書では、「生徒が幸福で充実した人生を送るために 必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。心身の「良好な状態」や「すこやかさ」「幸福度」という言葉で翻訳されることが多い。	9,11, 22,23, 78
か		
学校 e 〜ね★サミット	各市立学校が「わたしたちのまち川崎」に着目した学習活動を交流・発信することを通じて、まちへの愛着を深め、よりよいまちづくりについて考える子どもたちを育てる取組。	14,51

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	保護者や地域住民などが学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むために、学校運営及び学校運営支援について協議するしくみ。	14,30, 32,33, 44,45, 49,50
学校司書	学校図書館法の一部改正（平成27（2015）年4月1日施行）により、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事すると規定された職員のこと。	39,99
学校徴収金	学校の教育活動上必要となる経費のうち、児童生徒の所有となるものや修学旅行等個人に係る経費等について保護者から徴収するもの。	26,27, 43
学校評価	学校が、保護者や地域住民等から理解と参画を得ながら、PDCAサイクルを確立する中で、学校づくりを進めるしくみ。	45
かわさきGIGAスクール構想	国の「GIGAスクール構想」に基づき、かわさき教育プランの教育目標実現を目指し、児童生徒一人ひとりにタブレット端末を配備し、校内に高速な通信ネットワークを整備して、個別最適な学びや協働的な学びを推進する取組。	26
かわさき共生＊共育プログラム	本市が実施している参加型体験学習。体験を通して、人間関係づくりの方法を楽しく学んだり学びなおしたりすることで、自分と友だちとの豊かな関係や集団と積極的な関わりをつくりだすために必要なスキル（社会性）を育てるプログラム。	41
かわさきキラキラチャレンジ	子どもたちの体力向上や運動の習慣化を目的とし、休み時間等を活用して手頃な運動や運動遊びに親しむ時間。	39
川崎市学習状況調査	小学校4年生から中学校3年生までを対象にした学習状況を把握する調査。教科に関する調査（小学生：国語・算数、中学生：国語・社会・数学・理科・英語）及び学習や生活に関するアンケート調査を実施している。	36,37, 38

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
川崎市子どもの権利に関する条例	平成元（1989）年に、国連で採択された「子どもの権利条約」に基づき、平成12（2000）年に全国に先駆け制定された条例。	49
かわさき電子図書館	電子図書館はインターネットに接続して電子書籍を読むことができるサービスで、スマートフォン、パソコン、タブレット端末などからいつでもどこでも利用することができる。本市においては、市内在住・在勤・在学者で川崎市立図書館の貸出カードがあれば利用可能な「かわさき電子図書館」を令和4（2022）年3月から提供している。	31,47
カワサキ☆U18	通年で毎月子どもたちがテーマに沿って話し合いを行う川崎市子ども会議に加え、単発でも参加できる形態として、令和4（2022）年から開催している取組。子ども同士で話し合う機会のほか、市長や地域の大人とも話し合う機会を設けるなど、定例会議と組み合わせながら実施している。	50
キャリア・パスポート	児童生徒自身が自己の変容や成長を、見通しをもったり、振り返ったりしながら記録・蓄積し、小学校入学から高校卒業まで引き継いでいく教材。学習指導要領の特別活動において、「活動を記録し蓄積する教材を活用すること」と示されるとともに、文部科学省によって「キャリア・パスポート」の例示がされている。	37
教育DX	教育デジタルトランスフォーメーションの略。教育において、デジタルを活用した新たな価値の創造が行われること。なお、本教育プランでは、学校を対象とした取組を示している。	5,26, 35,37, 48,53, 54,99
教員の未充足数	教員定数に対して正規教員が充てられていない場合や、産前・産後休暇、育児休業等により教員が不在となる場合において、代替となる常勤教員が確保できず、配置できていない教員数。	42
協働的な学び	探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士であるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、さまざまな社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること（令和3（2021）年中教審答申教育課程部会における審議のまとめより）。	9,36, 37

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
健康給食	学校給食のめざす姿として定めたコンセプト。①とにかく「美味しい」②自然と「健康」になる③みんなが「大好きな」学校給食。	35,38,39
交換授業	小学校において、学級担任がそれぞれの学級で1つ以上の教科の授業を交換して行うこと。教材研究を担当教科に集中できるため授業の質の向上が期待されるほか、複数の教員が児童に関わることで、異なる視点で指導できる等のメリットがある。	25
高等専門学校	実践的・創造的技術者を養成することを目的とした5年一貫の高等教育機関のこと。	37
校内教育支援センター	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境として、空き教室等を活用し設置する学校内の安全・安心な居場所。	19,41
校務支援システム	教務管理（成績処理、出欠管理等）・保健管理（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍管理（指導要録等）などの機能を有しているシステムのこと。日常的な事務処理や通知表の作成などといった、教員の業務効率化に有効。	25,37,53,54
国際教室	日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上いる学校に教員が加配され設置される。特別の教育課程に基づいて、日本語の能力を高める指導や日本語の能力に応じた各教科等の指導など、一人ひとりの状況に応じた指導を実施している。	41
子どもの権利に関する週間	毎年11月20日を「子どもの権利の日」として設定し、その前後一週間を「子どもの権利週間」として、多くの学校で子どもの権利学習の授業実践に取り組んでいる。	49

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
個別最適な学び	学習者視点から、「指導の個別化」（教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなど）と「学習の個性化」（教師が子ども一人ひとり人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身で学習が最適となるよう調整すること）を整理した概念のこと。 これを教師視点から整理したものが「個に応じた指導」である。	9,36,37
個別の教育支援計画	当該児童生徒の発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人ひとりのニーズに対応して適切な支援を行うための計画。	17,18
個別の指導計画	幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。	40
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などが学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むために、学校運営及び学校運営支援について協議するしくみ。	44,45
さ		
再生整備	児童生徒にとって安全で快適な学校施設を整備し、学校施設を地域資源として有効活用していくことを目的として、既存学校施設の改修により老朽化に対応するだけでなく、高機能かつ多機能な施設環境、トイレの快適化やバリアフリー化等の教育環境の質的な改善を行うとともに、環境への負荷を低減するための環境対策をあわせて実施すること。	42,43
時間外在校等時間	教育職員が、校内に在校している時間及び出張等の校外で業務に従事する時間から、所定の勤務時間（休日以外の日における正規の勤務時間。通常は1日あたり7時間45分）、休憩時間及び自己研鑽等時間（自己申告による）を除いた時間。	22,23,42,94

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
主権者教育	主権者教育は、学校において主権者として求められる力を育成する教育であり、その目的は、単に政治のしくみについて必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせるものである。本市においては、主体的な社会参画の姿勢の育成を目指し、政治や社会の諸問題や地域課題に関心を持つこと、社会や地域の一員としての自覚を高めることの2つの視点から主権者教育の推進を図っている。	52
就学事務システム	学齢児童生徒の就学に関する事務を一元的に管理・処理するためのシステムで、学齢簿の編製、就学援助の申請受付・認定・支給の業務を担う。国の地方行政のデジタル化施策の一環として、地方公共団体の基幹業務システムを標準仕様書に準拠したものに移行することが義務化されており、当該システムも対象となっている。	41
スクールカウンセラー	臨床心理に関して専門的な知識及び経験・資格を有する者で、本人の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門職。	21,41
スクールガード・リーダー	学校の巡回指導や、学校の防犯対策に関わる指導・助言、子どもの登下校時等の見守り活動等を行うスクールガード（学校安全ボランティア）の指導育成などを行う、警察官OBなどの防犯の専門家。	39
スクールソーシャルワーカー	学校だけでは対応が困難な事例に対して、問題を抱えた児童生徒とその置かれた環境への働きかけを行い、関係機関等と連携して支援を行う福祉の専門職。	21,41
スクールヘルスリーダー	学校内での研修や個別の対応が求められる子どもへの対応等について指導・助言を行い、現代的健康課題に適切に対応できるよう養護教諭の育成及び支援を行う、経験豊かな退職養護教諭等の学校保健の専門職。	39
スクールロイヤー	学校のさまざまな問題に関する法務相談への指導助言、トラブルの初期対応、研修の実施等を役割とする弁護士。	26

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
スマートロック	暗証番号やスマートフォンなどのデバイスを利用して、キーボックスやドアなどの施錠・解錠ができるシステムのこと。鍵を持ち歩く必要がなくなり、紛失や盗難のリスクも軽減できることから、日本でも利用が広がっている。	45
設備再生	給排水設備や電気設備等の設備の更新を中心に行う整備で、調理設備が多く入る給食室についても、この整備の中で、機器・設備の更新や空調の設置等を行う。	43
全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学校6年生：国語・算数、中学校3年生：国語・数学）及び学習や生活に関する意識調査、学校による教育活動についての調査が行われている。3年ごとに小・中学校の理科、中学校の英語の教科調査も実施している。	36,40, 44,51, 92,93
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために、スポーツ庁が全国の小学校5年生、中学校2年生全員を対象に行っている調査。	38
た		
ダイバーシティ	年齢、性別、国籍、障害の有無など、さまざまな属性や価値観を持つ人が組織や社会に存在する状態のこと。	16
橘樹官衙遺跡群	古代の武蔵国橘樹郡の役所跡である「橘樹郡家（たちばなぐうけ）跡」（高津区千年）と、隣接する郡寺跡である「影向寺（ようごうじ）遺跡」（宮前区野川本町）から構成されている遺跡。	32,46, 47,98
ダッシュボード	複数のデータや指標をグラフや表形式で可視化し、一覧で把握できるようにする画面やツールのこと。	37,53

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
多文化共生ふれあい事業	日本人と外国人の児童生徒双方が互いの文化を尊重し合い、ともに生きる豊かな社会を築いていこうとする意識と態度を育んでいくことをねらいとした事業。地域の外国人市民等に講師を依頼し、民族衣装を身に着けたり、楽器や遊びを体験したりするなど、多様な展開をしている。	39
地域教育コーディネーター	地域と学校の橋渡しを担うコーディネーター。中学校区地域教育会議を中心に、地域の教育力を発揮した放課後等の体験活動や学校支援活動などの、地域学校協働活動の推進する活動を行う。社会教育法に定める「地域学校協働活動推進員」にあたる。	32,45
地域交通安全員	児童生徒の通学時における交通安全及び通学路の安全を図るために、通学路上での誘導、交通整理、安全指導をする会計年度任用職員。	39
寺子屋事業	平成26（2014）年度に「地域の寺子屋事業」として開始。教育委員会事務局から委託した地域の団体等が、学校施設などを活用しながら、学習支援と体験活動を実施している。	32,35,45
特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	10,15,16,20,21,35,41,90,99
は		
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材。このほか、窓・ガラスや照明器具、設備機器等を含む（文部科学省 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックより）。	43

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
ま		
みらいねっと	各市立学校が日常的に取り組んでいる「キャリア在り方生き方教育」の実践の発信や「探究的な学び」の発表、他校との交流を通じて、子どもたちの自主・自立、共生・協働の精神、そして「わたしたちのまち川崎」への愛着を育むことを目的とする交流会のこと。	15,51,52
みんなの校庭プロジェクト	「外で思い切り遊びたい」という児童の声に応えて、放課後の校庭を児童に開放する取組。子どもたちが「公園」のように校庭を利用するために、子どもたち自身がルールづくりから関わりながら、みんながのびのびと遊べるように主体的に実施。	45
や		
夜間学級	川崎市在住または在勤で、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人、不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、義務教育を修了していない外国につながる人等の教育を受ける機会を保障する役割を果たす。西中原中学校に設置。平成28（2016）年12月公布「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」第14条に規定。	41,90
ゆうゆう広場	学校以外の場所において、小集団による体験活動・学習活動等を通して、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図り、学校への復帰や社会的自立を支援することを目的として、教育委員会が行う教育支援センター事業。	19,4189
予防保全	計画的に学校施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する管理手法のこと。	43
ら		
理科支援員	川崎市立小学校に配置された、理科の授業における観察・実験の支援をする外部人材（教員経験者や地域協力者、教職をめざす大学（院）生）のこと。	37

6 語句説明一覧

語句	説明	掲載
A～Z、数字		
ALT	小・中・高等学校で日本人教師の助手として外国語を教える、英語を母語とする外国人講師のこと。ALTとはAssistant Language Teacherの略。	37
CBT化	CBT化（Computer Based Testing化）とは、従来の紙ベースの試験をコンピュータを用いた試験方式に移行すること。	37,53,54
ESD	Education for Sustainable Developmentの略。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。	52
GIGA端末	国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒一人ひとりに配備した学習用のタブレット端末。	36,37,50,81,86,88
Society 5.0	AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿のこと。	11,52
SOGI	Sexual Orientation（性的指向）とGender Identity（性自認）の頭文字をとった略称。身体的な性などと共に、人間の性を構成する要素であり、誰もが有しているもの。（内閣府「SOGIの多様性に関する理解と尊重を目指して」より）	48,49
STEAM教育	文部科学省では、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進するとしている。	52
35人学級制	児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導や教員の負担軽減等を目的として、1学級の人数を40人から35人に引き下げる制度。公立小学校では令和7年度までに全学年で移行済みであり、公立中学校においても、国において令和8年度から段階的に導入されることが示されている。	22

7 川崎市教育改革推進会議運営要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、川崎市教育改革推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 川崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号に掲げる事項について推進会議の委員の意見を求める。

- (1) 市の教育改革等の在り方等に関すること。
- (2) かわさき教育プランの進捗状況に関すること。
- (3) かわさき教育プランの策定に関すること。

(構 成)

第3条 推進会議は、13人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、学識経験者、市民、本市の教職員代表のうちから、教育長が就任を依頼する。

3 委員の任期は2年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育長は、特別の事項について意見を聴取するため必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

5 臨時委員は、特別の事項に関する意見の聴取が終了したときは、退任するものとする。

(推進会議の招集)

第4条 推進会議は、必要に応じて教育長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 推進会議において必要があるときは、会議に関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶 務)

第6条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局教育政策室において処理する。

附 則

この要綱は、平成17年4月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年3月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月30日から施行する。

8 川崎市教育改革推進会議委員名簿 [令和6（2024）年度、令和7（2025）年度]

	氏 名	現 職 等
学識経験者	卯月 由佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 副部長・総括研究官
	岡田 弘	元東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科教授
	倉持 伸江	東京学芸大学教育学部教育学講座生涯教育分野准教授
	高橋 純	東京学芸大学教育学部教育学講座学校教育学分野教授
市民代表	中谷 奈穂	公募委員
	小林 進 (R6) 米林 幸男 (R7)	公募委員
	浦山 利博	川崎市PTA連絡協議会
	宮越 隆夫	川崎市地域教育会議行政区議長会
教職員代表	小林 勝弘 (R6) 五十嵐 聡 (R7)	小学校長会
	松田 宇宙 (R6) 渡辺 修宏 (R7)	中学校長会
	百瀬 実	高等学校長会
	稲葉 武	特別支援学校長会
	石村 卓也	川崎市教職員組合